

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度              自 2016年1月1日  
(第17期)              至 2016年12月31日

LINE株式会社

(E31238)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	5
3. 事業の内容 .....	7
4. 関係会社の状況 .....	18
5. 従業員の状況 .....	21
第2 事業の状況 .....	22
1. 業績等の概要 .....	22
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	24
3. 対処すべき課題 .....	26
4. 事業等のリスク .....	29
5. 経営上の重要な契約等 .....	39
6. 研究開発活動 .....	39
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	39
第3 設備の状況 .....	47
1. 設備投資等の概要 .....	47
2. 主要な設備の状況 .....	47
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	49
第4 提出会社の状況 .....	50
1. 株式等の状況 .....	50
2. 自己株式の取得等の状況 .....	80
3. 配当政策 .....	80
4. 株価の推移 .....	81
5. 役員の状況 .....	82
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	85
第5 経理の状況 .....	93
1. 連結財務諸表等 .....	94
(1) 連結財務諸表 .....	94
(2) その他 .....	183
2. 財務諸表等 .....	184
(1) 財務諸表 .....	184
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	197
(3) その他 .....	197
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	198
第7 提出会社の参考情報 .....	199
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	199
2. その他の参考情報 .....	199
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	200
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月31日
【事業年度】	第17期(自 2016年1月1日至 2016年12月31日)
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6233-5050 (注) 2017年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 電話番号 03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室長 奇 高杆
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【電話番号】	03-6233-5050 (注) 2017年4月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。 最寄りの連絡場所 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 電話番号 03-4316-2050
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理室長 奇 高杆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上収益 (千円)	39,585,761	86,366,269	120,405,531	140,704,308
継続事業に係る税引前利益 (△は損失) (千円)	△8,318,201	6,262,807	△530,118	17,989,866
当期純利益(△は損失) (千円)	△6,391,132	2,004,076	△7,972,111	7,103,855
当社の株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (千円)	△764,334	4,206,989	△7,581,801	6,762,757
当期包括利益(△は損失) (千円)	△6,212,082	5,658,364	△6,333,191	5,852,372
当社の株主に帰属する持分 (千円)	10,727,228	12,496,084	17,743,295	160,833,628
総資産額 (千円)	46,521,653	85,663,856	122,159,231	256,089,107
1株当たり当社株主帰属持分 (円)	61.30	71.41	101.39	738.53
基本的1株当たり純利益 (△は損失) (円)	△4.36	24.05	△43.33	34.84
希薄化後1株当たり純利益 (△は損失) (円)	△4.36	22.14	△39.12	31.48
当社株主帰属持分比率 (%)	23.1	14.6	14.5	62.8
当社株主帰属持分当期純利益率 (%)	△5.0	36.2	△50.1	7.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	115.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	886,012	12,455,970	6,979,470	28,753,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,801,018	△12,967,066	△12,228,577	△34,085,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,026,965	6,492,312	18,859,895	106,628,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	13,362,084	20,254,455	33,652,250	134,698,255
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,340 〔89〕	2,019 〔274〕	3,153 〔422〕	3,661 〔444〕

(注) 1. 上記指標は、指定国際会計基準(IFRS)に基づいて作成された連結財務諸表に基づいております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期から第16期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用人員（1日7時間30分換算）を外数で記載しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期の連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、親会社（NAVER Corporation）を含めたグループ全体での監査法人統一を検討した結果、第16期以降については、有限責任監査法人トーマツからPwCあらた有限責任監査法人へ変更し、第16期以降の連結財務諸表については、同法人による監査を受けております。なお、第14期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた有限責任監査法人トーマツによる監査は受けておりません。
6. 第14期における当期純損失の計上は、主に海外事業展開に係るマーケティング費用を計上したことによります。
7. 第16期における当期純損失の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上収益や広告収入が好調に推移した一方で、スマートフォンデバイス上での課金による決済手数料やIP保有者に対するロイヤルティが増加し、また、事業規模拡大に伴う従業員数の増加及び株式報酬費用により人件費が増加したほか、MixRadio事業において、サービス展開に伴う開発コストや人件費を計上するとともに、事業環境等を踏まえたのれんや無形資

産等の減損損失等を認識したことによります。なお、MixRadio事業については2016年2月に撤退を決定しております。

8. 2013年4月1日の会社分割によってハンゲーム事業が分離され、2014年9月30日には株式会社データホテルを売却したため、ハンゲーム事業部門及び株式会社データホテルの全従業員がグループから外れました。
9. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割いたしました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当社株主帰属持分、基本的1株当たり純利益又は純損失及び希薄化後1株当たり純利益又は純損失を算定しております。なお、当社は、2015年6月15日付で、定款変更によりA種種類株式を創設した上で、普通株式の全部及び一部の新株予約権の目的となる株式についてA種種類株式に変更しましたが、2016年3月31日付の定款の変更と同時にA種種類株式の定めを廃止し、すべての発行済A種種類株式及び一部の新株予約権の目的となる株式を普通株式に再度変更しております。
10. 2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadioサービス事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。その結果、MixRadio事業は、第16期の連結損益計算書上、遡及して非継続事業として分類しております。
11. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は217,775,500株となっており、当社の株主に帰属する持分及び総資産が増加しております。
  - ・2016年7月14日及び7月15日付の新規上場に伴う公募増資による増加
  - ・2016年8月16日付の第三者割当増資に伴う増加
  - ・ストック・オプションの行使に伴う増加

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高 (千円)	25,904,955	40,070,767	68,045,536	88,441,794	107,032,422
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△479,303	6,962,950	19,714,171	3,472,727	9,806,178
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,914,907	7,554,769	12,184,048	△16,740,537	2,525,394
資本金 (千円)	12,596,197	12,596,197	12,596,197	12,596,197	77,855,684
発行済株式総数					
普通株式 (株)	349,984	349,984	174,992,000	—	217,775,500
A種種類株式 (株)	—	—	—	174,992,000	—
純資産額 (千円)	19,909,160	18,307,731	33,763,135	24,567,744	164,229,333
総資産額 (千円)	30,578,259	51,118,377	104,129,209	115,746,286	237,786,888
1株当たり純資産額 (円)	56,885.92	52,182.66	184.01	76.77	672.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△6,076.53	21,586.04	69.63	△95.66	13.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	11.75
自己資本比率 (%)	65.1	35.7	30.9	11.6	61.6
自己資本利益率 (%)	—	39.6	48.6	—	3.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	308.22
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,111 [93]	584 [88]	776 [75]	1,056 [99]	1,227 [114]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期より潜在株式は存在するものの、第13期から第16期までは当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第13期及び第16期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第13期から第16期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用人員（1日7時間30分換算）を外数で記載しております。
6. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受け、また、親会社（NAVER Corporation）を含めたグループ全体での監査法人統一を検討した結果、第16期以降については、有限責任監査法人トーマツからPwCあらた有限責任監査法人へ変更し、第16期以降の財務諸表については、同法人による監査を受けております。なお、第13期及び第14期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた有限責任監査法人トーマツによる監査は受けおりません。
7. 第13期における経常損失の計上は、LINE利用者の増加により売上高が増加する一方で、積極的に広告宣伝や設備投資を行ったことによります。また、当期純損失の計上は、経常損失に加えて事務所移転に伴う損失等を計上したことによります。
8. 第14期及び第15期における当期純利益の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上高が好調に推移したことによります。
9. 第16期における当期純損失の計上は、主にLINEの各種コンテンツの売上高や広告収入が好調に推移した一方で、スマートフォンデバイス上での課金による決済手数料やIP保有者に対するロイヤルティが増加し、また、事業規模拡大に伴う従業員数の増加及び株式報酬費用により人件費が増加したほか、関係会社株式評価損等を認識したことによります。

10. 2012年1月1日に株式会社ライブドアのポータルサイト運営事業を吸収分割したことにより、対象事業の全従業員が当社に転籍しております。
11. 2013年4月1日の会社分割によってハンゲーム事業が分離されたため、ハンゲーム事業部門の全従業員が、分割新設会社に転籍しております。
12. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割いたしました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。なお、当社は、2015年6月15日付で、定款変更によりA種種類株式を創設した上で、普通株式の全部及び一部の新株予約権の目的となる株式についてA種種類株式に変更しましたが、2016年3月31日付の定款の変更と同時にA種種類株式の定めを廃止し、すべての発行済A種種類株式及び一部の新株予約権の目的となる株式を普通株式に再度変更しております。
13. 第17期において次の事由により普通株式が増加したことにより、発行済株式総数は217,775,500株となっており、これに伴い純資産額及び総資産額が増加しております。
  - ・2016年7月14日及び7月15日付の新規上場に伴う公募増資による増加
  - ・2016年8月16日付の第三者割当増資に伴う増加
  - ・ストック・オプションの行使に伴う増加

## 2 【沿革】

当社は、オンライン・ゲームのサービスを提供することを目的に、ハンゲームジャパン株式会社として、日本の会社法に基づき、2000年9月に日本で設立されております。当社は2003年8月に社名をNHN Japan株式会社に変更し、2013年4月にLINE株式会社に変更しております。当社は韓国に所在するNAVER Corporation(旧社名 NHN Corporation、以下「NAVER」という。)の子会社であり、NAVERは当社の親会社であります。

現在、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は主にLINEビジネス・ポータル事業を展開しており、世界約230の国と地域で利用されているモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」を筆頭に、キュレーションプラットフォーム「NAVERまとめ」、総合ニュースサイト「livedoor ニュース」、国内最大級のブログサービス「livedoor blog」などを展開しています。

このほか、2015年3月にMicrosoft Mobile OyからMixRadio事業を譲受け、ラジオ型音楽配信サービス「MixRadio」の提供を行ってまいりましたが、昨今の事業維持コストの上昇及び市場状況など事業環境の変化に伴い、今後の成長は困難と判断し、2016年2月に事業撤退を決定しております。

年月	概要
2000年9月	NHN Corporation(現 NAVER)が東京都渋谷区桜ヶ丘にハンゲームジャパン株式会社(資本金35,000千円)として当社を設立
2000年11月	インターネットゲーム・ポータルサイト「Hangame」サービス開始
2003年8月	NHN Corporation(現 NAVER)のグループ会社であるネイバー株式会社と合併し、NHN Japan株式会社に商号変更
2007年9月	本社を東京都品川区大崎に移転
2007年11月	検索サービス「NAVER」を取り扱うネイバージャパン株式会社を設立
2010年5月	「NAVER」に、株式会社ライブドアが運営するポータルサイト「livedoor」を連携させるため、同社の株式を取得(2010年6月に完全子会社化)
2011年6月	モバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」をリリース
2011年12月	ネイバージャパン株式会社を吸収合併
2012年1月	株式会社ライブドアのメディア事業を当社に吸収分割
2012年1月	株式会社ライブドアを株式会社データホテル(現 NHN テコラス株式会社)に商号変更し、データ・マネジメント・サービス事業を運営
2012年1月	株式会社ライブドアの完全子会社であったジェイ・リストティング株式会社(現 LINE Business Partners株式会社)を当社の直接保有子会社化
2012年2月	キュレーション・サービス「NAVERまとめ」サービス開始
2012年10月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2013年2月	「LINE」のグローバル展開のため、LINE Plus Corporation(当社60%、NHN Corporation(現 NAVER) 40%の共同出資)を設立
2013年4月	LINE株式会社に商号変更
2013年4月	新設分割によって設立したNHN Japan株式会社に当社ハンゲーム事業を承継 NHN Corporation(現 NAVER)によるNHN Japan株式会社の完全子会社化(ハンゲーム事業の終了)
2013年7月	「LINE」の月間アクティブユーザー数(MAU)が1億人を突破
2013年7月	米州市場(北米、南米)及びヨーロッパでの「LINE」事業展開のため、米国にLINE Euro-Americas Corp.を設立
2013年9月	LINE Plus CorporationがNAVERからNHN Arts Corporationの株式を取得し同社を完全子会社化、同社をLINE PLAY Corporationと商号変更
2013年11月	「LINE」の成長に向けてリソースを集約するため、LINE Fukuoka株式会社を設立
2014年9月	有償減資によりNAVERの出資持分を買い戻し、LINE Plus Corporationを完全子会社化
2014年9月	株式会社データホテル(現 NHN テコラス株式会社)の全株式をNHN PlayArt株式会社に譲渡(データ・マネジメント・サービス事業の終了)
2015年3月	Microsoft Mobile OyからMixRadio事業を譲受け

年月	概要
2015年3月	「LINE」のMAUが2億人を突破
2016年2月	MixRadio事業の撤退を決定
2016年2月	広告プラットフォームを強化、成長させるべく、株式会社フリークアウトの連結子会社であった国内モバイル広告会社M.T.Burn株式会社の持分の50.5%を取得し、連結子会社化
2016年3月	タイでモバイル送金・決済サービス「LINE Pay」を展開する連結子会社LINE BIZ Plus Ltd.において、BTS Group Holdings Plc 傘下でタイの公共交通システム及びオフライン店舗の電子決済用スマートカード「Rabbit」を提供するBSS Holdingsグループと資本業務提携 当該資本業務提携に伴い、LINE BIZ Plus Ltd. は非連結子会社化（2016年5月に社名を「RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED」に変更）
2016年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2016年10月	自撮り写真及び動画アプリ「SNOW」の開発、運営を行うSnow Corporationの株式25.0%を取得
2016年10月	O2O領域、及びデリバリー領域への本格参入を目指し、夢の街創造委員会株式会社の株式20.0%を取得（注）1
2017年2月	LINE Plus Corporationが運営するカメラアプリケーション事業をSnow Corporationが吸収分割により継承することを決定 当該吸収分割に伴い、当社は当社及びLINE Plus Corporationが保有する株式を合わせ、Snow Corporationの発行済株式の48.6%を保有する予定（注）2

(注) 1. 当社の株式保有割合は、夢の街創造委員会株式会社の発行済株式総数（自己株式を含む）を分母として計算しております。

2. カメラアプリケーション事業の吸収分割の効力発生日は2017年5月を予定しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、主としてモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」によるLINEビジネス・ポータル事業を展開しております。このほか、2015年3月からはラジオ型音楽配信サービスを提供するMixRadio事業を運営しておりましたが、昨今の事業維持コストの上昇及び市場状況等事業環境の変化に伴い、今後の成長は困難と判断し、2016年2月に事業撤退を決定しておりますので、本書提出日現在はLINEビジネス・ポータル事業の単一セグメントとなっております。

当社グループは、2011年6月に日本でモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」のサービスを開始し、その後アジア諸国でもサービスを開始しました。サービス開始以来、当社グループではスマートフォンの普及率が比較的低くかつ人口が多いアジア諸国に市場の成長可能性を見出し、積極的にマーケティング活動を行ってまいりました。その結果、「LINE」は日本、台湾、タイにおいてユーザー数No.1を誇るモバイルメッセンジャー・アプリケーションへと成長し、インドネシアを含むその他のアジア諸国においても相当数のユーザーを獲得しております。

当社グループでは各国でのマーケティング活動及び各国の様々な文化やユーザーの嗜好、ニーズを考慮したローカライズに努めてまいりました。これにより、グローバルなユーザー基盤の拡大と成長により強力なネットワーク効果が生まれ、ユーザーにとって「LINE」がより価値の高いものへと成長することで、更なるユーザー数の増加やユーザー間の関わりが深くなり、広告主やプラットフォーム提携先にとっても魅力的なプラットフォームになることができると考えます。

そのプラットフォームの中心となるのが、家族や親しい友人等とのコミュニケーションを可能にするモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」です。当社グループでは、メッセンジャー・プラットフォームとなる「LINE」を基盤とし、その上にゲーム、動画・音楽配信サービス、写真・動画サービス、ニュース等のユーザーの生活に密着したサービスを提供しております。



## <各サービスの内容>

### コミュニケーション及びコンテンツ

#### コミュニケーション

「LINE」によってユーザーは、モバイル端末（スマートフォンやタブレット等）やPCからモバイルネットワークやインターネット・サービスプロバイダ経由で、ユーザー間において無料のインスタントメッセンジャーや音声及びビデオ通話を楽しむことができます。加えて、国内外を問わず携帯及び固定電話への低料金のIP電話サービスを使うことができます。

これらのLINEプラットフォーム上で提供される関連製品・サービスは、次のようなコミュニケーション体験をユーザーに提供します。

#### ・トーク

「LINE」は「友だち」として繋がりたいユーザーを選べる、クローズドなメッセンジャー・サービスを提供しています。ユーザーの携帯電話にある電話帳の情報や、当社データベース上にあるユーザーのLINE ID検索、メールやテキストメッセージによる招待、QRコードの読み取り、また実際に登録したいユーザーが近くにいる場合にはスマートフォン同士を近距離で同時に振ることで新しい友だちを登録することができます。「LINE」は、主要なモバイルオペレーティングシステムを使用するモバイル端末やPCに無料でダウンロードできます。ユーザーは自身の契約している通信キャリアのデータサービスやインターネットを使い、友人に1対1のテキストメッセージや音声メッセージを無料で送信することができます。またメッセンジャー・サービスを使って画像や動画の送信や、自身の位置情報の共有も可能です。加えて「LINE」はグループチャット機能も搭載しております。

#### ・スタンプ

ユーザーは「LINE」の利用時に、当社が商標を有するキャラクター（ウサギのコニーやクマのブラウン等）や他社が保有する人気アニメやマンガのキャラクター、実在の芸能人やスポーツ選手を使いアクションや感情を表現したカラフルな「スタンプ」によって、自身の感情を伝えたりテキストメッセージをアレンジしたりすることができます。提供するスタンプの種類やスタンプ数は、各地域の文化の違いやイベントの時期、他社が著作権を有するキャラクターのライセンス契約の取り決め等、様々な要素の影響もあり、地域毎に異なります。当社スタンプのデザインは現地の文化や嗜好に合わせアレンジを行っています。今後も当社グループでは音が出るスタンプや、動くスタンプ、画面全体を使って飛び出すポップアップスタンプ等、表現の幅を広げるための革新的なスタンプの提供に努めて参ります。

さらに、ユーザーがデザイン及び制作し、当社の審査、承認を経てスタンプを「LINE」上で販売することができるLINE Creators Marketを提供しています。LINE Creators Marketで販売されたスタンプの売上のうち、決済手数料を控除した後の50%がクリエイターにライセンス料として分配されます。

#### ・タイムライン

当社のタイムラインは、「友だち」登録したユーザー間というクローズドな人間関係の中で、ユーザーが日々の体験を共有することを可能にしました。ユーザーはプロフィール画面においてテキストやスタンプ、画像や動画の投稿で自己表現し、他のユーザーと共有することができます。それぞれのユーザーのタイムラインには自身の投稿に加え友だちの投稿も表示され、最新の投稿がタイムラインの一番上に表示されます。また、それらの投稿には、ユーザーのプロフィール、一定行数のテキスト、及び投稿された画像又は動画のみが表示されます。ユーザーはどの友だちに自身の投稿を公開し、どのユーザーによる投稿を自身のタイムライン上に表示させるかを設定できます。

- ・着せかえ

ユーザーは、「LINE」や他社のキャラクターを取りそろえた着せかえを購入しダウンロードすることにより、各々のデバイスに表示されるLINEメッセンジャー・アプリケーションの見た目をカスタマイズすることができます。着せかえは、起動画面、友だちリスト、チャットルーム、メニューボタンやその他ディスプレイを装飾するために使用されます。さらに、ユーザーはLINE Creators Marketにおいて自らがデザイン及び制作し、当社の審査、承認を経た着せかえを販売できるようになりました。

- ・無料通話及びLINE Out (VoIP電話)

「LINE」のユーザー同士であれば、国内外問わず無料で音声通話やビデオ通話を楽しめます。

さらに、LINE Outサービスでは低価格のIP通話サービスを提供しており、ユーザーは「LINE」を使い、通話の受信者が利用している通信回線の種類や、受信者がLINEユーザーであるかを問わず、国内外の携帯電話や固定電話との間で通話することができます。初期設定費用は不要で、ユーザーは事前にプランを選び料金を払い、通話時間（コールクレジット）を購入します。

## コンテンツ

「LINE」は当社グループが提供する多様なアプリケーションのプラットフォームとして機能しており、ユーザーに幅広い娛樂や、便利で双方向的なツールを提供しています。これらのアプリケーションには以下のものが含まれます。

### ・ LINE GAME

当社グループはLINEプラットフォーム上で様々なゲームを提供しています。当社グループでは主に日本及びその他主要国でゲームを提供しています。2016年12月末現在、LINEプラットフォーム上では47作品のゲームを提供しており、うち42作品は外部のコンテンツ提供会社により開発されたものとなっています。当社グループが提供するゲームは簡単でソーシャル性の高いものが多く、プラットフォーム上で提供されていないスタンドアローン型ゲームとは異なり、LINE GAMEではユーザーが「LINE」上の「友だち」に、遊んでいるゲームのダウンロードを勧めたり、「友だち」のランキングを見るすることができます。これにより、ゲームを通じたユーザー同士のコミュニケーションを促進するという特徴があります。

「LINE」のゲームは全てダウンロードが無料ですが、多くのゲームでは、ゲーム内でユーザーの能力を向上させるためや、ゲームをプレイする回数を増やすためのアイテムの購入、ゲームの有料アップグレードといったオプションが付いています。LINE GAMEにはパズルゲーム、冒険ゲーム、ボードゲーム、ロールプレイングゲーム等が含まれます。

当社グループではユーザーに魅力的な体験を促し、ユーザーの「LINE」全般に対する満足度を高めるために、LINEプラットフォーム上に導入されたゲームの品質管理を行っています。高品質なゲームのラインナップを増やすため、当社は内部開発ゲームの開発能力の強化を継続的に努めています。また、ゲーム開発者への株式投資を含む様々な提携も検討しています。提供しているゲーム作品やゲーム内課金アイテムの価格は、各地域の嗜好や、第三者所有の知的財産に関するライセンス契約等によって地域毎に異なり、またユーザーの好みの変化に合わせるために当社では作品のラインナップを都度見直しています。

### ・ LINE プレイ

当社の子会社であるLINE PLAY Corporationが提供するLINE プレイでは、ゲーム内の仮想空間において、ユーザーがパーツを組み合わせて自身の分身（アバター）をデザインしたり、日記を書いたりすることができます。また、他ユーザーのアバターと日記を交換したり、他ユーザーのアバターがいる部屋を訪問し、同じ興味を持つユーザーとチャットしたりすることができます。またコミュニティに属しているメンバーは、他のユーザーと双方向型ゲームと一緒にプレイすることもできます。ユーザーはアプリケーション内ショッピングでアイテムを購入し、自身のアバターやマイルームを飾ることも可能です。当社の「LINE」メッセンジャー・サービスとは違い、LINE プレイは「友だち」登録していないLINEユーザーとも自由にコミュニケーションができる、オープンなソーシャルネットワークとして設計されています。

### ・ LINE NEWS及びLINE TODAY

LINE NEWSはパーソナライズされたニュースクリッピングサービス・アプリケーションで、エンターテイメント、スポーツ、政治、経済、グルメ、ファッショニ等のユーザーが最も興味のあるトピックに関連したニュースをリアルタイムで配信します。ユーザーにプッシュ配信でニュースが配信されるため、LINEメッセンジャー・アプリケーション上から離れることなく興味のあるニュースや重要なニュースに一日中簡単にアクセスすることができます。また、LINE NEWSは、ユーザーのタイムラインにも統合されており、ユーザーは興味のある記事をタイムライン上で共有したり、友だちに直接メッセージを送信することで活発な議論を行うことができます。現在、LINE NEWSは日本で、その他主要地域ではLINE TODAYの名称で利用可能です。

### ・ LINE LIVE及びLINE TV

LINE LIVEは、当社グループが日本国内で提供するリアルタイムストリーミング・サービスで、個人配信や著名人・タレント、企業等が提供するコンサートやスポーツイベント等の商業イベントにリアルタイムでアクセスすることができます。日本以外の主要地域では、LINE TVというオンデマンドビデオ配信サービスを展開しており、ユーザーは多様なチャンネルで配信される現地のコンテンツの視聴ができます。

#### ・LINE マンガ

LINEマンガはオンライン・コミックストアで、ユーザーは10万点以上の漫画から好きなものを購入、ダウンロードし、モバイル端末上で読書をしたり、本棚機能を使って購入品を整理することができます。また、友だちにコミックを勧めたり、お勧めしたいコミックへのリンクをタイムライン上でシェアすることも可能です。

#### ・LINE MUSIC

LINE MUSICはオンデマンド音楽配信サービスです。ユーザーはカタログの中から曲を購入し、ストリームを聴くことができる他、好きな音楽のプレイリストを作成したり、楽曲やプレイリストをトークを通じて直接友だちに送ったり、タイムライン上でストリーミング配信し友だちと共有したりすることもできます。

#### ・その他のコンテンツ

当社グループは、ユーザー体験を高めるために様々なアプリケーションを提供しており、これらのアプリケーションには、B612（自撮り専用カメラ・アプリケーション）、LINE Camera（ユーザーが写真の編集、処理やデコレーションをでき、それをLINEメッセンジャー・アプリケーションや他のオンライン・ソーシャルネットワークサービスを通じて友だちにシェアできるカメラ・アプリケーション）、LINE 占い（占いサービス）、LINE Blog（有名人とそのファンの間の交流を促進するようにデザインされたブログサービス）、LINE 天気（天気予報サービス）等があります。

### その他

#### ・LINE FRIENDS

当社グループでは、主にLINEブランドのプロモーションや、ユーザーへの訴求と一層のユーザー基盤拡大を目的として、ウサギのコニー やクマのブラウン等自社制作したLINEキャラクターを使ったキャラクター・マーケティングを行っています。「LINE」のキャラクターは当初、キャラクターが登場するスタンプやLINE GAMEを通じて、人気を得てきましたが、今日では、ぬいぐるみやアクションフィギュア、文房具、洋服、食器、限定のコラボレーション商品等のLINE公式グッズとして韓国、中国、日本、台湾及び香港で展開するLINE FRIENDS STOREで販売されています。また、公式グッズはオンラインストアでも購入可能です。

当社グループでは生産及び販売のため、当社が知的財産権を保有するLINEキャラクターについて第三者とライセンス契約を締結しています。

#### ・LINEバイト

LINEバイトは持分法適用関連会社である株式会社AUBEが提供するアルバイト求人サービスです。

#### ・LINE Pay

当社グループは、LINEユーザーが利用できる決済方法の選択肢を多様化する取組みの一環として、2014年12月にモバイル決済サービス・アプリケーションLINE Payをリリースしました。ユーザーはLINE Payに自身のクレジットカード情報を登録する等により、通信キャリアを問わずLINE STOREやその他の提携店舗でモバイル決済を行うことができます。地域によっては、自身の銀行口座を登録することでユーザー間での送金や、銀行口座からの現金の引き出しを行うことができる他、コンビニエンスストア、ATM等からLINE Payへのチャージ（入金）が可能です。

当社グループでは、現地企業との提携等を通じ、ユーザー利便性の向上に努めています。日本では株式会社ジェーシービーとの提携により、JCBブランドのプリペイドカードであるLINE Pay カードの提供を開始しました。ユーザーは、LINE Payのアカウントにチャージすることにより、LINE Pay カードをオンライン及びオフライン店舗での買い物に使うことができます。タイにおいては、公共交通利用者や小売店舗の利用者向け電子決済用スマートカード「Rabbit」を提供するBSS Holdingsグループとの共同支配企業を通じ、Rabbit LINE Payサービスを開始しました。

- LINE ポイント

LINE Payの利用を促進するため、LINEポイントを開始しました。ユーザーはLINE ポイントで貯めたポイントをLINE Payの残高に追加したり、仮想通貨としてLINE STOREやLINE Friendsオンラインストアで使用したりすることができます。さらに、ポイントをLINEコインに交換することで、カフェやコンビニエンスストア等で使える引換券に交換したりすることもできます。

一回のLINE Pay カードの決済につき利用金額の2%分のLINEポイントが貯まります。また、LINE ポイント広告上で広告主から提供されるLINE ポイントを貯めることもできます。

- LINEモバイル

当社グループは2016年9月より、株式会社NTTドコモの通信回線を利用して、日本国内において、MVNO（仮想移動体サービス事業者）としての事業を開始し、安定的かつ手頃なプランを提供しております。さらに、2016年11月からはAmazon.co.jpで、2017年3月からは一部の家電量販店でそれぞれSIMカードの販売を開始しました。

## <広告サービスの内容>

### LINE広告

「LINE」では、様々な広告主が当社のユーザー基盤を活用し、自社ブランド、製品及びサービスのプロモーション、知名度の向上、対象顧客をより適切に絞った効率的なアプローチ、広告メッセージの強化を可能にする双方向での広告商品を提供しています。広告主は申し込む際に、一つ又は複数の広告商品やサービスをセットにしたパッケージにするかを選択することが可能です。当社グループでは広告主を支援する専門の営業スタッフを有しております、また当社の直接営業活動を補完するために外部の広告代理店を活用しています。広告及びプロモーション・メッセージは、「LINE」のメッセンジャー・アプリケーションを通じてユーザーのスマートフォン画面にリアルタイムでユーザーに送信されるため、ユーザーに即時に伝えることができます。

さらに、よりターゲットを絞った広告配信を可能にするため、2016年には広告主が広告掲載面を入札できる広告システムの提供を開始しました。

広告商品及びサービスからの収益は、主に以下のもので構成されています。

#### メッセンジャー型広告

当社グループは、広告主が「LINE」上で直接ユーザーとコミュニケーションがとれる様々な広告サービスを提供しています。メッセンジャー型広告には以下のものが含まれます。

##### ・LINE 公式アカウント

LINE 公式アカウントでは、企業や芸能人等の広告主がLINEアカウントを作成し、当該アカウントを「LINE」上で「友だち」として登録したユーザーに直接メッセージを送信することができます。ユーザーにより公式アカウントが「友だち」に登録されると、アカウント所有者は新規登録ユーザーを「LINE」上で確認でき、メッセージを送信した時には他の「友だち」からのメッセージ同様、スマートフォンのプッシュ通知機能によって即座にユーザーに通知されます。LINE 公式アカウントを使用することで、企業は自社の事業や製品、サービスに興味のある世界中のユーザーに製品やサービスの最新情報を届けてアピールしたり、クーポンやセール情報を発信したりすることも可能になります。

芸能人も、自身の公式アカウントを通じてファンと繋がることで、自身の近況や、最新の出演映画やCDアルバム等の宣伝ができます。

公式アカウントを利用する広告主は初回契約時に、ユーザーへの送信メッセージ数やタイムラインへの投稿数に応じ、契約期間毎に設定された月額費用を支払います。契約更新後の月額費用は、当該公式アカウントを「友だち」として登録したユーザー数に応じて設定されています。

##### ・LINE スポンサードスタンプ

広告主はブランドや製品、サービスのプロモーションの一環として、LINEユーザーにLINE スポンサードスタンプを提供することができます。当社は広告主と協力し、広告主が知的財産権を所有するキャラクター等を用いてデザインしたスタンプを販売しています。LINE スポンサードスタンプは世界中で利用できるサービスであり、スタンプの掲載期間は通常4週間となっています。広告主を「LINE」上で「友だち」に登録することにより、ユーザーはスタンプを無料でダウンロードできます。当社は、広告主によるLINE スポンサードスタンプの広告料金とスタンプのデザイン料金を受領します。また、広告主は、LINE スポンサードスタンプにLINE マストビュースタンプ（特定の動画を観たユーザーがダウンロードができる）やLINE ダイレクトスタンプ（広告主が「LINE」を通じてユーザーを招待ができる）といった特徴を加えることができます。

また、広告主は更に追加料金を払うことにより、LINE内のスタンプショップに広告を出すことができます。

さらに、広告主の所有するキャラクターをテーマ化し、着せかえを無料で配布するLINEスponsaード着せかえも提供しています。

- ・LINE ポイント広告（旧LINE フリーコイン）

ユーザーは、特定のアプリケーションをダウンロードしたり、広告主が作成した特定のビデオCMを視聴したり、特定の公式アカウントを「友だち」に追加することで、無料でLINEポイントが貰えます。当社は、ユーザーの特定アクション1件毎に、固定額を広告主に請求し、収入を得ています。

なお、LINEフリーコインは、2016年4月25日を以て全てLINEポイントに移行されました。

- ・LINE@

LINE@は、中小法人及び個人向けの広告サービスであり、広告主は、LINE@に自分の公式アカウントを作ることで、当該LINE@アカウントを「友だち」としている他のユーザーにメッセージを送る、ユーザーのタイムラインにメッセージを投稿する、LINE@トーク上でユーザーからの質問を受け回答する等ができます。月額料金を支払うことで、LINE@アカウントを持つ広告主は、毎月より多くのメッセージを送れるようになる他、外部リンクを含む画像を用いたメッセージを送ることができます。

- ・LINE ビジネスコネクト

LINE ビジネスコネクトは、インターフェイスやウィジェットを作成するためのアプリケーション（API: Application Program Interface）を当社グループの顧客企業に提供し、当該企業はLINEのプラットフォーム上で、販売プラットフォーム、広告ツール、顧客との関係構築の手段等のカスタマイズしたアプリケーションを作成することができます。これにより一方通行ではなく、双方向のメッセージ配信が可能となります。

### パフォーマンス型広告

当社グループは広告主がリアルタイムでタイムラインやLINE NEWS上の広告掲載面を入札できるパフォーマンス型広告を提供しています。広告主は、当社グループが有するユーザー基盤やユーザーデータを活用することで、ユーザーの属性に適した広告の提供が可能になり、より多くのLINEユーザーに効果的に広告を配信することができます。例えば、広告主はLINE上での広告掲載によってどれだけのユーザーが広告主のウェブサイトを訪れたかを確認することができるため、広告効果の分析、改善が可能になります。ターゲティングの精度は今後ユーザーのデータがより多く集積することで向上することが見込まれます。

パフォーマンス型広告は、CPM (Cost Per Mille: 表示1,000回当たりの広告単価) やCPC (Cost Per Click: クリック1回当たりの料金) に基づき入札されます。例えば、画像広告は通常CPCに基づいて入札されるのに対し、動画広告は通常CPMに基づいて入札されます。

広告は広告主が設定した最大入札単価や、LINEプラットフォーム上でのユーザー行動や利用頻度等の分析を含む様々な要素の組み合わせに基づいて表示されます。これにより、ユーザーの興味に最も関連性が高い広告を表示することができなり、広告主は、ユーザーのサービス利便性を損なう事なく、効果的に広告を掲載することが可能になります。

広告主は表示回数（インプレッション）やクリックされた回数（クリックスルー）に対して広告料を支払います。

また、広告主は表示されるインプレッションの最大数を指定することも可能です。

パフォーマンス型広告には以下のものが含まれます。

- ・タイムライン広告

当社グループの広告主は、ユーザーのタイムライン上に広告を投稿することができます。当該広告は、外部の企業ウェブサイトへのリンク、ダウンロードの促進、ビデオ動画を使用するブランドキャンペーンを含みます。動画広告の場合、ユーザーがタイムラインを開き当該広告が表示されると自動で再生されます。

- ・LINE NEWS広告

広告主はLINE NEWS内に設けられた広告掲載面に広告を掲載できます。

当該広告には外部の企業ウェブサイトへのリンク、アプリケーションのダウンロードの促進、ブランドキャンペーン等が含まれます。

## ポータル広告

LINEプラットフォームでの広告に加え、当社で運営する以下のポータルサイトにおいて広告サービスを行っています。

- livedoor

livedoorは幅広いニュースソースから情報を収集し、検索サービス、ニュース、気象情報、エンターテイメントコンテンツやブログサービス等の関連サービスを提供する総合ポータルサイトです。livedoorは日本国内において最大級のブログサービスプロバイダーです。

- NAVERまとめ

当社は一般的なユーザーが特定のテーマに沿った画像やリンク、動画等を組み合わせたウェブページを作成できる「まとめ」と呼ばれるキュレーション・サービスを日本で提供しています。ここでは様々な情報元から収集された情報が、特定テーマに対する作成者の個人的な視点や体験を加味した形で整理され、読者に提供されます。

当社ではこれらポータルサイトやモバイルアプリケーションの広告スペースを、GoogleやYahoo! Japan等の広告ネットワークや他の広告代理店を通じて販売しております。また、広告スペースを広告主に直接販売する場合もあります。

## 「MixRadio事業」

当社グループは、2015年3月にMicrosoft Mobile Oyから、ラジオ型音楽配信サービスを提供するMixRadio事業を譲受け、100%子会社であるMixRadio Limitedを設立して、個人用にカスタマイズされたラジオ型音楽配信サービスを提供しておりましたが、昨今の事業維持コストの上昇及び市場状況等事業環境の変化に伴い、今後の成長は困難と判断し、2016年2月にMixRadio事業の撤退を決定しております。2016年3月21日に当該サービスを終了しており、2016年度第1四半期より非継続事業となっております。

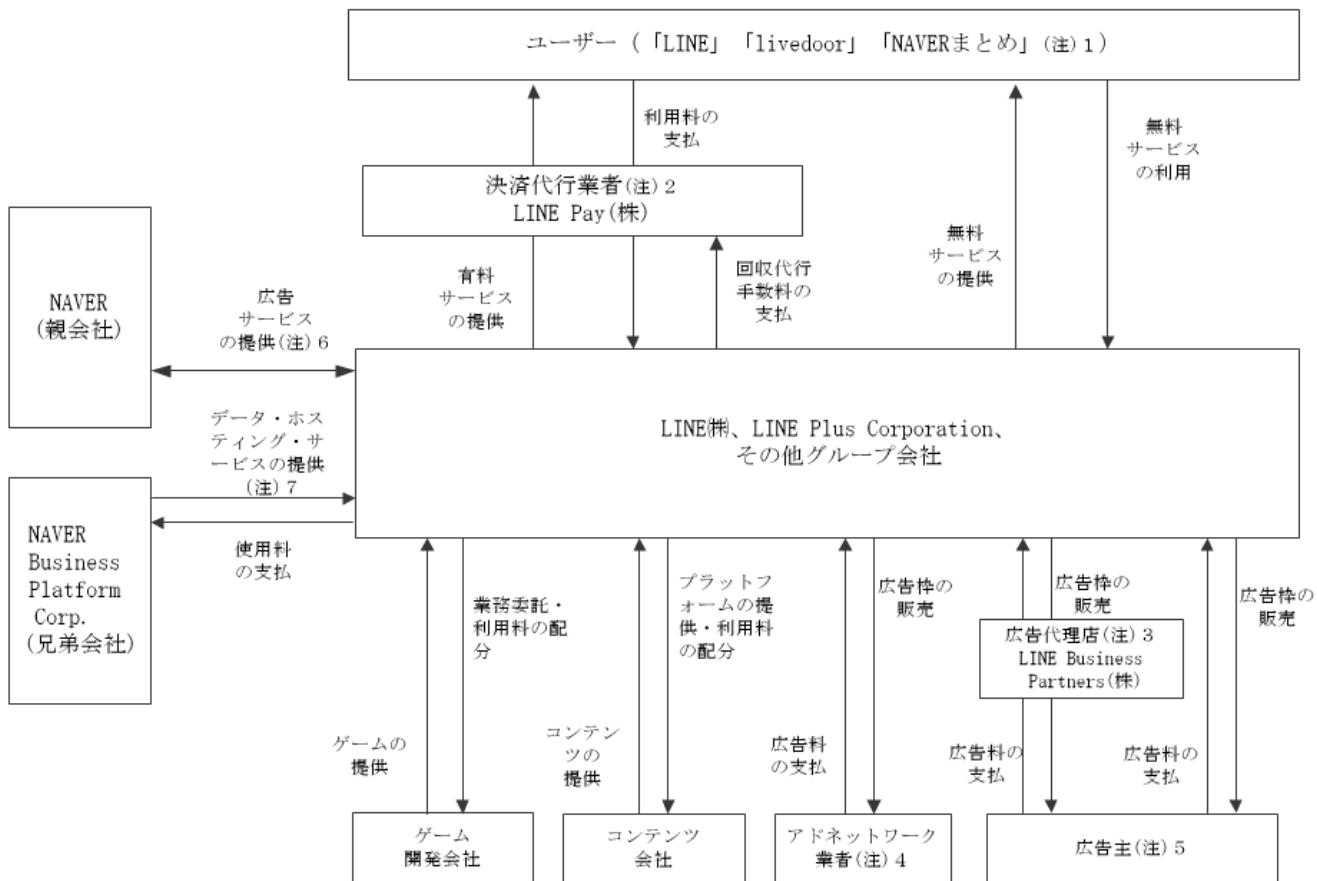
## <当社グループの収益化モデル>

当社では、幅広い手段でLINEプラットフォームを活用するユーザーや広告主から収益を得ています。当社グループの収益は、主にLINEプラットフォーム、ポータルサイトでのゲーム、スタンプ及び広告サービスによるものです。収益の内訳については、第2 事業の状況 2【生産、受注及び販売の状況】をご参照ください。

本書提出日現在、当社はNAVERの連結子会社であり、同社は、2016年12月末時点で当社株式の80.35%（潜在株式を除く。）を保有する親会社となっております。同社グループは、インターネット関連事業を営んでおり、当社グループと同社グループとの人的関係、取引関係及び資本的関係については、第2 事業の状況 4【事業等のリスク】(18)をご参照ください。

<事業の系統図>

“LINEビジネス・ポータル事業”



- (注) 1. 「LINE」「livedoor」「NAVERまとめ」はLINEビジネス・ポータル事業に含まれております。
- 2. 決済代行業者には、外部の決済代行者のかた、当社グループのLINE Pay株式会社を含んでおります。
- 3. 広告代理店には、外部の広告代理店のかた、当社グループのLINE Business Partners株式会社を含んでおります。
- 4. アドネットワークとは、広告媒体のWebサイトを多数集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、その多数のWebサイト上で広告を配信する広告配信手法であり、アドネットワーク業者は、広告受注、掲載の手続きを担っております。
- 5. 広告主には個人事業主を含んでおります。
- 6. NAVERのウェブポータルを経由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを経由した広告サービス及び「LINE」のキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。
- 7. 当該兄弟会社は、当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。

なお、MixRadio事業については、2016年3月21日に当該サービスを終了し、2016年度第1四半期より非継続事業としているため、上記事業の系統図には含めておりません。

<用語集>

MAU	“Monthly Active Users”の略称で、その特定の月において、1回以上LINE若しくはLINEファミリー・アプリを起動したユーザー アカウント数、又はLINE若しくはLINEファミリー・アプリからメッセージを送信したユーザー アカウント数。
MPU	“Monthly Paying Users”の略称で、その特定の月において、1回以上モバイル若しくはPCからLINEのスタンプ、着せかえ若しくはLINE Outの支払いを行ったユーザー アカウント数、又はモバイルからLINE GAMEアプリケーション内で支払いを行ったユーザー アカウント数。
メッセンジャー	インターネットでつながっている相手先に対して、簡単にメッセージを送る仕組み。相手が今、インターネットにつながっているかどうかが容易に判る機能や、アプリケーションによってはテレビ電話や音声通話の機能等もあり、電子メールとは異なる。
LINEファミリー・アプリ	当社グループのサービス提供を行う、メッセンジャー・アプリケーション以外のアプリケーションで、カメラやゲーム、ツール、ニュース、漫画、動画等がある。
プラットフォーム	アプリケーションが動作するための土台や環境。
キュレーション	インターネット上の情報を収集し、まとめること。又は収集した情報を分類・つなぎ合わせて新しい価値を持たせて共有すること。
MVNO	“Mobile Virtual Network Operator”的略称で、他社の提供する移動通信サービスを利用又は接続して、移動通信サービスを提供する電気通信事業者のこと。当該移動通信サービスに係る無線局を自ら開設しておらず、かつ、運用をしていない者。
インプレッション	インターネット広告の広告効果を計る指標の一つであり、広告の掲載（露出）回数を表す。
CPM	“Cost Per Mille”的略称で、インターネット広告の単価の一つ。広告表示1,000回当たりの料金（1,000インプレッション当たりの広告単価）を表す。
CPC	“Cost Per Click”的略称でインターネット広告の掲載料金の一つ。掲載広告が1回クリックされる当たりの料金を表す。
クリックスルー	インターネット広告の広告効果を計る指標の一つであり、広告がクリックされた回数を表す。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金(千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) NAVER Corporation	韓国 京畿道城南市	千韓国ウォン 16,481,339	ポータルサイ トNAVER事業	被所有 80.3	当社の親会社 役員の兼任 2名
(連結子会社) LINE Plus Corporation (注) 5、9	韓国 京畿道城南市	千韓国ウォン 19,969,240	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	海外マーケティング及びLINE 関 連の各種海外サービスの開発 役員の兼任 3名
LINE Business Partners株式会社	東京都渋谷区	65,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	LINE@等の広告営業 役員の兼任 1名
LINE Fukuoka株式会社	福岡県福岡市 博多区	490,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	カスタマーサービス業務及びデザ イン業務等 役員の兼任 1名
LINE Euro-Americas Corp.	米国 カリフォルニ ア州	米ドル 350	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	米州及びヨーロッパ市場での事業 展開 役員の兼任 2名
LINE PLAY Corporation	韓国 ソウル特別市	千韓国ウォン 500,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	LINE プレイのデザイン業務
LINE Pay株式会社	東京都渋谷区	2,235,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	日本国内でのモバイル決済・代行 事業 役員の兼任 2名
LINE BIZ+ PTE. LTD.	シンガポール シンガポール 市	千米ドル 66,100	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	モバイル決済・代行事業のグロー バル展開 役員の兼任 2名
LINE Company (Thailand)Limited (注) 6	タイ バンコク市	千タイ・バーツ 20,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	90.9 (90.9)	タイ国内のE-commerce事業
台湾連線有限公司	台湾 台北市	千新台灣ドル 172,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	台湾国内のLINE サービスの運営 及びマーケティング
LINE Book Distribution株式会社	東京都渋谷区	150,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	52.0	電子書籍コンテンツの配信 役員の兼任 2名
LINE Digital Technology (Shanghai) Limited.	中国 上海市	千米ドル 2,500	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	中国におけるLINEのマークティン グ活動
LINE Vietnam Co., Ltd	ベトナム ハノイ市	千ベトナム・ドン 108,199,404	LINEビジネ ス・ポータル 事業	95.0 (95.0)	ベトナムにおけるLINEのマークテ ィング活動
LINE C&I Corporation	韓国 京畿道城南市	千韓国ウォン 530,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	投資、投資管理 役員の兼任 2名
LINE Biz Plus Corporation	韓国 京畿道城南市	千韓国ウォン 4,000,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	LINE Pay事業のシステム開発
LINE Ventures株式会社	東京都渋谷区	5,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	LINE GAME Global Gateway投資事 業有限責任組合及びLINE Life Global Gateway投資事業有限責任 組合の運営・管理 役員の兼任 2名
MixRadio Limited (注) 7	英国 ブリストル市	千スター・リング・ポン ド 737	MixRadio事業	100.0	主にMixRadioアプリケーションの 運営、個人向け音楽配信サービス 及び広告サービスを提供
LINE GAME Global Gateway 投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	830,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (1.0)	日本国内のゲーム開発会社及びゲ ームへの投資
LINE Friends Corporation	韓国 ソウル特別市	千韓国ウォン 100,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0	LINEキャラクター商品の販売 役員の兼任 1名
LINE Life Global Gateway投資事 業有限責任組合	東京都渋谷区	120,000	LINEビジネ ス・ポータル 事業	100.0 (1.0)	投資ファンド

名称	住所	資本金 又は 出資金(千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
ウェブペイ・ホールディングス 株式会社	東京都渋谷区	60,100	LINEビジネス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	決済サービス事業
ウェブペイ株式会社	東京都渋谷区	9,900	LINEビジネス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	決済サービス事業
LINE Digital Technologies India Private Limited	インド ハリヤーナー 州	—	LINEビジネス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	モバイル広告事業
Line Biz+ Taiwan Limited	台湾 台北市	千新台灣ドル 43,000	LINEビジネス・ポータル 事業	100.0 (100.0)	モバイル決済・代行事業
PT. LINE PLUS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千インドネシア・ルピ ア 6,250,000	LINEビジネス・ポータル 事業	99.8 (99.8)	インドネシアマーケティング展開 及び営業活動
LINEモバイル株式会社	東京都渋谷区	460,000	LINEビジネス・ポータル 事業	100.0	日本国内のMVNO事業 役員の兼任 2名
M.T.Burn株式会社	東京都港区	44,490	LINEビジネス・ポータル 事業	50.4	日本国内のモバイル広告事業
その他 2社					

(持分法適用関連会社及び共同支配 企業)					
Collab+LINE LLC.	米国 デラウェア州	千米ドル 2,125	LINEビジネス・ポータル 事業	50.0 (50.0)	米国の提携先企業の開拓
Epic Voyage株式会社	東京都港区	5,000	LINEビジネス・ポータル 事業	30.0	LINEプラットフォーム向けゲーム の企画開発 役員の兼任 1名
株式会社グリーンモンスター	東京都渋谷区	100,000	LINEビジネス・ポータル 事業	35.0	LINEプラットフォーム向けゲーム の企画開発 役員の兼任 1名
LINE MUSIC株式会社	東京都渋谷区	1,480,000	LINEビジネス・ポータル 事業	33.4	LINEプラットフォームによる音楽 配信サービス 役員の兼任 1名
「LINE PROJECT」製作委員会	東京都千代田 区	—	LINEビジネス・ポータル 事業	50.0	LINEアニメーションの製作委員会
株式会社AUBE	東京都千代田 区	300,000	LINEビジネス・ポータル 事業	49.0	アルバイト求人情報サービス事業 役員の兼任 1名
Lantu Games Limited	中国 香港	千米ドル 20,000	LINEビジネス・ポータル 事業	50.0	中国を中心としたグローバルマー ケット向けゲーム開発及び展開
transcosmos online communications株式会社	東京都渋谷区	60,000	LINEビジネス・ポータル 事業	40.0	カスタマーサポート
RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED (旧社名: LINE BIZ Plus Ltd.) (注) 8	タイ パトゥムタ ニー県	千タイ・バーツ 399,999	LINEビジネス・ポータル 事業	50.0 (50.0)	決済サービス事業
NPLE GAMES Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	千韓国ウォン 25,715	LINEビジネス・ポータル 事業	14.8 (14.8)	モバイルゲームの提供
夢の街創造委員会株式会社	大阪府大阪市 中央区	1,113,300	LINEビジネス・ポータル 事業	22.0	デリバリーサービスの運営 役員の兼任 1名
Snow Corporation	韓国 京畿道城南市	千韓国ウォン 2,266,665	LINEビジネス・ポータル 事業	25.0	モバイルアプリの提供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。但し、NAVER Corporationは韓国取引所に上場しており、同

取引所の規定による開示を行っております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権の所有（被所有）割合欄の（内書）は間接所有であります。

4. 議決権の所有（被所有）割合（%）は小数点以下第2位を切り捨てております。
5. 特定子会社であります。
6. 議決権の所有割合は90.9%ですが、持分の所有割合は49.9%（小数点以下第2位切り捨て）であります。
7. MixRadio事業については2016年2月に撤退を決定しております。
8. 2016年3月にタイの公共交通システム及びオンライン店舗の電子決済用スマートカード「Rabbit」を提供するBSS Holdingsグループと資本提携したことにより、本書提出日現在、議決権の所有割合は50.0%（間接所有）となっております。また、2016年5月に社名を「RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED」に変更しております。
9. LINE Plus Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上収益	44,156,430千円
	② 継続事業に係る税引前利益	5,699,306〃
	③ 当期純利益	3,671,137〃
	④ 資本合計	16,539,003〃
	⑤ 資産合計	38,715,177〃

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2016年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
LINEビジネス・ポータル事業	3,661 [444]
合計	3,661 [444]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。  
 3. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。  
 4. 従業員数が2016年度において、508名増加しましたのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2016年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,227 [114]	34.2	3.4	7,433,029

セグメントの名称	従業員数(名)
LINEビジネス・ポータル事業	1,227 [114]
合計	1,227 [114]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。  
 4. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。  
 5. 従業員数が当事業年度において、171名増加しましたのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ各社では、労働組合は組成されておりません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

2016年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）における世界経済は、中国経済をはじめとしたアジア新興国等の経済の先行きに不透明な状態が続いているものの、台湾やインドネシアではGDP成長率や外国直接投資も伸びてきており、全体としては緩やかな回復傾向にあります。一方、我が国の経済についても円安進行を反映し、企業収益の回復の兆しも踏まえ、雇用環境・所得環境についても緩やかな改善傾向にあり、個人消費についても持ち直しの動きが見られる状況であります。

こうした状況の中、当社グループの属するインターネット業界においては、2016年度通期国内携帯電話端末の総出荷台数は前年同期比3.0%減の3,606.1万台、総出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数比率は前年比3.6ポイント増の81.6%となり、全体の出荷台数はやや頭打ちが見られるものの、フィーチャーフォンからの乗り換えに伴うスマートフォンの普及拡大や、SIMフリースマートフォンの台頭などもあり、スマートフォン契約数は2018年度に1億件に達する見込みとなり、引き続きモバイルインターネット市場を牽引しています（出典：株式会社MM総研2016年度通期国内携帯電話端末出荷予測及び2016年度国内携帯電話端末出荷概況）。

このような事業環境の下、当社グループはLINEビジネス・ポータル事業を中心とした事業展開を積極的に推し進めました。なお、2016年度末時点におけるLINEのMAUは2億1,700万人（前年度末比1.0%増）となり、うち主要4カ国（日本、台湾、タイ、インドネシア）におけるMAUは1億6,700万人（前年度末比15.4%増）となりました。

#### ・LINEビジネス・ポータル事業

コミュニケーションにおきましては、既存の公式及びクリエイターズスタンプの他、2016年4月にリリースしたLINEクリエイターズ着せかえを含め、売上収益が堅調に推移しました。コンテンツにおきましては、LINEマンガ等のサービスが順調に増加した一方で、LINEゲームにおいてはLINEブラウンファームや既存カジュアルゲーム等が好調に推移ましたが、2015年度に比べ新規タイトルのリリース本数が少なく売上への貢献が限定的であったため、2015年度より減少する結果となりました。一方LINE広告では、公式アカウント等の従来からのメッセンジャー型広告の伸びに加え、2016年6月にリリースしたLINE Ads PlatformによるタイムラインやLINE NEWS等のパフォーマンス型広告が大きく増加し、売上収益の拡大に貢献しました。また、その他売上においては、LINEフレンズ事業における売上も海外を中心に拡大した他、2016年9月にはMVNOサービスとしてLINEモバイルを開始しており順調に拡大しております。

#### ・MixRadio事業

当社グループは2015年3月16日にMixRadio事業を取得しましたが、その後、戦略的意意思決定により、当社グループのコア事業であるLINEビジネス・ポータル事業に集中することとしました。その結果、2016年2月12日に、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業は、その実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。当該終了の結果、MixRadio事業に係る経営成績は、連結損益計算書においても遡及して非継続事業として表示しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

2016年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2015年度末と比べて101,046,005千円増加し、134,698,255千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28,753,226千円（2015年度は6,979,470千円の収入）となりました。2016年度における主な収入要因は、継続事業に係る税引前利益17,989,866千円、非資金支出となる減価償却費及び償却費5,099,580千円、株式報酬費用9,518,577千円、繰延収益の増加1,930,534円などであり、主な支出要因は、買掛金及びその他の未払金の減少1,619,725千円、法人所得税の支払額7,521,687千円などであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34,085,940千円（2015年度は12,228,577千円の支出）となりました。主な支出要因は定期預金の預入による支出10,790,170千円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出6,351,773千円、関連会社及び共同支配企業に対する投資による支出9,333,350千円、負債性投資の取得による支出7,642,385千円などであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は106,628,435千円（2015年度は18,859,895千円の収入）となりました。主な収入要因は、上場に伴う新株式の発行による収入126,847,875千円、主な支出要因は、短期借入金による収入又は支出（純額）20,752,383千円の支出などであります。

## (3) 国際会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

### (のれんの償却に関する事項)

日本基準について、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりますが、国際会計基準では償却しておりません。この影響により国際会計基準では日本基準に比べて、2016年度におきましては、のれん償却額（営業費用）が356,639千円減少しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び商品仕入実績

2016年度における生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	前年同期比(%)
LINEビジネス・ポータル事業	2,994,135	111.1%
合計	2,994,135	111.1%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは主に「LINE」のIPを利用したキャラクター商品を販売しており、自社生産設備を持たず、委託生産及び商品仕入を行っております。なお、上表の金額は外部委託による仕入価格を基準に記載しております。

### (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

2016年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称 品目区分	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	前年同期比(%)
LINEビジネス・ポータル事業	140,704,308	116.9
コミュニケーション及びコンテンツ		
(a) コミュニケーション	29,290,039	102.0
(b) コンテンツ	44,784,347	90.9
(c) その他	11,922,434	199.2
小計	85,996,820	102.4
広告		
(d) LINE広告	44,521,637	168.1
(e) ポータル広告	10,185,851	102.6
小計	54,707,488	150.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. LINEビジネス・ポータル事業における販売区分は、「コミュニケーション及びコンテンツ」及び「広告」に大別しております。

また、「コミュニケーション及びコンテンツ」及び「広告」は更に以下のとおりに区分しております。

コミュニケーション及びコンテンツ

- (a) コミュニケーション：「LINEスタンプ」等
- (b) コンテンツ：「LINE GAME」、「LINE プレイ」等
- (c) その他：「LINE MALL」(\*)、「キャラクター事業」等

(\*)2016年5月31日にサービスを終了しております。

広告

- (d) LINE広告：「LINE公式アカウント」、「LINEスponサーDスタンプ」、「LINEポイント」等
- (e) ポータル広告：「NAVERまとめ」、「livedoor」等

3. MixRadio事業は2016年3月21日に当該サービスを終了し、第17期第1四半期連結累計期間より非継続事業へ振り替えているため、当社グループの販売実績には含めておりません。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

当該割合が100分の10以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。決済代行業者であるApple Inc. 及びグーグルペイメント株式会社については、プラットフォームパートナーではありますが、収益上は顧客として認識していないため記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが属するインターネット業界については、急激に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、多様化するユーザーのニーズに応えるための継続的な新規コンテンツの拡充や、それを実現するための組織体制を整備し、今後の規模拡大に伴い、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

これらを具体化するため、以下の点を主な経営の課題と認識しております。

#### ① 「LINE」の継続的成長

当社グループでは、「LINE」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠であると考えております。そのためには「LINE」が日常生活に必要なコミュニケーションツールとして機能しながら、ユーザーの生活をより豊かにする情報へのアクセスを可能にしたり、ゲーム、音楽・動画などのエンターテイメントコンテンツを提供する場になる等、新しいコンテンツやサービスの入口となる必要があると考えております。

継続的な新規コンテンツの提供とサービスラインナップの拡大は、ユーザー数及びユーザーのサービス利用頻度を高めてユーザーの生活をより豊かにするとともに、LINEプラットフォームをより強固なものにします。これにより、広告主に対してもターゲットを絞った双方向なマーケティングソリューションの提供を可能にし、当社グループの収益機会の増加につながります。

当社グループでは、今後とも高い企画力・開発力により、「LINE」の発展に取り組んでいく方針であります。

#### ② 海外でのシェア拡大

当社グループは、2011年6月にモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」を日本でリリースし、その後、海外に順次展開いたしました。今日、「LINE」はユーザー規模において日本、台湾及びタイにおけるモバイルメッセンジャー・アプリケーションの主要なプレーヤーであり、また、インドネシア、イラン、サウジアラビア、米国、大韓民国、ベトナム、マレーシア、エジプト、香港、インド等を含むその他の世界各国においてもユーザーを獲得しております。

当社グループでは、これまで蓄積してきたマーケティングのノウハウ、各地域の嗜好やニーズに合わせてコンテンツをカスタマイズしてきた経験を活かし、今後も特にアジアや「LINE」の認知度が高い市場及びマーケットに焦点をあて、ユーザー基盤の拡大及びユーザーのサービス利用頻度の向上を目指していく方針であります。

#### ③ システム基盤の強化

当社グループは、収益の基盤となるサービスをインターネット上で展開していることから、システムの安全性及びシステム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。

これまででも、ユーザーからの信頼構築と維持のため、ユーザーのプライバシー保護、安全なオンライン環境の推進、ユーザーデータの安全性を保証するプログラムの開発及び導入等を行ってまいりました。また、ユーザーが誰と何を共有するかはユーザーの権限であるとの方針のもと、ユーザー間のプライベートなコミュニケーションの監視は行っておりません。セキュリティに関しては、ユーザーの個人情報保護に対する取り組みの一環として、技術、手続き及び人的資源への投資を行ってまいりました。当社グループは、当社グループに管理を委ねられた情報を保護する侵入検知システム等、サードパーティ開発の技術と自社技術の双方を利用しておらず、ファイアウォールを用いた複数レイヤーにまたがるネットワーク分離によって、サイバー攻撃や不正アクセスからの保護に努めています。当社グループのセキュリティチームは、商用ツール、コードの安全性の検討や進入試験、内部及び外部監査を利用したセキュリティの脆弱性の調査を積極的に実施しています。また、当社グループの内部方針は、情報の保護の方策を厳格に実行するためのものであり、当社グループは、セキュリティ及びプライバシー両方の国際的な認証を取得しています。

当社グループでは、今後も引き続きユーザー数の増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ、継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。今まで蓄積された大容量データのハンドリング技術、各地域の異なるモバイル通信環境での高い障害対応能力を更に進化させ、ユーザーが安心して利用できる信頼性の高いシステム構築に取り組む方針であります。

#### ④ 競合他社への対応

当社が事業を展開するインターネット及びモバイルアプリケーション市場において、ユーザーを誘致し確保するため競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくことが予想されます。

当社グループの提供する「LINE」は、Facebook社のFacebook MessengerやWhatsApp、Tencent社のWeChat、Snap社のSnapchat、Telegram社のTelegram Messenger、BlackBerry社のBlackBerry Messenger等のモバイルメッセンジャー・サービスや、Apple社のiMessageのような特定のオペレーティング・プラットフォーム用モバイルメッセンジャー・サービスと、直接の競合関係にあります。さらに、Facebook、Google、TwitterやYahoo! Japanの様に、幅広いソーシャル・ネットワークサービス及び製品、オンライン広告サービスを提供する企業や、ゲーム会社、携帯通信事業者、eコマース企業、音楽配信企業等、LINEプラットフォーム上で提供する他のアプリの特定機能と競合する可能性のある製品やサービスを提供する企業との競争に直面しています。当社グループでは、製品及びサービスの実用性、性能及び信頼性、プラットフォーム提携先との関係構築及び関係維持等により、ユーザーの拡大を進めるとともに、ユーザーの規模や構成により魅力的なゲーム等を制作するアプリ開発会社を惹きつけ、差別化を図っております。

広告については、広告主の予算や宣伝活動の管理及び最適化用ツールやシステムの開発の面において、オンラインメディアを含むメディア媒体と競合しています。広告主の予算を獲得するため、当社グループでは、ユーザーのサービス利用の促進、広告在庫の確保、ターゲティングやリターゲティング機能等を含む広告プラットフォームの機能改善を通じ、差別化を図っております。

モバイルアプリケーション市場全体の認知度が高まり利用者数が拡大することは、当社グループにとってメリットは大きいものと思われます。当社グループでは、上記の差別化を図りながら、既存サービスの利便性を強化し、さらなる成長を進めるとともに、グローバル展開をより一層積極的に取り組んでまいります。

#### ⑤ 収益基盤の拡大

当社グループでは、常に新しい収益化の機会を探し求めています。一般的に、新サービスや製品をリリースした時点ではユーザー基盤とサービス利用頻度の拡大に注力しております。その後、一定水準のユーザーの確保及びサービスに対するユーザーからの要求を満たしていると判断された場合には、適切な時期や手段により収益化を進めてまいります。また、サービス利用頻度を高め、ユーザーからの収益を次第に増加させ、安定かつ継続的な黒字を確保するために、更なるLINE製品やサービスを国内外の市場に段階的に投入する方針であります。

#### ⑥ 優秀な人材の採用

当社グループでは、今後の更なる成長にとって優秀な人材を適時に採用することが経営上重要な課題と認識しております。特に上級管理者、エンジニア、デザイナー及び製品マネージャー等、高度な技能を有する人材を巡って厳しい競争を迎えており、採用コストは増加傾向にあります。この競合環境は、特に先進的な技術分野や従来のメディア事業に属する他の企業と競っています。当社グループでは、優秀な人材を採用していくために、独立性、創造性、イノベーションを奨励する労働環境等の従業員の高いモチベーションにつながる環境整備や、やりがい及び報酬等の人事制度の面から企業としての採用競争力を強化してまいります。

#### ⑦ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、事業拡大により従業員数が急激に増大しており、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に對して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、また、企業価値を継続的に向上させるため、諮問委員会によるガバナンス向上や、内部統制に係る体制、法令遵守の徹底に向けた体制の強化に努めてまいります。

## ⑧ サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する「LINE」は、利用者同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであります。ユーザーが他のLINEユーザーと直接コミュニケーションをするにあたっては、各ユーザーが自身のLINE IDを登録し、利用者がLINE ID検索で当該ユーザーを認識することができる設計としております。当社グループが提供する「LINE」及び周辺サービス自体には、見知らぬ利用者同士の出会いを推奨する機能は有しておりませんが、LINE IDを利用者が検索する等によって、面識のない利用者同士が「LINE」を通じてつながることがあります。

このLINE IDを悪用し男女の出会いの場を提供することができる外部掲示板サービスを行う事業者が多数存在しております、各種トラブルの温床となっているため、当社としては非常に憂慮しております、各種対策を行っております。当社は、ユーザーが他のユーザーからのLINE IDによるアカウント検索を許すか否かについて選択できるようにしています。なお、未成年の利用者の出会いによるトラブルを未然に防ぐ目的で、年齢確認をしていない利用者、また18未満の利用者は、「LINE」のID設定及びID検索機能をご利用いただけません。

また、「LINE」はモバイルコンテンツ審査・運用監視機構による、未成年者が利用するに相応しい運営体制であることの審査を受け、適正であるとして認証を受けております。

これらの施策を行うとともに、未成年者の安心安全な利用環境について、学生、生徒、児童向けや、教職員、PTA等に向けて、安心安全な利用を呼びかける啓発講演活動を2015年は1,000回以上、2016年には2,000回以上行つたほか、情報モラル教育に使える、楽しいコミュニケーションを考えるワークショップ教材を作成し、教職員の方々向けに無償で公開し教材として使用して頂けるようにする等、情報モラル教育の発展に努めております。

今後も引き続き、利用者保護の為の適切な措置を隨時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性がある事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の表記がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) ユーザーの獲得・維持・収益化について

当社グループの事業は、利用者数、利用者の利用頻度及びユーザーによるサービス利用を収益に結びつける当社の能力に大きく依存します。当社グループが提供する「LINE」及びその関連するサービスの利用者数は増加傾向にありますが、ユーザーの嗜好は移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの適宜のタイミングでの改良又は開発及びサービスの提供ができない可能性があります。また、通信技術やデバイス等の技術革新のスピードに適時に対応できない場合又は当社グループのブランドイメージや評判が損なわれた場合等にも、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があり、これらの結果、既存ユーザーの維持、新規ユーザーの獲得又はサービスの利用頻度に悪影響が及ぶ可能性があります。さらに、ユーザー数の増加及びユーザーによるサービスの利用が当社グループの収益に結びつく保証ではなく、新規サービスによる売上高が当社グループの想定するレベルにまで到達する保証もありません。例えば、2013年に開始したオンライン・フリーマーケットサービスであるLINE MALLは2016年5月31日にサービスを終了しており、また、当社グループは、2016年の9月に、日本国内において仮想移動体サービス事業者（以下「MVNO」という。）としての事業を開始していますが、当該MVNOサービスが当社グループの想定するレベルの収益性を確保できるかは定かではありません。

また、日本は当社サービスに対する課金ユーザーの割合が他の国に比べて高く、また、当社グループの2014年度における日本の売上高の比率は75.8%、2015年度における日本の売上高の比率は70.3%、2016年度における日本の売上高の比率は71.7%であり近い将来においても当社グループにとって重要な市場であり続けることが見込まれます。日本市場におけるユーザー数及びユーザーによるサービスの利用頻度の低下は当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、一部の国を除き、日本国外での普及率や課金ユーザーの割合は日本国内に比べて低く、世界の中には新しいデジタル広告に馴染みのない市場があります。それらの新市場では、当社グループの製品やサービスの利用を促進するには多くの時間と経営資源を費やすなければならないと予想されます。当社グループは2015年より主要国に対するマーケティングに集中した結果、日本、台湾、タイ及びインドネシアにおけるMAUの増加が継続しましたが、これら4か国以外でのMAUは減少しており、この減少は継続する可能性があります。日本国外において課金ユーザーを増加させることができない場合、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外における事業展開について

当社グループのモバイルメッセンジャー・アプリケーション「LINE」の提供にあたっては、利用できる端末となるスマートフォンの世界的な普及、提供プラットフォーム事業者の増加及び拡大にあわせて、海外展開を進めており、そのためには資金その他の経営資源の投資が必要ですが、かかる事業展開が成功する保証はありません。また、言語、文化、習慣、通信インフラ、知的財産権の保護制度、税制、規制環境及び法制度等の違い、政治・社会情勢、経済情勢、市場環境並びに各市場において支配的なシェアを有する他社との競合の激化等により、海外市場において想定どおりの成長率が得られなかった場合、又は当社グループの製品及びサービスを各国の文化等に適合させることができず、当社グループの「LINE」が海外ユーザーに受け入れられなかった場合には、当社グループの事業並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中国においては、2014年7月1日以降「LINE」による通信に障害が生じており、本書提出日現在において完全に回復される目処は立っていません。これが継続する場合、中国市場での成長が阻害される可能性があります。また、中国当局は、実名登録の義務化等のモバイルメッセンジャー・サービスに対する規制を定めており、これ自体は当社グループのサービスに直接の影響を及ぼすものではありませんが、追加的な規制がなされる可能性があります。事業の国際展開において、現地における法人設立及び事業の立上げ、人材の採用、システム開発、広告宣伝活動のほか、戦略的にビジネスモデルを変更する場合等においては、追加的な支出が見込まれることから、これらの

追加費用が一時的に当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たな拠点において安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。したがって、かかる投下資本の回収に一定の期間を要する場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、国際連合及び米国や欧州連合等の制裁の対象となっている国や地域にもユーザーを有しております。イランにおいては、当社の子会社であるLINE Plus Corporationが、事業拡大の検討のためイラン政府担当者との面会の機会を持った他、イランでのビジネスチャンスを模索するとともにイランの通信市場や関連規制に係る理解を深めるために、2017年1月にイランのITRC (Iran Telecommunication Research Center)との間で2ヶ月間の研究契約を締結しました。また、当社グループは、当社の子会社であるLINE PLAY Corporationを通じて2017年2月にイランに支店を開設しました。当社グループは関連する全ての制裁措置に従い事業を行う意向ですが、仮に当社グループがこれらの制裁措置に違反する場合には、かかる違反によって、評判の毀損、経済的損失、刑事罰又は制裁を受けるおそれがあり、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表金額は連結財務諸表作成時に円換算されるため、当社連結財務諸表は、日本円と各通貨間の為替相場の変動の影響を受けます。また、今後、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 経済情勢に関するリスクについて

世界経済は世界的な金融市場の混乱、物価の暴騰、原油価格の変動、並びに不動産市場の状況等不安的な政治・経済情勢等もあり、その先行きは依然として不透明です。将来的に世界の経済情勢が悪化した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日銀がマイナス金利を導入したほか、英国のEU離脱による為替への影響等日本経済の長期的な見通しは依然として不透明であり、さらに、東日本大震災のような大規模自然災害や消費税の増税等が日本経済に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、日本の経済情勢が悪化した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 競争環境及びその他の事業環境に関するリスクについて

当社グループが事業を行う分野は、米国のWhatsApp社を始めとするモバイルメッセンジャー・サービスの提供会社と直接的に競合するとともに、ソーシャルネットワークサービスの提供会社とも厳しい競争関係にあります。また、ゲーム会社をはじめ、「LINE」と競合する製品やサービスを取り扱う中国のTencent社のようなインターネット関連企業とも競争関係にあり、広告事業については、伝統的なマスマディアや他のインターネット媒体企業とも競合します。これらの既存又は潜在的な競合相手の中には、知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、価格競争力、新技術やマーケットニーズの変化の対応力、システム、コンテンツなどの面で強みを持ち、又は一定の市場で競争優位性を持った国内外の既存事業者が存在します。また、新規参入事業者や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現等で競争が激化する可能性もあります。また、これら競争の激化により、当社グループの製品及びサービスのユーザー数、ユーザーの利用頻度が減少した場合や、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となった場合など、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは収益の相当部分を自社開発又はクリエイターが開発した若しくは外部のライセンスを受けたキャラクターを使用したスタンプの販売から得ていますが、スタンプ市場は急速な発展を遂げている新市場であるため、日本でのスタンプの人気が現在の水準よりも低くなる、又は他国の市場でも同様に広く受け入れられない場合、当社グループの事業及び将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。スタンプの販売による収益拡大の大部分は、新しい人気スタンプを絶え間なく発表し、購買層や世間の嗜好の変化に効果的に対応できるかどうかに依存します。スタンプの売上の大半を占めるコンテンツは、外部のキャラクター開発会社とライセンスを保持する会社又は個人に依存しており、この状態は当面継続する見込みです。スタンプの人気が衰えた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響が生じます。

また、「LINE」は、スマートフォンにおけるオペレーティングシステム及びウェブプラウザ上で作動するものであるため、スマートフォンやオペレーティングシステムの仕様変更等により、当社のサービスの提供に支障が生じる可能性がある他、当社グループの費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループのサービスはスマートフォン及びインターネットによる通信に依存するため、通信に対する法規制の導入、通信費の増加、通信障害の発生、携帯電話やインターネットの通信事業者との関係の悪化等が当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) LINEビジネス・ポータル事業における主要な売上について

当社グループの収益は、LINE GAME内におけるユーザーからの課金、LINEスタンプの販売、及び広告主からの広告料が大半となっています。コンテンツ売上の大半を占めるLINE GAMEは少数のヒット作から大部分の収益が生じる傾向にありますが、継続してヒット作を発表できる保証はありません。同様に、LINEスタンプの販売は、人気のあるスタンプを提供できるかに影響され、将来的にユーザーにとって魅力のあるスタンプを提供し続けることができるという保証はなく、ユーザーが新しいスタンプを購入し続ける保証もありません。また、スタンプの販売についても、当社グループはコンテンツ提供会社やキャラクターのライセンサーの影響を受けます。そのため、今後、継続的にヒットコンテンツを提供できない場合、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、LINE GAME内におけるユーザーからの課金やLINEスタンプの販売による売上収益は、過去のデータを考慮に入れた、ユーザーが便宜を消費又は使用すると見込まれる期間にわたり認識しております（詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。）。この見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づいて行っているため、実際の結果とは異なっている可能性があり、また、今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積もりの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

広告からの収益については、広告主との契約は期間が短いものが多く、当社グループが効果的に広告をユーザーに配信できない場合や、広告主が他の媒体と比較して費用対効果が低いと判断した場合には、広告主が将来的に当社グループへの広告を減少させる又は中止する可能性があります。また、ユーザー数及びユーザーの利用頻度の減少、市場変化及び景気動向の変動等により広告主が広告費用を削減する可能性もあります。更なる競合の激化、新たな法規制の導入、オンライン広告における課金方法の変化又はLINEにおける広告表示を阻害する技術の発達等の事態が生じる可能性もあります。

さらに、当社グループの売上を伸ばすためには新しい広告商品や当社グループの広告媒体の価値を更に向上させるようなLINEプラットフォーム上の商品及びサービスの導入を成功させる能力が必要となります。当社グループではこれまで未発達の広告技術を使って新規の広告商品を導入する可能性があります。例えば、新しい広告商品として、タイムライン広告及びLINE NEWS広告を導入しています。新しい広告商品が広告主に受け入れられなかった場合、当社グループの投資に見合うだけの収益を確保できない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 風評被害を受ける可能性について

「LINE」のブランド力を維持又は向上させるためには、当社グループがユーザーにとって使いやすく、信頼性が高く革新的な製品及びサービスを提供することが重要ですが、当社グループが将来的にかかる製品及びサービスを提供できる保証はなく、当社グループの新製品又は新サービスがユーザーに受け入れられない場合には逆にブランド力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ユーザーがLINEを通じて使用するアプリケーションやLINEからのリンク先のウェブサイトを制作している第三者のコンテンツ提供会社によっても、「LINE」のブランド力に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、ユーザー保護の為の適切な措置やユーザーへの啓発・教育活動等を隨時推進しており、サービスの安全性及び健全性の確保に努めておりますが、当社グループが提供する「LINE」は、利用者同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであることから、「LINE」を通じたコミュニケーションにより、いじめ、第三者の誹謗・中傷、児童ポルノを含む猥褻な動画又は画像等の投稿、詐欺などの犯罪行為、見知らぬ利用者同士の出会いをきっかけとした各種トラブルが発生する場合があります。

「LINE」に関連して何らかの問題が発生した場合には、当社グループのサービス及びブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加えて、当社の運営するサービスのうち、「NAVERまとめ」や「livedoor blog」といった、ユーザーが投稿又は発信したUGC (User Generated Contents) を主たる構成要素とするサービスにおいては、当該UGCが第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権等の権利を侵害し、又は法令に違反する等の危険性が存在しております。当社グループでは、かかる事態が生じることを防止すべく、利用規約等において禁止事項として明示とともに、当社グループ内においてUGCの監視を行い、問題を認知した場合には適用法令に則って送信防止等の措置を講じています。しかしながら、かかるUGCによって権利が侵害されたとする者から、UGCを投稿又は発信したユーザーのみならず、当社に対しても、表現の場を提供するものとして責任追及がなされるおそれがあり、また、これにより当社グループのサービス及びブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、これらの場合においては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、上記以外の場合においても、当社グループを対象に、当社グループや当社グループのサービスを利用したユーザーに関する様々な内容の報道や情報の流布が行われることがあります。これら報道や情報の流布については、必ずしも正確な情報に基づいていないもの、当社のセキュリティではなくユーザーによるモバイル端末やIDの管理の不備に起因するもの、憶測に基づいたもの等が含まれておりますが、それらの内容が正確かどうかや当社グループに該当するかどうかに關係なく、当社グループのサービス利用者や投資者等の認識・行動に影響を及ぼし、当社グループの評判やブランド力に影響を及ぼすと考えられます。報道や情報の流布の内容、規模等によっては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに株価等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 事業の歴史及び事業の拡大について

当社が「LINE」のアプリケーションの提供を開始したのは2011年と歴史が浅く、当期純損失の計上など過去の経営成績は変動しております。また、四半期ごとの経営成績及び財政状態はこれまで大きく変動しており、今後も引き続き変動することが予想されます。ユーザー数やユーザーの利用頻度の急激な増加、当社グループのサービスの収益化の可否、他社との競合状況、海外展開の進捗状況、新製品・サービスの開発及び提供、それに伴う売上構成の変動等により、期間比較を行うための充分な財務数値が得られないなど過年度の経営成績だけでは、今後の当社の経営成績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。また、当社の経営成績は急激に伸びてきましたが、事業拡大に応じた経営インフラへの投資、組織運営の効率化や、製品及びサービスレベルの維持、上場会社としての法務・会計システムの整備、並びに必要な資金調達を含め、今後の事業の急拡大に適切に対応できない可能性があります。

#### (8) ビジネスパートナーへの依存について

当社グループは、LINE GAMEの全47タイトルのうち当社開発の5タイトルを除く42タイトルについて、外部パートナーからコンテンツの提供を受けており（2016年12月末現在）、かつ、2015年度及び2016年度におけるLINE GAMEの売上のほとんどが外部パートナーから提供を受けたコンテンツにて構成されております。コンテンツ提供会社によるサービスのレベル、ブランド、技術水準、経営状況等に問題が生じた場合、コンテンツ提供会社が適時に当社グループの要求水準を満たす新しいコンテンツを開発できない場合、又は当社グループがこのようなコンテンツ提供会社との緊密な関係を維持できない場合には、当社グループにおける財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはApp Store、Google Playなどのプラットフォームを通じてアプリの配信を行っており、その売上の一部をApple Inc. 及びGoogle Inc. に手数料として支払っております。そして、当社グループのB2B事業以外の事業に係る売上高のほとんどがこれらのプラットフォームを通じて生じており、決済代行業者として依存している状況となります。当社グループではこれまで決済プラットフォーム事業者から提供される決済情報と、当社グループで管理する決済情報の差異を毎月調整してまいりました。今後もこの様な差異が継続して発生した場合は、当社グループに対する評価に悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、プラットフォーム提供会社の事業戦略の転換及び動向に伴い、手数料率や為替変動によるアイテム単価の変更等が生じた場合、当社グループのサービスの提供に対する更なる制約が生じた場合、又は当社グループがプラットフォーム提供会社との良好な関係を維持できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 経営成績の変動について

当社グループの四半期毎の経営成績は、ユーザー・広告主への売上収益の季節的変動によって変動します。例えば、ユーザーに対するスタンプの売上収益は年末年始にかけて多くなる傾向があります。また、日本においては、一般的に企業の広告宣伝費が9月から3月末にかけて多く投下されることから、当社グループの第3四半期から第1四半期（9月から3月）にかけての広告売上は、第2四半期（4月から6月）の広告売上に比べ、多くなる傾向があります。

さらに、当社グループは、ユーザー獲得状況やユーザーのアクティビ率等に応じて広告の出稿地域や出稿時期を選定し、費用対効果を短期的に検証しながら、柔軟に広告宣伝を行う方針ですが、この方針に基づいて広告宣伝費の支出を行った場合、特定の時期に広告宣伝費が増加し、利益に偏りが発生する可能性があります。

これらの要因により、当社グループの経営成績の四半期毎又は年毎の比較は当社グループの経営成績の推移を判断するための参考にはならない可能性があります。

なお、第16期第4四半期連結会計期間の経営成績（未監査）及び第17期連結会計年度における四半期毎の経営成績（未監査）の概況は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第16期 第4四半期 連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)	第17期 第1四半期 連結会計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)	第17期 第2四半期 連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	第17期 第3四半期 連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	第17期 第4四半期 連結会計期間 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	32,331,864	33,455,853	33,853,755	35,929,724	37,464,976
営業費用 (うち、マーケティング費用)	31,659,044 (3,130,196)	28,778,170 (2,306,594)	30,206,571 (2,447,700)	31,172,716 (2,797,927)	36,542,159 (4,280,451)
営業利益	780,714	5,337,985	8,029,296	4,926,566	1,602,923
継続事業に係る税引前四半期利益（△は損失）	△1,859,700	4,143,010	6,544,490	4,578,207	2,724,159

(注) 上表の第16期第4四半期連結会計期間の経営成績はMixRadio事業を非継続事業へ振り替えた後の数値であります。

#### (10) システムトラブルについて

当社グループはインターネットサービスの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、今後のユーザー数の増加に伴い安定したインターネットサービスの運営その他のシステム上の対応がより難しくなる可能性があるほか、地震、火災などの自然災害、事故・停電など予期せぬ事態の発生等の様々な要因によって当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのネットワークインフラの大半は第三者から提供を受けたものであり、当社グループがかかる第三者から提供を受けるサービスに問題が生じた場合、又は当該第三者に財務その他の問題が生じた場合にも、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ソフトウェアの誤作動、コンピューターウィルス、特定の利用環境におけるサービスの脆弱性の発生、外部からの不正な手段によるサーバー侵入などの犯罪、役職員の過誤等により、当社グループ若しくはインターネットサービスプロバイダーのサーバーの稼働不能又はネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的な損害が生じるほか、当社グループの保有するユーザー・広告主の機密情報が失われる可能性があり、当社グループに対する訴訟や損害賠償請求・行政処分等が生じるなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績並びに企業グループとしての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループはインターネット事業を行う企業の責任として、積極的に情報セキュリティに取り組み、情報資産の安全保護に努めています。当社グループでは、これまでに情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2013（JIS Q27001:2014）認証を取得しております。さらに、顧客情報が第三者による不正アクセスから安全に保護されているということを証明する、SOC2、SOC3、SysTrust認証を同時取得しており、SOC2及びSOC3認証については、外部監査機関により、毎年更新のための審査が行われております。

#### （11）人材確保について

当社グループの戦略を実行し、継続的な成長を実現するためには、経営陣、システムエンジニア及びデザイナー等を含め、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要です。しかし、人材確保において他のインターネット関連会社等との競争は激しく、当社の取締役を中心とする主要な経営陣の関与が重要となります。これらの経営陣が退社その他の理由で当社の経営に関与できなくなった場合、又はその他優秀な人材の確保に支障が生じた場合には、当社グループの事業並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （12）M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるための有効な手段のひとつとして、M&Aを活用する方針であります。しかしながら、適切な候補先が見付からない等の理由により、当社グループの想定どおりにM&Aが進まない可能性があります。また、M&Aに当たっては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、統合作業に経営資源を集中する必要性が生じた場合、被買収企業の重要な従業員の退職や事業環境の変化その他の理由により事業の展開等が計画通りに進まない場合、又はのれん等の減損処理を行う必要が生じる場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

#### （13）インターネット事業の法規制について

当社グループの事業は、日本国内において「電気通信事業法」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「青少年インターネット環境整備法」「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」「資金決済に関する法律」（以下「資金決済法」という。）等による法的規制を受けております。当社グループは社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対してもこれらの法令遵守を求めておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは法令の改正又は新たな法令の制定若しくはガイドラインの設定等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する「LINE」及びその関連するサービスにはサービスの1つとして、SNS機能を提供しておりますが、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。しかしながら、当社グループは上記の各種法令規制等について対応を行っておりますが、不測の事態によって万一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また今後これらの法令等が強化され、若しくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日本国内及びサービス展開を行う全世界のその他の国及び地域において、プライバシー、情報公開、情報保護、通信事業規制、コンテンツ規制、知的財産権、競争法、マイノリティ保護、電子商取引、資金決済、消費者保護、マネーロンダリング、腐敗防止及び税金等の様々な法令の適用を受けますが、特に近年急速に成長をしている領域においては、法令の整備が十分に進んでおらず、適用関係が不明確な場合があります。また、欧州や米国においては一定の規制の強化の動きもあり、引き続きその動向を注視してまいります。

当社グループに適用のある法令の制定・改正等により、当社グループの事業が制約を受け又は当該法令の遵守のために当社グループに費用負担が生じる可能性がある他、当社グループが新規サービスを開始する場合には、当該サービスに適用のある法令も遵守する必要があります。当社グループは、日本及びその他の各法域において、関係法令に遵守したサービス運営に努め、制定・改正される法令に対応した事業展開を迅速に行ってまいりますが、万一法令等の改正及び新たに制定された法令に抵触し、何らかの行政処分等を受けた場合、又は関係法令の制定・改正に対応が間に合わない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 資金決済法について

資金決済法は、資金決済の手段の1つである前払式支払手段及びその発行者に対する規制について規定しております。資金決済法における前払式支払手段に該当するか否かについては、①価値の保存、②対価発行及び③権利行使性の3つの要件の全てを満たすか否かによるため、電子アイテム毎に個別具体的に判断する必要があります。

電子アイテムが前払式支払手段に該当し、その一定時点における未使用残高が所定の金額を超えた場合においては、資産保全が必要となります。資産保全の方法としては、当該未使用残高の2分の1以上に相当する現金等の供託、発行保証金保全契約の締結及び発行保証金信託契約の締結があります。

当社グループが提供するゲーム内で販売される電子アイテムの一部には、前払式支払手段に該当するものが含まれております。当社は、ゲーム内で各電子アイテムを販売又は仕様変更を行うに際して、上記①ないし③の要件を勘案して、各電子アイテムの前払式支払手段の該当性を判断しておりますが、一定の電子アイテムが事後的に前払式支払手段に該当するものとして資産保全が必要となる可能性があり、かかる場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 当社グループのLINEモバイル決済サービスLINE Payについて

当社グループのLINEモバイル決済サービスLINE Payは、サービス提供の初期段階ですが、今後、費用がかかり遵守が難しい、又は当社グループの事業に不利になるさらなる規制要件が求められたりその他のリスクが生じる可能性があります。

当社グループの製品・サービスや決済処理が発展する過程で、日本国内外において、送金、決済、電子商取引、電子送金、反マネーロンダリング、本人確認及びテロファイナンス防止等の様々な法令の対象となる可能性があります。しかし、一部の法域では、そのような法令の適用や解釈が明確でない可能性があります。当社グループは、日本においてはモバイル決済サービスに従事する子会社のLINE Pay株式会社を通じて送金サービスプロバイダーとして登録しており、通常当該分野においては多くの国内法の遵守が求められます。万一、こうした法律又は規制上の義務に違反していることが判明した場合、罰金その他処罰又は業務停止命令等の制裁を受けたり、製品変更を余儀なくされたりする可能性があり、いずれの場合にも当社グループの事業、財務状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、モバイル決済サービスの開始を受けて、以下を含む様々な追加リスクが生じる可能性があります。

- ・ 運用費が増加する、経営者の時間や労力その他の資源が不正取引や取引の失敗、顧客への対応に割かれてしまう
- ・ 既存の決済処理サービス提供会社との関係に与える影響
- ・ インフラ構築に伴う資本コストの増加
- ・ ユーザー、プラットフォーム提携先、従業員又は第三者による潜在的な不正や違法行為
- ・ 顧客の個人情報の漏えい、収集した情報の利用及び安全性に関する懸念
- ・ 決済処理のための顧客資金の入金額に対する制限
- ・ 開示・報告義務の追加

#### (16) 知的財産権について

当社グループは、運営するサービス等の名称について商標登録を世界各国において行っており、今後サービス上で新たなサービスを展開していく際にも、関連する名称等の商標登録はもちろん、関連する知的財産権について、出願登録を行っていく方針であります。また、当社グループは、商標権を含む知的財産権に関して第三者とライセンス契約を締結し、当該第三者に対してそれらの使用を許諾しておりますが、かかる第三者による知的財産権の不適切な使用により、当該知的財産権の保護や当社グループのブランドに問題が生じる可能性があります。また、当社グループの事業においては、営業秘密、ノウハウ及び技術的な情報等も重要であり、競合他社がこれを入手した場合には当社グループが競争上の優位性を失う可能性があります。

一方、当社グループは本書提出日現在において第三者の知的財産権の侵害は発生していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような自体が起きた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 個人情報の管理について

当社グループのサービス上取り扱う個人情報につきましては、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面、技術面及び物理的な側面からも取り扱いに十分な注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育・啓発を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の共有を図っております。

しかしながら、ユーザー数の増加及びサービス範囲の拡大によりセキュリティの確保が難しくなっており、サイバー攻撃その他の不測の事態によって個人情報の外部流出等が発生する可能性は皆無とは言えず、これら問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

#### (18) 親会社NAVERとの関係について

2016年12月末現在、当社はNAVERの連結子会社であり、同社は、当社株式の役80.4%（潜在株式を除く。）を保有する親会社となっておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。同社グループは、インターネット関連事業を営んでおり、当社グループと同様に積極的に新規サービス及び製品の開発に取り組んでいるため、将来的に両者のサービス又は製品が競合する可能性がありますが、両者の間には事業の棲み分けに関する契約は存在しておらず、競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループと同社グループとの人的関係、取引関係及び共同出資については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ① 人的関係について

本書提出日現在、一部の経営陣はNAVERと職務を兼任しております。NAVERの取締役李海珍は当社取締役会長を兼任しておりますが、これは同氏のインターネットビジネスにおける広い視野と経験に基づいた経営全般の提言を得ることを目的としているものであります。また、監査役3名の内、金鎮熙はNAVER執行役員を兼任しております。なお、当社とNAVERより派遣された取締役並びに監査役との取引関係はありません。

本書提出日現在、当社従業員のうちLINEグループを除くNAVER Corporationグループからの出向者は1名です。

## ② 取引関係について

当社グループは、NAVER及び同グループ各社との取引を行っており、2016年度における主な取引は、次のとおりとなっております。

2016年度における主な取引の取引金額及び2016年度末の債権（債務）残高

関係	名称	取引	取引金額	(単位：千円)
				債権（△は債務）残高 <sup>(3)</sup>
親会社	NAVER	広告サービス <sup>(1)</sup>	331,630	67,362
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. <sup>(2)</sup>	営業費用	7,457,937	△902,411

(1) LINE PlusとNAVERはNAVERのウェブポータルを経由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを経由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2016年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して331,630千円の売上が発生しております。

(2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。

(3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。

NAVER及び同グループ各社との取引に関しては、NAVERグループからの当社グループの独立性確保の観点から、新たに関連当事者取引に該当する取引を行う場合は、社内規則に基づいて、当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を慎重に検討した上で、経営会議の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。また、経営会議に出席した常勤監査役に対しては、取引の必要性と取引条件の妥当性についての意見を求めております。新たに経営会議で承認された関連当事者取引は、四半期ごとに、社外取締役3名から構成される諮問委員会に報告されます。

関連当事者取引のうち、重要な取引については、諮問委員会における審議を経た上で取締役会での承認を要するものとしております。

なお、会社法上の利益相反取引に該当するものについても取締役会の決議を得ております。

また、下記「③資本的関係について」のとおり、海外のゲーム開発会社へNAVERと共同投資を行っております。

## ③ 資本的関係について

当社はNAVER(当時NHN Corporation)の子会社として設立され、本書提出日現在、同社の連結子会社となっております。

さらに、2015年7月に海外のゲーム関連会社への投資を目的としてNAVER、当社、LINE C&I Corporationの共同出資により「LINE Naver Game Partnership」を設立しており、海外のゲーム開発会社に投資しております。2016年12月末現在、当社とLINE C&I Corporationとあわせて持分の66.7%を保有しております。

## (19) 過年度の損失計上及び今後の事業の収益性について

当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、「コミュニケーションアプリNo. 1」を目指し、収益基盤の強化のための取り組みを積極的に進めてまいりました。

当社グループは、ユーザー獲得及びサービスラインナップの強化のための取り組みを積極的に進めてきたことに加え、優秀な人材の確保に向けた新株予約権（ストック・オプション）の発行やMixRadio事業に関する減損損失等により、2015年度においては営業損失9,524,182千円、当期純損失7,972,111千円を計上しました。

加えて、今後も当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、収益基盤の強化のための取り組みを積極的に進めていく方針であり、これらの取り組みによる効果が想定どおり得られない場合、積極的な広告宣伝、設備投資などの多額の費用が発生した場合等には、損失が継続し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表を作成するにあたり、当該計上額に影響を及ぼす一定の会計上の判断、見積り及び仮定が必要となる場合があります。そのため、重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが重要と判断する会計上の判断、見積り及び仮定の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

#### (20) 新株予約権(ストック・オプション)について

当社グループは、優秀な人材の確保が、当社グループの成長にとって経営上の極めて重要な課題と認識しており、当社グループの役職員に対するインセンティブとして当社株式を対象としたストック・オプション(新株予約権)を付与しております。2016年12月31日時点におけるストック・オプションによる潜在株式は17,321,500株であり、発行済株式総数217,775,500株の8.0%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」及び「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

#### (21) 配当政策について

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以降、金銭による配当は実施しておりません。

今後の株主への利益配当につきましては、当面は引き続き配当を行わない予定ではありますが、株主への利益還元は重要な経営課題の1つとして認識しており、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。

#### (22) 内部統制について

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられています。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も2017年度より義務付けられることとなります。金融商品取引法及び米国サーベンス・オクスリー法に係る内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になり、内部統制上の重要な欠陥、弱点が認められた場合等、改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生する可能性があります。

当社グループは、2013年度及び2014年度第2四半期の財務報告について、内部統制の重要な不備を認識していました。当社グループは、重要な関連当事者取引に対する契約条件等のマネジメントの審議・承認プロセスの構築や会計及び財務システムの改善を担う内部統制チームの設置など、内部統制上の重要な不備を是正するための内部統制を整備し、運用を行っております。このような取り組みの結果、2015年度末において、当該重要な不備は是正しております。今後、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用されない場合には、当社グループの財務諸表の正確性、適時開示体制に悪影響を及ぼし、当社グループの財務報告に対する投資家の信頼が損なわれ、結果的に、当社の株価が下落する可能性があります。加えて、上場維持のための要件を充足できない場合、当社は東京証券取引所又は米国証券取引所での上場を維持できない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成においては、連結財務諸表の計上額に影響を及ぼす一定の見積り及び仮定を行う必要があり、これには困難かつ複雑、並びに主観的な判断を伴います。その性質上、判断には本質的に不確実性が含まれます。判断は、必要に応じて、過去の経験、現在の契約の条件、関係業界の動向の観察、取引先から提供される情報及びその他外部の利用可能な情報に基づいて行われます。当社の見積り及び判断は、見積り及び判断が行われた状況下では合理的であると考えておりますが、これらの判断が、結果的に正しい、あるいは、将来の期間における実際の報告結果が、会計処理に反映された当初予想と異なることを保証するものではありません。売上収益を含むこれらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

#### 売上収益

##### コミュニケーション-LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ

当社グループは、LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプの販売に起因する収益を、使用やユーザーの行動に係る過去のデータを考慮し、ユーザーがLINEスタンプ及びクリエイターズスタンプを使用すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

##### コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

##### 外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

当社グループは、外部コンテンツプロバイダが開発したゲームに係る収益を、ユーザーへの販売額から外部コンテンツプロバイダ及び決済処理サービスプロバイダへの支払額を控除した後の純額で、主として、ユーザーがゲーム内仮想アイテムを購入したときに認識しております。

##### 内部開発したゲーム及びアプリケーション

当社グループは、当社グループが開発したゲーム内又はアプリ内仮想アイテムの販売に係る収益を、ユーザーへの販売額をもとに、購買パターンやログイン情報、ユーザーの仮想アイテムの削除状況などの過去のデータを考慮し、ユーザーが便宜を消費すると見込まれる期間にわたり、認識しております。特に永久性アイテムについては、(イ) アイテムの見積使用期間にわたる定額法、又は、(ロ) アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード若しくはアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。当社グループがユーザーの使用状況を分析するための十分なデータを有していない場合で、かつ、ゲーム寿命を合理的に見積もるための類似のゲーム又はアプリを参照できない場合、当社グループは、過去データが十分になるまで販売額の全額を繰り延べております。

#### LINE広告及びポータル広告

当社グループは、LINE公式アカウントは、当該広告契約期間にわたり定額法で売上収益を認識しております。LINEスポンサーードスタンプについては、初期に比重を置く方法で、広告契約期間にわたり売上収益を認識しております。LINEポイントサービスについては、当社グループが発行したLINEポイントに帰属する部分の売上収益を除いて、ユーザーが広告契約で規定された特定のアクションを行った時点において売上収益を認識しております。ウェブポータル広告については、当該広告契約期間にわたり定額法で、又は契約上の特定の要件を達成した時点で売上収益を認識しております。

## その他

物品の販売に係る収益は、主として、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転したときに認識しております。通常、それは物品の引渡し時点であります。物品の販売による売上収益は、返品や値引を加味した、受領又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

2016年度末における資産合計は、256,089,107千円となり、2015年度末と比べて、133,929,876千円増加いたしました。流動資産は174,706,541千円（2015年度末比109,533,676千円増）となり、現金及び現金同等物が101,046,005千円増加したことなどによるためであります。非流動資産は81,382,566千円（2015年度末比24,396,200千円増）となり、主な増加要因は、関連会社及び共同支配企業への出資により、関連会社及び共同支配企業投資が10,926,241千円、資金運用のための定期預金や負債性金融商品の取得により、その他の金融資産（非流動）が12,248,542千円増加したことなどによるためであります。

### ② 負債

2016年度末における負債合計は、95,066,315千円となり、2015年度末と比べて、9,560,031千円減少いたしました。流動負債は86,435,941千円（2015年度末比9,441,775千円減）となり、営業取引の拡大による収入の増加を起因とした、課税所得、未使用の仮想通貨、繰延収益、未払消費税の増大により、未払法人所得税が2,679,749千円、前受金が1,768,518千円、繰延収益が1,918,969千円、その他の流動負債が2,465,761千円増加した一方、借入金の返済等によりその他の金融負債（流動）が19,436,408千円減少したことなどによるためであります。非流動負債は8,630,374千円（2015年度末比118,256千円減）となり、従業員の増加等により退職給付に係る負債が708,517千円増加した一方、売却可能金融資産の評価替え等により繰延税金負債が683,276千円減少したことなどによるためであります。

### ③ 資本

2016年度末における資本合計は、161,022,792千円となり、2015年度末と比べて、143,489,907千円増加いたしました。これは、上場に伴う新株の発行等により資本金が65,259,487千円、資本剰余金が72,225,693千円、当期純利益の計上等により、利益剰余金が6,822,626千円増加したことなどによるためであります。

## (3) 経営成績の分析

### ① 売上収益

2016年度における当社グループの売上収益は、コミュニケーションでの売上に加え、広告売上が売上収益の拡大に貢献し140,704,308千円（2015年度比16.9%増）となりました。2016年度におけるサービス別売上収益は、主として、コミュニケーションが29,290,039千円（2015年度比2.0%増）、コンテンツが44,784,347千円（2015年度比9.1%減）、LINE広告が44,521,637千円（2015年度比68.1%増）となっております。

当社グループの2015年度及び2016年度における、当社収益の構成要素及び総収入に占める割合は以下のとおりです。

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)
<b>LINEビジネス・ポータル事業</b>				
コミュニケーション及びコンテンツ				
(a) コミュニケーション	28,725,134	23.9	29,290,039	20.8
(b) コンテンツ	49,283,859	40.9	44,784,347	31.8
(c) その他(注)	5,985,048	5.0	11,922,434	8.5
小計	83,994,041	69.8	85,996,820	61.1
広告				
(d) LINE広告	26,487,056	22.0	44,521,637	31.6
(e) ポータル広告	9,924,434	8.2	10,185,851	7.3
小計	36,411,490	30.2	54,707,488	38.9
合計	120,405,531	100.0	140,704,308	100.0

(注) その他にはLINEキャラクターに関するロイヤルティ収入等が含まれます。

## ② 営業費用及び営業利益

営業利益は売上収益、その他の営業収益及び営業費用から構成されます。2016年度における売上収益及びその他の営業収益の合計は146,596,386千円（2015年度比21.3%増）となりました。その他の営業収益については、主に、タイにおいてLINE Payサービスを提供する子会社（旧社名「LINE BIZ Plus Ltd.」、現社名「RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED」）が共同支配企業となったことに伴う公正価値評価益1,730,917千円、福岡の土地の売却による利益2,460,935千円などを計上しております。営業費用については、事業規模拡大に伴う従業員数の増加による福利厚生を含む従業員報酬費用の増加、LINE Friendsの拡大や福岡事業所移転に伴う関連費用が増加した一方、マーケティング費用についてはLINE PayやLINE MUSICにおける新規サービスのプロモーション費用の減少や、2015年度よりアジア中心の認知拡大に資源を集中させた影響もあり全体として減少しています。以上の結果、営業費用は126,699,616千円（2015年度比6.5%増）となり、営業利益は19,896,770千円（2015年度比915.1%増）となりました。

## ③ 繙続事業に係る税引前利益、継続事業に係る損失及び当期純利益

継続事業に係る税引前利益は償還可能優先株式の転換権の評価損等を計上する一方、営業利益の増加により、17,989,866千円（2015年度は530,118千円の損失）となりました。

また関連する法人所得税の計上により、継続事業に係る利益は9,085,523千円（2015年度は384,114千円の損失）となりました。なお、2016年度における実効税率は49.5%であり、2016年度の日本における法定実効税率33.5%と異なっております。実効税率が49.5%となる主な要因として、非居住者である従業員や役員に付与されたストック・オプションに係る費用などの税務上損金算入できない株式報酬費用の計上、及び一部の子会社において、単体上税引前損失を計上する一方、関連する税金利益を認識できなかったことにより繰延税金資産を認識していないことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は7,103,855千円（2015年度の当期純損失は7,972,111千円）となりました。なお、当社の株主に帰属する利益は6,762,757千円（2015年度の当社の株主に帰属する損失は7,581,801千円）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

2016年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2015年度末と比べて101,046,005千円増加し、134,698,255千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28,753,226千円（2015年度は6,979,470千円の収入）となりました。2016年度における主な収入要因は、継続事業に係る税引前利益17,989,866千円、非資金支出となる減価償却費及び償却費5,099,580千円、株式報酬費用9,518,577千円、繰延収益の増加1,930,534円などであり、主な支出要因は、買掛金及びその他の未払金の減少1,619,725千円、法人所得税の支払額7,521,687千円などであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34,085,940千円（2015年度は12,228,577千円の支出）となりました。主な支出要因は定期預金の預入による支出10,790,170千円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出6,351,773千円、関連会社及び共同支配企業に対する投資による支出9,333,350千円、負債性投資の取得による支出7,642,385千円などであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は106,628,435千円（2015年度は18,859,895千円の収入）となりました。主な収入要因は、上場に伴う新株式の発行による収入126,847,875千円、主な支出要因は、短期借入金による収入又は支出（純額）20,752,383千円の支出などであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、外部要因として、①スマートフォンアプリケーション市場の環境、②競争の激化、③技術革新、④法的規制、⑤海外の政治・経済的状況、⑥風評、⑦為替等の影響等が挙げられます。また、内部要因としては、①サービスリリースやコンテンツ開発の時期、②内部管理体制、③システム障害等が挙げられます。そのため、人材の確保・育成、内部管理体制の強化等により組織体制の整備を行い、有力企業との提携やM&A、新規事業の積極的な開拓等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散及び抑制し、適切に対応していく所存です。

[調整後EBITDA及び調整後当期純利益]

また、当社グループでは、財務及び事業の意思決定目的のため、以下に示す各連結会計年度の調整後EBITDA及び調整後当期純利益を非IFRS財務指標として活用しております。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
調整後EBITDA	16,905,531	34,514,927
調整後当期純利益	10,265,767	18,226,303

各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益は、調整前の数値によって歪められる可能性のある当社事業の根底にある傾向を識別するのに役立つと考えております。

したがって、当社の財務及び経営成績に関する意思決定においては、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益を当社の過去の実績と今後の展望の全体的な理解を判断する際の有益な指標として活用しております。

他方、当社の財務動向や業績動向を表す指標として有益である損益計算書の各数値やキャッシュ・フロー計算書の各数値に対し、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益は、それに置き換わるほどの有益な指標としてまでは解釈されるべきではありません。また、他社では、各連結会計年度に係る調整後EBITDA及び調整後当期純利益に関して、同様の名称を用いて当社とは異なる基準で算出する可能性があることから、比較する指標としてもその有用性が制限され、又は比較不能であることに留意が必要となります。

調整後EBITDAは、営業活動から発生する利益又は損失（財務収益、財務費用、持分法による投資損益、為替差損益、その他の営業外収益及び費用、法人所得税を含まない利益又は損失）から株式報酬費用、減価償却費及び償却費の影響を除外した利益又は損失を示しています。

また、調整後当期純利益は、当期純利益から株式報酬に関連する損益、非継続事業に係る純損益による影響を除外した利益を示しています。なお、MixRadioに関連する損益は非継続事業に係る純損益として調整しております。

調整後EBITDAに関して、営業利益からの調整過程は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業利益	1,960,126	19,896,770
調整：株式報酬費用	11,212,630	9,518,577
調整：減価償却費及び償却費	3,732,775	5,099,580
調整後EBITDA	<u>16,905,531</u>	<u>34,514,927</u>

また、調整後利益に関して、当期純利益（△は損失）からの調整過程は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期純利益（△は損失）	△7,972,111	7,103,855
調整：株式報酬費用（税金考慮後）	10,649,881	9,140,780
調整：非継続事業に係る税引後純損益	7,587,997	1,981,668
調整後当期純利益	10,265,767	18,226,303
株式報酬費用	11,212,630	9,518,577
株式報酬費用に係る税金	△562,749	△377,797
株式報酬費用（税金考慮後）	10,649,881	9,140,780

#### [経営上の重要な非財務指標]

当社グループでは、経営上の重要な非財務指標として、以下に記載の日現在の又は以下に記載の期間における各種指標を活用しております。

	(単位：百万人)							
	2015年				2016年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
MAUs合計	205	211	212	215	218	220	220	217
日本	54	55	57	58	61	62	64	66
台湾、タイ、 インドネシア	70	76	81	87	91	95	98	101
MPUs合計	7.5	7.9	8.2	8.8	8.4	8.1	7.8	9.4
LINE GAMEに関するMAUs (注1)	38	36	32	32	31	29	27	27
LINE GAMEに関するMPUs (注2)	1.5	1.4	1.4	1.6	1.6	1.4	1.4	1.3

(注) 1. その特定の月において、1回以上モバイルからLINE GAMEアプリを起動したユーザー アカウント数。

2. その特定の月において、1回以上モバイルからLINE GAMEアプリ内で支払いを行ったユーザー アカウント数。

	(単位：百万回)							
	2015年				2016年			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
メッセージ数 (注1)								
日次平均メッセージ 送信数	3,764	4,051	3,997	4,048	4,211	4,347	4,404	4,382
日次平均メッセージ 受信数	12,889	15,555	15,160	15,534	16,186	17,866	19,998	20,682
スタンプ数 (注2)								
日次平均スタンプ 送信数	358	397	379	388	389	397	384	407

(注) 1. モバイル若しくはPCから、LINEメッセンジャー・アプリケーション上でテキストメッセージ、音声メッセージ、スタンプ、写真、動画、音声ファイル、テキストファイル、無料音声若しくはビデオコールなどを送受信した数、又はモバイルからLINE GAMEまたはLINEファミリー・アプリ内で同様の送受信をした数。

2. クリエイターズマーケット及びLINE スポンサードスタンプを含む。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、①「LINE」の継続的成长、②海外でのシェア拡大、③システム基盤の強化、④競合他社への対応、⑤優秀な人材の採用、⑥経営管理体制及び法令遵守の強化、⑦サービスの安全性及び健全性の確保を経営上の課題として認識しております。これらの課題に対応するため、当社グループの経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

2016年度における設備投資の総額は、7,121,300千円であります。

主要なものは「LINE」のサービス提供にかかるシステムの安定運用を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入に2,664,845千円の設備投資を実施いたしました。また、本社及び子会社の移転に伴い1,205,607千円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当期において売却した主要な設備の内容は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	2015年度末帳簿価額 (千円)
福岡事業所 (福岡市博多区)	LINEビジネス・ポータル	支社設備	2,584,357

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2016年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			備品	機械装置	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	307,173	268,868	152,174	183,737	911,952	1,224 [87]
データセンター (東京都渋谷区)	LINEビジネス ・ポータル	データセンタ ー設備	565,303	4,020,669	47,314	—	4,633,286	[—]
LINE FRIENDS STORE (東京都渋谷区など)	LINEビジネス ・ポータル	店舗設備	161,530	24,632	1,293	—	187,455	3 [27]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は1,711,998千円であります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。

4. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

##### (2) 国内子会社

2016年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				備品	機械装置	ソフト ウェア	合計	
LINE Fukuoka(株)	本社 (福岡市博多区)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	696,965	240,455	3,597	941,017	489 [326]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は359,886千円であります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。

5. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

## (3) 在外子会社

2016年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				機械装置	ソフト ウェア	その他	合計	
LINE Plus Corporation	本社 (韓国京畿道城南市)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	1,040,231	73,899	91,698	1,205,828	962 [ - ]
LINE Friends Corporation	本社 (韓国京畿道城南市)	LINEビジネス ・ポータル	店舗設備	599,777	14,755	69,937	684,469	193 [ - ]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事業所の建物を賃借しております。年間の賃借料は923,499千円であります。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間30分換算）であります。

5. 臨時従業員は、アルバイト従業員を含み派遣社員を除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	データセンター (東京都)	LINEビジネス ・ポータル	サーバー 機器	4,735,312	—	自己資金	2017年1月	2017年12月	—
	本社 (東京都)	LINEビジネス ・ポータル	本社設備	4,061,988	182,030	自己資金	2016年9月	2017年3月	—
	本社 (東京都)	LINEビジネス ・ポータル	PCその他	921,776	—	自己資金	2017年1月	2017年12月	—
LINE Friends Corporation	LINE FRIENDS STORE (香港他)	LINEビジネス ・ポータル	店舗設備	342,635	—	自己資金	2017年3月	2017年12月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	690,000,000
計	690,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,500	218,780,500	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引 所	1単元の株式数は、100 株であります。完全議決 権株式であり、権利内容 に何ら限定のない、当社 における標準となる株式 であります。
計	217,775,500	218,780,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2017年3月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、失効したものの数を減じております。

① 第3回新株予約権(2012年12月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	28,000 (注) 1、8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000,000 (注) 2、7、8	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月18日 至 2022年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、500株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員であることを要する。ただし、当社の取締役会が、事前に新株予約権者が本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
  - ④ その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれ組織再編成行為後に存続する株式会社の新株予約権を付与することができる。この場合には、残存新株予約権は消滅し、組織再編成行為後に存続する株式会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (ii) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (iii) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (v) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会（又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役）が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 当社は、2014年7月28日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 2016年3月31日付の定款の変更と同時に、第3回新株予約権28,000個のうち24,724個については、その目的となる株式の種類がA種種類株式から普通株式に変更されております。

② 第4回新株予約権（2013年12月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,675 (注) 1	1,471 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	837,500 (注) 2、7	735,500 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

③ 第5回新株予約権(2013年12月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,617 (注) 1	907 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	808,500 (注) 2、7	453,500 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

④ 第6回新株予約権(2013年12月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	16 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	344 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月17日 至 2023年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 (注) 7 資本組入額 172 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

⑤ 第7回新株予約権(2014年2月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,178 (注) 1	2,089 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,089,000 (注) 2、7	1,044,500 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 (注) 7 資本組入額 660 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

⑥ 第8回新株予約権(2014年2月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	84 (注) 1	68 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注) 2、7	34,000 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 (注) 7 資本組入額 660 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

(7) 第9回新株予約権(2014年2月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	8 (注) 1	0 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注) 2、7	0 (注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 (注) 7 資本組入額 660 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。  
 7. 上記① 第3回新株予約権 (注) 7. と同様。

(8) 第10回新株予約権(2014年8月1日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	221 (注) 1	210 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,500 (注) 2	105,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2024年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑨ 第11回新株予約権(2014年8月1日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	401 (注) 1	330 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,500 (注) 2	165,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2024年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑩ 第13回新株予約権(2014年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	187 (注) 1	164 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,500 (注) 2	82,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年11月1日 至 2024年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑪ 第14回新株予約権(2014年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	256 (注) 1	218 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000 (注) 2	109,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年11月1日 至 2024年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑫ 第16回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,100 (注) 1、7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,550,000 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。

2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。

3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。

4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。

5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。

6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

7. 2016年3月31日付の定款の変更と同時に、第16回新株予約権7,100個のうち6,949個については、その目的となる株式の種類がA種種類株式から普通株式に変更されております。

(13) 第17回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,640 (注) 1	1,538 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	820,000 (注) 2	769,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

(14) 第18回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,429 (注) 1	1,681 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,214,500 (注) 2	840,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

⑯ 第19回新株予約権(2015年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	11 (注) 1	9 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500 (注) 2	4,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,320 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年2月4日 至 2025年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 上記① 第3回新株予約権 (注) 1. と同様。  
 2. 上記① 第3回新株予約権 (注) 2. と同様。  
 3. 上記① 第3回新株予約権 (注) 3. と同様。  
 4. 上記① 第3回新株予約権 (注) 4. と同様。  
 5. 上記① 第3回新株予約権 (注) 5. と同様。  
 6. 上記① 第3回新株予約権 (注) 6. と同様。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年5月25日 (注) 1	普通株式 87,369	普通株式 349,984	7,500,017	12,596,197	7,500,017	12,661,207
2013年4月1日 (注) 2	—	普通株式 349,984	—	12,596,197	△10,000,000	2,661,207
2014年7月28日 (注) 3	普通株式 174,642,016	普通株式 174,992,000	—	12,596,197	—	2,661,207
2015年6月15日 (注) 4	普通株式 △174,992,000 A種種類株式 174,992,000	A種種類株式 174,992,000	—	12,596,197	—	2,661,207
2016年3月31日 (注) 5	普通株式 174,992,000 A種種類株式 △174,992,000	普通株式 174,992,000	—	12,596,197	—	2,661,207
2016年7月14日 (注) 6	普通株式 22,000,000	普通株式 196,992,000	34,666,500	47,262,697	34,666,500	37,327,707
2016年7月15日 (注) 6	普通株式 13,000,000	普通株式 209,992,000	20,484,750	67,747,447	20,484,750	57,812,457
2016年8月16日 (注) 7	普通株式 5,250,000	普通株式 215,242,000	8,272,687	76,020,135	8,272,687	66,085,144
2016年7月21日 ～12月22日 (注) 8	普通株式 2,533,500	普通株式 217,775,500	1,835,549	77,855,684	1,835,549	67,920,693

(注) 1. 当社の株主であるNHN Corporation(現 NAVER Corporation) へ全株を割り当てる有償株主割当により新株式の発行を行いました。

発行価格 1株につき 171,686円

資本組入額 1株につき 85,843円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。

3. 株式分割（1株：500株）による増加であります。

4. 2015年6月15日付で、当社普通株式の全部について当社A種種類株式に変更しました。

5. 2016年3月31日付で、当社A種種類株式の全部について当社普通株式に変更しました。

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
 35,000千株（海外募集22,000千株、国内募集13,000千株）
- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 発行価格  | 3,300円<br>(1 ADSにつき32.84米ドル) |
| 引受価額  | 3,151.50円                    |
| 資本組入額 | 1,575.75円                    |
| 払込金総額 | 110,302,500千円                |
7. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる国内及び海外への売出しに関連した第三者割当増資）  
 5,250千株
- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 割当価格  | 3,151.50円                         |
| 資本組入額 | 1,575.75円                         |
| 割当先   | 野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. LLC |
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 2017年1月1日から2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,005千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,278,174千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2016年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	69	375	380	87	34,351	35,291	—
所有株式数(単元)	—	45,937	16,415	3,138	2,025,399	484	86,246	2,177,619	13,600
所有株式数の割合(%)	—	2.10	0.75	0.14	93.00	0.02	3.96	100.00	—

(注) 所有株式数の割合(%)は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

## (7) 【大株主の状況】

2016年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NAVER CORPORATION (常任代理人 LINE(株)投資開発・IR室(旧:財務企画室))	NAVER GREEN FACTORY, 6, BULJEONG-RO, BUNDANG-GU, SEONGHAM-SI, GYEONGGI-DO, 13561, KOREA (東京都渋谷区渋谷2丁目21-1)	174,992,000	80.35
MOXLEY & CO LLC (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	11,254,295	5.16
CBHK - KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG (常任代理人シティバンク銀行(株))	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,570,600	0.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	995,200	0.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	806,373	0.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	698,200	0.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ HENDERSON HHF SICAV (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5 826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	543,800	0.24
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	534,000	0.24
THE BANK OF NEW YORK 134168 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	521,700	0.23
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行(株))	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TRONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	474,076	0.21
計	—	192,390,244	88.34

(注) 所有株式数の割合(%)は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,761,900	2,177,619	—
単元未満株式	普通株式 13,600	—	—
発行済株式総数	普通株式 217,775,500	—	—
総株主の議決権	—	2,177,619	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第3回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2012年12月17日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 2013年6月30日に辞任した当社元取締役並びに李海珍及び慎ジュンホであります。2014年3月27日開催の取締役会において、当社元取締役の第3回新株予約権の保有及び行使の継続承認を得ております。また、2015年6月4日開催の株主総会決議及び第3回新株予約権保有者全員の合意により、第3回新株予約権28,000個のうち、李海珍及び慎ジュンホが保有する第3回新株予約権24,724個については、その目的となる株式の種類が普通株式からA種種類株式に変更されておりましたが、2016年3月31日付の定款の変更とともに、当該新株予約権の目的となる株式をA種種類株式から普通株式に再度変更しました。上表においては、当該変更に係る第3回新株予約権を含んだ上で記載しております。

② 第4回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員40名 当社子会社取締役7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社取締役2名、当社従業員23名、当社子会社取締役14名、当社子会社従業員2名となっております。

③ 第5回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員336名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員6名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員67名となっております。

④ 第6回新株予約権(2012年12月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2013年12月11日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職に伴う失権により、当社子会社従業員2名となっております。

⑤ 第7回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員457名 当社子会社取締役6名 当社子会社従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員293名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員3名となっております。

⑥ 第8回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員90名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職に伴う失権、転籍等により、当社従業員3名、当社子会社従業員18名となっております。

⑦ 第9回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年2月5日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員7名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職に伴う失権により、当社子会社従業員0名となっております。

⑧ 第10回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年8月1日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職に伴う失権等により、当社従業員50名となっております。

⑨ 第11回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年8月1日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役2名、当社子会社従業員247名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員5名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員60名となっております。

⑩ 第13回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員46名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員27名、当社子会社従業員1名となっております。

⑪ 第14回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役2名 当社子会社従業員83名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員1名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員36名となっております。

(12) 第15回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員3名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1,320円(注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年11月1日 至 2024年10月31日
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」① 第3回新株予約権(注)4.、6.と同様。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」① 第3回新株予約権(注)5.と同様。

(注) 1. 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権により、当社子会社従業員0名となっております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、500株であります。

3. 「(2) 新株予約権等の状況」① 第3回新株予約権(注)3.と同様。

(13) 第16回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社子会社取締役1名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 2015年6月4日開催の株主総会決議及び第16回新株予約権保有者全員の合意により、第16回新株予約権7,100個のうち、慎ジュンホが保有する第16回新株予約権6,949個について、その目的となる株式の種類は、普通株式からA種種類株式に変更されておりましたが、2016年3月31日付の定款の変更と同時に、当該新株予約権の目的となる株式をA種種類株式から普通株式に再度変更しました。上表においては、当該変更に係る第16回新株予約権を含んだ上で記載しております。

また、本書提出日の前月末現在、付与対象者は取締役就任により、当社取締役2名となっております。

⑭ 第17回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員330名 当社子会社取締役9名 当社子会社監査役2名 当社子会社従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員263名、当社子会社取締役14名、当社子会社監査役1名、当社子会社従業員27名となっております。

⑮ 第18回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役11名 当社子会社従業員605名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職等に伴う失権、転籍等により、当社従業員8名、当社子会社取締役11名、当社子会社監査役1名、当社子会社従業員345名、当社親会社従業員1名となっております。

⑯ 第19回新株予約権(2014年2月5日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年1月30日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員13名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日の前月末現在、付与対象者は新株予約権の行使、退職に伴う失権により、当社子会社従業員4名となっております。

⑰ 第20回新株予約権(2017年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	2017年3月30日(定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,312,500株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近における終値)を下回る場合は、当該終値とする。(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りでない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 社外取締役及び非常勤取締役を除きます。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。
3. 当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使時の払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は新株予約権の行使時の払込金額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。
4. 上記以外のその他細目事項については、2017年3月30日開催の定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以降、金銭による配当は実施しておりません。

今後の株主への利益配当につきましては、当面は引き続き配当を行わない予定でありますが、財務状況、経営成績、内部留保の状況、資金需要、全般的な業務の状況や当社経営陣が必要と認めた要因等、複数の要因を総合的に勘案し、検討していく方針であります。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う際には、当該株式の発行日及び基準日以降の株式の譲渡にかかわらず、基準日時点で当社発行済株式を保有している株主が配当金を受け取る権利を有するものとします。特定年度の年間配当金の支払いが宣言され、それが行われる場合、定時株主総会において当社株主からの承認を受けた翌年に、当社定款及び会社法の関連規定に定めるところに従って配当が実施されます。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
最高 (円)	—	—	—	—	5,230
最低 (円)	—	—	—	—	3,780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、2016年7月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	5,000	4,820	5,230	5,050	4,485	4,465
最低 (円)	3,855	3,780	4,320	4,270	3,900	3,930

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、2016年7月15日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	CEO	出澤 剛	1973年6月9日	1996年4月 2002年6月 2007年4月 2012年1月 2014年1月 2014年4月 2015年4月	朝日生命保険相互会社入社 (株)オン・ザ・エッヂ入社 (株)ライブドア代表取締役社長 当社取締役ウェブサービス本部長 当社取締役COO 当社代表取締役COO 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	—
取締役	CGO	シン 慎 ジュンホ	1972年2月25日	1996年2月 1999年7月 2002年4月 2005年6月 2008年12月 2012年1月 2013年3月 2014年4月	研究開発情報センター入所 OZ Technology, Inc. 入社 Neowiz Games Corporation入社 (株)Inno(現 NAVER Corporation)入社 同社役員企画本部長(日本) 当社取締役 LINE Plus Corporation代表取締役 (現任) 当社取締役CGO(現任)	(注) 3	—
取締役	CSMO	舛田 淳	1977年4月22日	2007年11月  2008年10月  2012年1月 2014年4月 2014年5月 2014年12月 2015年2月 2015年3月	百度(株)(現 バイドウ(株))取締役 Vice President of Products and Marketing ネイバージャパン(株)(現 当社) 入社 事業戦略室長 当社執行役員事業戦略室長 当社上級執行役員CSMO LINE Pay(株)代表取締役(現任) LINE MUSIC(株)代表取締役(現任) (株)AUBE代表取締役(現任) 当社取締役CSMO(現任)	(注) 3	—
取締役会長	—	イ ヘジン 李 海珍	1967年6月22日	1992年2月 1999年6月 2007年3月 2012年1月 2017年3月	三星SDS入社 NAVER.com Inc. (現 NAVER Corporation)設立 代表取締役 当社取締役 当社取締役会長(現任) NAVER Corporation取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	CFO	ファン インジュン 黄 仁俊	1965年6月16日	1992年8月 1998年9月  2000年10月 2003年1月 2004年6月 2007年3月 2008年8月 2008年11月 2008年12月 2015年4月	サムスン電子(株)入社 ドナルドソン・ラフキン・ジェンレット ト入社 取締役 クレジット・スイス(現 クレディ・ス イス銀行)入行 取締役 サムスン証券(株)入社 ウリ金融地主(株)入社 ウリ投資証券(株)入社 NHN Corporation (現 NAVER Corporation)入社 同社取締役、CFO 当社取締役 当社取締役CFO(現任)	(注) 3	—
取締役	—	國廣 正	1955年11月29日	1986年4月 1994年1月 2007年6月 2012年6月 2015年10月	弁護士登録 那須・井口法律事務所入所 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務 所)設立(現任) 東京海上日動火災保険(株)取締役 (現任) 三菱商事(株)監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	小高 功嗣	1958年5月14日	1986年4月 1987年4月 1990年8月 1998年11月 2006年11月 2009年12月 2011年1月 2013年6月 2015年5月 2016年2月 2016年9月 2017年3月	佐藤・津田法律事務所入所 弁護士登録 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券(株))入社 同社マネージングディレクター 同社パートナー 西村あさひ法律事務所入所 小高功嗣法律事務所設立(現任) マネックスグループ(株)取締役(現任) ジャパン・シニアリビング投資法人監 査役員(現任) 当社取締役(現任) TradeStation Group, Inc. 取締役(現任) 株式会社FiNC取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 2008年5月 2010年6月 2013年4月 2016年3月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2016年7月	三菱商事(株)入社 (株)サンリオ入社 (株)サンリオ取締役 (株)サンリオ常務取締役 当社取締役(現任) (株)サンリオ取締役 ビジョン(株)取締役(現任) トランスクスモス(株)(現任) (株)鳩山総合研究所代表取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	倉澤 仁	1950年12月12日	1973年4月 1978年5月 1996年6月 2000年2月 2006年6月 2012年6月 2013年4月	(株)北辰電機製作所入社 パイオニア(株)入社 (株)エヌケーべー取締役 (株)ぐるなび監査役 同社取締役副社長 (株)飯能ゴルフ俱楽部取締役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	キム ジンヒ 金 鎮熙	1966年11月21日	1992年1月 2003年4月 2005年1月 2009年3月 2012年12月	三星SDS入社 NHN Corporation(現 NAVER Corporation)入社 同社理事 グローバル人事担当 NHN I&S Corporation(現 NAVER I&S Corporation)代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	金井 高志	1963年1月24日	1989年4月 1989年4月 1996年10月 2013年7月 2015年4月	弁護士登録 中川合同法律事務所(現 クリフォードチャンス法律事務所) 入所 フランティック法律事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 武藏野大学法学部特任教授(現任)	(注) 4	—
計							—

- (注) 1. 取締役國廣正、小高功嗣及び鳩山玲人は、社外取締役であります。  
 2. 監査役倉澤仁及び金井高志は、社外監査役であります。  
 3. 2017年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。  
 4. 2015年6月4日開催の臨時株主総会終結の時から4年間であります。  
 5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
渡辺 直樹	1963年9月29日	1991年4月 1996年8月 2001年5月 2003年5月 2011年5月	弁護士登録 田中・高橋法律事務所 入所 増田舟井アイファート&ミッセル法律事務所 入所 (客員弁護士) クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 入所 同所パートナー K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所 同所パートナー (現任)	—

6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在において執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上級執行役員 CTO 開発1センター長	パク イビン 朴 懿彬
上級執行役員 サービス開発担当開発3センター長 兼 サービス開発3室長	池邊 智洋
上級執行役員 Data Labs室長	ヤン ヒチャン 梁 熙贊
上級執行役員 LINE開発1室長	ヤン ソクホ 梁 錫豪
上級執行役員 LINE Biz センター長 兼 共通ポイントサービス室長	コ ヨンス 高 永受
上級執行役員 法人ビジネス担当 コーポレートビジネスグループ事業グループ長 兼 LINE Ads Platformビジネス推進室長	田端 信太郎
上級執行役員 メディア担当 サービス企画1室長 兼 メディア事業部長	島村 武志
執行役員 ITサービスセンター長 兼 IT運営室長	パク ヨンヒ 朴 永熙
執行役員 クリエイティブセンター長	キム デソク 金 大錫
執行役員 エンターテイメント事業部長	佐々木 大輔
執行役員 LINE企画室長	稻垣 あゆみ
執行役員	室山 真一郎
執行役員 ビジネスプラットフォーム事業室長	杉本 謙一
執行役員 LINEコンテンツ事業部長 兼 ポイント事業推進室長	森 啓
執行役員 ゲーム事業4部事業部長 兼 LINE GAME Partners室長	チョン ヨンヒ 鄭 然喜
執行役員CPO/CISO コンプライアンス・リスク管理室長	中山 剛志
執行役員 財務経理室長	キ コカン 奇 高杆
執行役員 人事担当人材支援室長 兼 購買室長	落合 紀貴
執行役員 内部監査室長	泉原 克人

7. CEO : Chief Executive Officer

CGO : Chief Global Officer

CSMO : Chief Strategy & Marketing Officer

CFO : Chief Financial Officer

CTO : Chief Technology Officer

CPO : Chief Privacy Officer

CISO : Chief Information Security Officer

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の共同利益の実現のため継続的に収益を拡大し企業価値を高めていくためには、経営管理体制を整備して迅速な意思決定及び適切な業務執行を行うと同時に、経営監視システムを強化して経営の健全性と透明性を向上させることが極めて重要であると考え、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。また、コーポレート・ガバナンス体制の充実はステークホルダーの信頼維持のためにも重要であると認識しております。さらに、当社は、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性と客観性を確保することが不可欠と考え、業務執行に対する経営監視システムの強化に加え、適切な情報公開も行ってまいります。

#### ② 企業統治の体制の概要

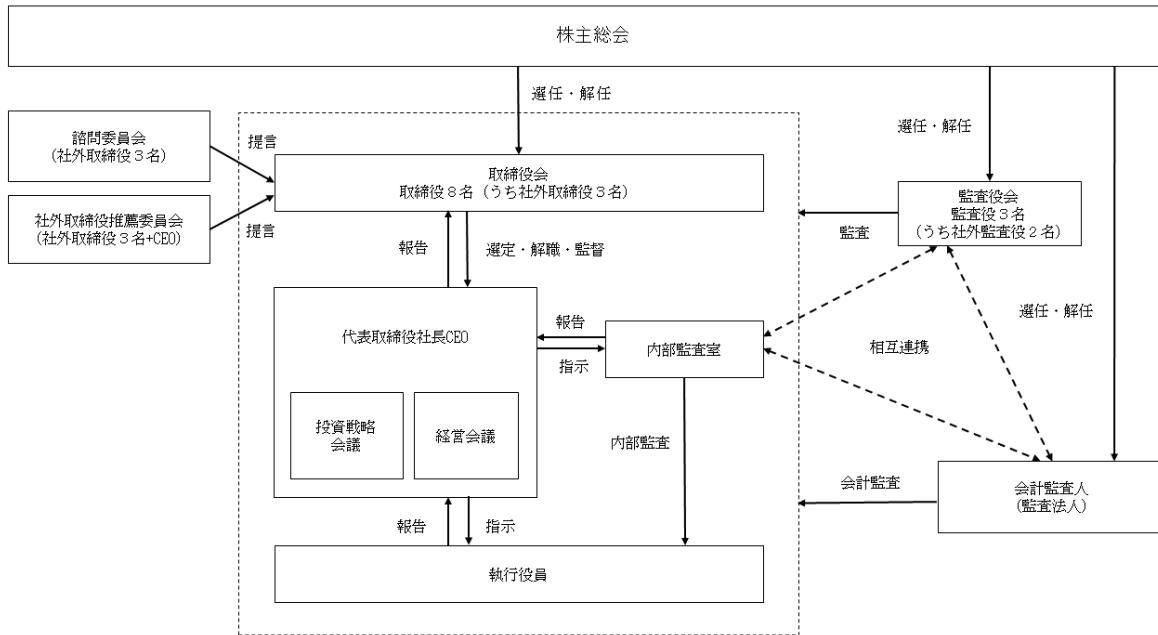
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、（イ）経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限と責任を集中させる一方、（ロ）業務執行から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定及び業務執行を実現するとともに、組織的に実効性の高い監視体制の確立を目指しております。

また、当社では、日常の業務執行の機動性を確保するため執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。当社では、CEO、CFO、CGO、CSMO、CPO/CISO、財務経理担当執行役員、人事担当執行役員、常勤監査役及び内部監査担当執行役員が出席する経営会議を適宜開催しております。経営会議は、取締役会付議事項について事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。また、当社の投資に関する事項については、CEO、CFO、CGO、CSMOが出席する投資戦略会議を適宜開催しております。さらに、少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会及び社外取締役と代表取締役社長CEOからなる社外取締役推薦委員会を設置しております。諮問委員会は、親会社であるNAVER Corporationとの取引を含む関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議検討を行い、取締役会においては当該諮問委員会の意見を尊重することとしております。社外取締役推薦委員会は、社外取締役の選任に際して候補者の審議を行い、取締役会は当該委員会の意見を尊重して株主総会に社外取締役の選任議案を付議することとしております。

### ③ 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



### ④ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備してまいります。

#### I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、LINEグループ行動規範を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを取締役及び使用人に徹底する体制を採ります。
- (2) 代表取締役社長CEOの直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する体制を採ります。
- (3) 使用人が直接法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に、匿名で通報することができる内部通報制度を設置します。
- (4) コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を実施します。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、外部専門機関と連携しつつ、毅然とした対応を行います。

#### II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規程及び情報セキュリティに関する規程等を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録として記録し、保存する体制を採ります。

### III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント基本規程を定め、平時におけるリスクマネジメントを適切に行う体制を採ります。
- (2) 代表取締役社長CEOを中心として、リスク情報の共有や対応策の検討等を行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。
- (3) 最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命し、各責任者を長とした会議体を組織し、情報資産の保護・管理を強化するとともに、情報資産にまつわるリスクを適切に管理する体制を採ります。
- (4) 危機管理規程を定め、事業継続に影響を与えるリスク又はその可能性が生じた場合に、代表取締役社長CEO及び担当取締役の指示のもとで組織的なリスクマネジメントを行う体制を採ります。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマネジメントの実効性と妥当性をプロセスごとに監査し、その重要性に応じて、その結果を代表取締役社長CEO及び監査役へ報告する体制を採ります。

### IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて経営上の重要な意思決定を行い、業務執行取締役が業務を執行する経営体制を採ります。また、執行役員制度を採用し、相当部分の業務の執行を執行役員へ委譲することによって経営意図執行を分離し、意思決定及び業務執行の効率化を図ります。個別の業務執行においては、社内規則に基づいて職務権限と業務の分掌を適切に行い、業務の専門化と高度化を図ります。

### V 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項の報告及び事前協議を行わせることにより、子会社の取締役の職務に係る事項に関して、当社への適時適切な報告が実施される体制を採ります。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の財務、法務、セキュリティ等の責任者との間で随時意見交換を行い、リスク管理上の課題、財務報告の正確性の観点からの課題を把握し、子会社の損失の危険を管理する体制を採ります。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、それぞれ自律的に業務の適正を確保する体制を整備することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を採ります。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループ全体に適用されるLINEグループ行動規範を制定し、定期的に教育研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成及び強化を図ります。また、当社グループの海外コンプライアンス活動の推進及びモニタリングを行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。子会社におけるコンプライアンス違反が疑われる事象について迅速に情報を収集することができるよう内部通報窓口を設置し、同窓口の利用を推進します。
- (5) 関連当事者取引や利益相反取引により株主の利益が害されることを防止するための体制  
社外取締役のみから構成される諮問委員会を設置し、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要なものについては、同委員会において審議を行うこととし、取締役会がその審議結果を尊重する体制を採ります。

### VI 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用者を速やかに選任します。
- (2) 前項の使用者の人事異動、評価及び懲戒等の人事に関する事項については、監査役の事前の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保し、かつ、当該使用者に対する監査役の指示の実効性を確保するよう配慮します。

### VII 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役又は使用人が法令、定款又はLINEグループ行動規範に違反する行為、当社グループに重大な損失を及ぼすおそれのある行為その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項（以下「法令違反行為等」という。）を察知した場合、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。  
また、監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席、内部監査室の常勤監査役に対する内部監査結果の報告、その他取締役と監査役との協議によって、監査役への報告を実効的なものとする体制を採ります。

- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
法令違反行為等を察知した子会社の取締役、監査役及び使用人（以下「子会社の取締役等」という。）又は子会社の取締役等から法令違反行為等の報告を受けた当社又は使用人が、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。
- (3) 前項の報告をしたことの理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行うことを禁止する体制を採ります。

#### VIII 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査の実効性を担保するべく、必要十分な予算を確保する体制を採ります。

#### IX その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長CEO、取締役、会計監査人である監査法人とそれぞれ意見交換会を実施し、また、常勤監査役は、内部監査室と連携し、会社の業務及び資産状況の調査その他の監査実務の遂行にあたり、監査項目の選別、実施等において効率的かつ実効性の高い監査を行う体制を採ります。

##### ⑤ 内部監査及び監査役監査状況

###### イ. 内部監査

内部監査業務は、代表取締役社長CEO直属の内部監査室が担当しております。内部監査室は、内部監査室長1名及び内部監査担当者8名(2017年1月1日現在)で構成されております。内部監査結果を記載した監査報告書は、代表取締役社長CEO、常勤監査役及び必要な範囲で被監査部署の長に提出・報告され、その際、一定の措置が必要な場合には、措置要望書が併せて送付されます。この場合において、内部監査室は、被監査部署から対策及び処理の方針、計画並びにその実施状況等を集約して記載した措置報告書を受領することにより、業務の改善に寄与しております。

常勤監査役とは月次で打ち合わせを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。また、会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ています。

###### ロ. 監査役監査

監査役は、年間の監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役監査において、監査役は、代表取締役社長CEOとの意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。

具体的には、内部監査室とは月次で打ち合わせを行い、監査の内容の確認、意見交換等を行っており、会計監査人とは、年間監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

##### ⑥ 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人として選任し、監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務については以下のとおりです。なお、その指示により、PwCあらた有限責任監査法人に所属する公認会計士及びその他の職員が、会計監査業務の執行を補助しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

岩尾健太郎

千代田義央

なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 13名、公認会計士試験合格者等 7名、その他 19名

## ⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実における社外取締役の意義を重視し、独立性を有する社外取締役3名を選任しております。社外取締役の構成については、独立した立場から業務執行につき実効性の高い監督を行うとともに、取締役会の構成員として当社の事業運営にとって有益な助言を行うことができるよう、会社法について専門的な知見を有する弁護士、企業会計の専門家、当社の事業運営への貢献が期待できる企業経営者等から選任する方針としております。

また独立した社外取締役の選任にあたっては、3名の社外取締役と代表取締役社長CEOの計4名からなる社外取締役推薦委員会において候補者の審議を行い、取締役会は当該委員会の意見を尊重して株主総会に議案を付議することとしております。

当社の社外取締役には、当社の意思決定及び経営方針に社外の公平な立場から意見を述べて頂くことを期待しております。その詳細は、次のとおりです。

社外取締役國廣正は、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しております。特に危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言・提言を行うことにより、社外取締役としての重要な役割を果たしています。

社外取締役小高功嗣は、弁護士としての法律の専門知識と投資銀行家としての金融分野の重要な知見を有しております。当社の意思決定に対して、金融・資本市場等に関わる高度な専門知識に基づく適切かつ有益な助言を行っており、社外取締役としての重要な役割を果たしています。

社外取締役鳩山玲人は、コンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見を有しております。当社の意思決定に対して、企業経営で培われた実践的な視点から適切かつ有益な助言・提言を行っており、社外取締役として重要な役割を果たしています。

なお、各社外取締役及び各社外取締役が兼職している兼職先の企業と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、当社は、業務執行の監査機能を明確化するため社外監査役2名及び補欠監査役1名を選任しております。社外監査役及び補欠監査役のIT業界や経営における長年の経験や、金融・会計・法律知識等の高い見識に基づき、取締役の職務執行を監督することを期待しております。

社外監査役倉澤仁は、株式会社飯能ゴルフ俱楽部の取締役であります。当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役金井高志は、フランテック法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

補欠監査役渡辺直樹は、K&L Gates外国法共同事業法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## ⑧ リスク管理体制の整備状況

当社グループの役職員が守るべき法的及び倫理的な行動規範として、LINEグループ行動規範(LINE Group Code of Conduct)を定め、社内インターネット等に複数言語で掲載し、隨時確認することが出来るようにしております。また、当社への入社に際しては、就業規則等の社内規定及びLINEグループ行動規範を遵守する旨の誓約書を取得することにより、確実な周知と徹底を図っています。入社後にはグループ行動規範や各種法令に関する研修を実施し、またグループ行動規範に関する意識調査を実施することによって、その浸透度を可視化し、更なる意識向上を推進しております。

当社では、全社的なリスクやリスクが高いと考えられる事項について、取締役会に適時に報告がなされております。また、CPO/CISOを長とした会議を開催し、当社グループの保有する情報資産、とりわけプライバシー保護に対して、当社の関係各部署の意見を集約し、統一的な対策の推進とLINEブランドの維持向上を図っております。

⑨ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	6,134,550	273,242	5,713,725	147,583	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	1
社外取締役	27,522	27,522	—	—	—	3
社外監査役	10,908	10,908	—	—	—	2

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			連結報酬等の総額(千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
慎 ジュンホ	取締役	提出会社	7,595	5,592,208	—	5,740,211
	取締役	LINE Plus Corporation	84,228	—	56,180	
出澤 剛	取締役	提出会社	50,004	70,818	24,446	145,268
舛田 淳	取締役	提出会社	36,000	50,699	19,800	106,499

(注) 上記のうちストック・オプションは、2013年度及び2015年度に付与したストック・オプションのうち、2016年度において費用計上した額を記載しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会において決定しております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,019,570千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 gumi	2,445,000	1,892,430	取引関係の維持及び強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 gumi	2,445,000	2,019,570	取引関係の維持及び強化のため

⑪ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合のみであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に發揮することを目的とするものであります。

⑬ 取締役の選任

当社の取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議を行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、当社の定款では取締役の人数を3名以上8名以下と定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑮ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑯ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑰ 特別支配株主

当社は、会社法第179条第1項に定める特別支配株主は、当社の総株主の議決権の9割8分以上を同項の定めるところに従い有する者をいう旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	2015年度		2016年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	209,668	—	293,000	6,300
連結子会社	4,500	9,166	9,954	—
計	214,168	9,166	302,954	6,300

② 【その他重要な報酬の内容】

(2015年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーター・ハウス・クーパーズに対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬として72,068千円、非監査業務に基づく報酬として37,239千円を支払っております。

(2016年度)

当社及び当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライス・ウォーター・ハウス・クーパーズに対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬として84,557千円、非監査業務に基づく報酬として32,770千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(2015年度)

該当事項はありません。

(2016年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その報酬として6,300千円を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、事業規模の観点から、合理的な監査日程を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- 連結財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- さらに、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により作成しております。
- 財務諸表等の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもって、PwCあらた有限責任監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化を図り、必要な対応を行っております。

### 4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

注記	2015年度 (2015年12月31日)	(単位：千円)		
		2016年度 (2016年12月31日)		
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	6, 25	33, 652, 250	134, 698, 255	
売掛金及びその他の短期債権	7, 15, 25	27, 248, 497	28, 166, 787	
その他の金融資産（流動）	15, 25	341, 403	6, 952, 061	
たな卸資産	8	1, 475, 939	960, 689	
その他の流動資産		2, 454, 776	3, 928, 749	
<b>流動資産合計</b>		<b>65, 172, 865</b>	<b>174, 706, 541</b>	
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	9, 17	10, 500, 750	9, 028, 678	
のれん	10, 11	3, 120, 767	3, 399, 680	
のれん以外の無形資産	10, 11	1, 011, 531	1, 851, 493	
関連会社及び共同支配企業投資	31	1, 785, 826	12, 712, 067	
その他の金融資産（非流動）	15, 25	23, 466, 920	35, 715, 462	
繰延税金資産	13	16, 942, 051	18, 385, 035	
その他の非流動資産		158, 521	290, 151	
<b>非流動資産合計</b>		<b>56, 986, 366</b>	<b>81, 382, 566</b>	
<b>資産合計</b>		<b>122, 159, 231</b>	<b>256, 089, 107</b>	
<b>負債</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金及びその他の未払金	15, 25	22, 983, 242	21, 531, 817	
その他の金融負債（流動）	15, 25	43, 933, 212	24, 496, 804	
未払費用		7, 019, 114	9, 049, 271	
未払法人所得税		3, 018, 891	5, 698, 640	
前受金		9, 517, 756	11, 286, 274	
繰延収益		7, 820, 054	9, 739, 023	
引当金（流動）	12	381, 217	964, 121	
その他の流動負債	14	1, 204, 230	3, 669, 991	
<b>流動負債合計</b>		<b>95, 877, 716</b>	<b>86, 435, 941</b>	
<b>非流動負債</b>				
その他の金融負債（非流動）	15, 25	8, 284	—	
繰延税金負債	13	1, 843, 944	1, 160, 668	
引当金（非流動）	12	1, 400, 986	1, 119, 654	
退職給付に係る負債	16	5, 495, 416	6, 203, 933	
その他の非流動負債		—	146, 119	
<b>非流動負債合計</b>		<b>8, 748, 630</b>	<b>8, 630, 374</b>	
<b>負債合計</b>		<b>104, 626, 346</b>	<b>95, 066, 315</b>	
<b>資本</b>				
資本金	19	12, 596, 198	77, 855, 685	
資本剰余金	19	18, 982, 776	91, 208, 469	
利益剰余金		△19, 204, 203	△12, 381, 577	
その他の包括利益累計額		5, 368, 524	4, 151, 051	
当社の株主に帰属する持分合計		17, 743, 295	160, 833, 628	
非支配持分	30	△210, 410	189, 164	
資本合計		17, 532, 885	161, 022, 792	
負債及び資本合計		<b>122, 159, 231</b>	<b>256, 089, 107</b>	

「連結財務諸表注記」参照

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
営業収益			
売上収益	5, 21	120, 405, 531	140, 704, 308
その他の営業収益	22	474, 363	5, 892, 078
営業収益合計		120, 879, 894	146, 596, 386
営業費用			
決済手数料及びライセンス料		△28, 742, 254	△29, 781, 027
従業員報酬費用	16, 27	△35, 571, 775	△39, 444, 686
マーケティング費用		△16, 596, 242	△11, 832, 672
インフラ及び通信費用		△7, 712, 095	△7, 770, 146
認証及びその他のサービス費用		△12, 133, 232	△14, 393, 806
減価償却費及び償却費	9, 10	△3, 732, 775	△5, 099, 580
その他の営業費用	22	△14, 431, 395	△18, 377, 699
営業費用合計		△118, 919, 768	△126, 699, 616
営業利益		1, 960, 126	19, 896, 770
財務収益		70, 587	87, 246
財務費用		△105, 668	△64, 653
持分法による投資損失	31	△204, 903	△832, 980
為替差損益		△519, 846	△43, 340
その他の営業外収益	22	157, 023	8, 736
その他の営業外費用	22, 26	△1, 887, 437	△1, 061, 913
継続事業に係る税引前利益（△は損失）		△530, 118	17, 989, 866
法人所得税	13	146, 004	△8, 904, 343
継続事業に係る純利益（△は損失）		△384, 114	9, 085, 523
非継続事業に係る純損失	23, 24	△7, 587, 997	△1, 981, 668
当期純利益（△は損失）		△7, 972, 111	7, 103, 855
帰属：			
当社の株主		△7, 581, 801	6, 762, 757
非支配持分	30	△390, 310	341, 098

(単位：円)

	注記	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
<b>1株当たり純利益</b>			
当社の株主に帰属する基本的1株当たり純利益（△は損失）	24	△43.33	34.84
当社の株主に帰属する希薄化後1株当たり純利益（△は損失）	24	△39.12	31.48
<b>継続事業に係る1株当たり純利益</b>			
当社の株主に帰属する継続事業に係る基本的1株当たり純利益	24	0.04	45.05
当社の株主に帰属する継続事業に係る希薄化後1株当たり純利益	24	0.03	40.70
<b>非継続事業に係る1株当たり純利益</b>			
当社の株主に帰属する非継続事業に係る基本的1株当たり純損失	24	△43.37	△10.21
当社の株主に帰属する非継続事業に係る希薄化後1株当たり純損失	24	△39.15	△9.22

「連結財務諸表注記」参照

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
当期純利益（△は損失）		△7,972,111	7,103,855
その他の包括利益			
純損益に振替えられないその他の包括利益の内訳項目			
確定給付制度の再測定	13, 16	△1,722,112	673,719
その他の包括利益のうち純損益に振替えられない内訳項目に係る法人所得税	13	576,237	△208,952
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益の内訳項目			
売却可能金融資産：			
売却可能金融資産の再測定	13, 26	1,550,589	△2,019,225
売却可能金融資産に係る組替調整	26	1,789,603	292,683
在外営業活動体の換算差額：			
為替換算差額に係る利得（△は損失）	13	△281,161	△298,878
為替換算差額にかかる組替調整額		—	50,318
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額		15,642	3,509
その他の包括利益のうち純損益に振替えられる可能性のある内訳項目に係る法人所得税	13	△289,878	255,343
その他の包括利益合計額		1,638,920	△1,251,483
当期包括利益（△は損失）		△6,333,191	5,852,372
帰属：			
当社の株主		△5,964,000	5,545,284
非支配持分	30	△369,191	307,088

「連結財務諸表注記」参照

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

当社の株主に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額				合計	非支配持分	資本合計
				在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産	確定給付制度の再測定				
				△7,581,801	3,866,280	△643,359				
2015年1月1日残高	12,596,198	7,771,659	△11,622,496	527,802	3,866,280	△643,359	12,496,084	14,884	12,510,968	
包括利益（△は損失）										
当期純損失	—	—	△7,581,801	—	—	—	—	—	△7,581,801	△390,310 △7,972,111
その他の包括利益	—	—	—	△287,818	3,051,494	△1,145,875	1,617,801	21,119	1,638,920	
包括利益（△は損失）	—	—	△7,581,801	△287,818	3,051,494	△1,145,875	△5,964,000	△369,191	△6,333,191	
非支配持分による純投資	—	—	94	—	—	—	—	94	143,906	144,000
株式報酬	19,27	—	11,212,630	—	—	—	—	11,212,630	—	11,212,630
子会社の取得	30	—	—	—	—	—	—	—	133	133
非支配持分の取得	19,30	—	△1,513	—	—	—	—	△1,513	△142	△1,655
2015年12月31日残高	12,596,198	18,982,776	△19,204,203	239,984	6,917,774	△1,789,234	17,743,295	△210,410	17,532,885	

(単位：千円)

当社の株主に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額				合計	非支配持分	資本合計
				在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産	確定給付制度の再測定				
				6,762,757	—	—				
2016年1月1日残高	12,596,198	18,982,776	△19,204,203	239,984	6,917,774	△1,789,234	17,743,295	△210,410	17,532,885	
包括利益（△は損失）										
当期純利益	—	—	6,762,757	—	—	—	—	6,762,757	341,098	7,103,855
その他の包括利益	—	—	—	△413,602	△1,268,638	464,767	△1,217,473	△34,010	△1,251,483	
包括利益（△は損失）	—	—	6,762,757	△413,602	△1,268,638	464,767	5,545,284	307,088	5,852,372	
株式報酬	19,27	—	9,520,395	—	—	—	—	9,520,395	—	9,520,395
新株予約権の失效	—	△59,869	59,869	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	1,19	1,835,549	△88,242	—	—	—	—	1,747,307	—	1,747,307
子会社の取得	29	—	—	—	—	—	—	—	92,401	92,401
新株の発行	1,19	63,423,938	62,853,409	—	—	—	—	126,277,347	—	126,277,347
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	85	85
2016年12月31日残高	77,855,685	91,208,469	△12,381,577	△173,618	5,649,136	△1,324,467	160,833,628	189,164	161,022,792	

「連結財務諸表注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
継続事業に係る税引前利益（△は損失）	△530,118	17,989,866
非継続事業に係る税引前損失	23 △11,503,098	△2,726,310
税引前利益（△は損失）	△12,033,216	15,263,556
調整項目：		
減価償却費及び償却費	9,10 4,057,210	5,099,580
財務収益		△70,587
財務費用		105,668
株式報酬費用	27 11,212,630	9,518,577
LINE BIZ Plus Ltd. の非連結化に伴う 公正価値評価益	20 —	△1,730,917
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産に係る評価損益	15 △110,507	656,109
固定資産除売却損益		△1,571
売却可能金融資産減損損失	15 1,789,603	292,683
のれんの減損	11 2,691,671	—
その他の無形資産の減損	11 1,446,618	—
持分法による投資損失	31 204,903	832,980
為替差損益		331,214
増減額：		
売掛金及びその他の短期債権		△3,066,618
たな卸資産	8 582,257	407,200
買掛金及びその他の未払金		2,262,748
未払費用		179,313
前受金		4,349,515
繰延収益		3,679,990
引当金	12 348,900	296,821
退職給付に係る負債	16 903,437	1,338,568
その他の流動資産		△416,477
その他の流動負債		△704,437
その他		50,382
小計	17,792,646	36,243,365
利息の受取額		75,832
配当金の受取額		46,516
利息の支払額		△91,596
法人所得税の支払額		△10,843,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,979,470	28,753,226

「連結財務諸表注記」参照

(単位：千円)

注記	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,892,199	△10,790,170
定期預金の払戻による収入	2,383,591	376,710
資本性投資の取得による支出	△436,789	△1,245,417
負債性投資の取得による支出	—	△7,642,385
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△5,696,120	△6,351,773
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	279,386	5,123,592
関連会社及び共同支配企業に対する投資による支出	△1,567,100	△9,333,350
敷金の差入による支出	△2,035,674	△2,533,106
敷金の回収による収入	138,403	167,954
サブリース契約に基づく敷金の返還による支出	15	△393,650
日本の資金決済法に基づく預託金の預入による支出	15,25	△190,173
日本の資金決済法に基づく預託金の返還による収入	15,25	—
子会社の取得による支出	29	△2,926,572
子会社の支配喪失による減少額	20	—
貸付けによる支出		△22,783
その他		131,103
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		△12,228,577
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		△34,085,940
短期借入金による収入又は支出（純額）	15,20	19,807,733
社債の償還による支出	15	△640,569
長期預り保証金の返済による支出	15	△450,542
非支配持分の出資による収入		144,000
株式発行費用の支出		—
上場に伴う新株式の発行による収入	19	—
新株予約権の行使による収入	19	—
その他		△727
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		18,859,895
現金及び現金同等物の増加額		13,610,788
現金及び現金同等物の期首残高	6	20,254,455
現金及び現金同等物に係る換算差額		△212,993
現金及び現金同等物の期末残高	6	33,652,250

「連結財務諸表注記」参照

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

LINE株式会社（以下「当社」という。）は、オンライン・ゲームのサービスを提供することを目的に、ハンゲームジャパン株式会社として、日本の会社法に基づき、2000年9月に日本で設立しております。当社は2003年8月に社名をNHN Japan株式会社に変更し、2013年4月にLINE株式会社に変更しております。当社は韓国に所在するNAVER Corporation（旧社名 NHN Corporation、以下「NAVER」という。）の子会社であります。また、NAVERは当社の最終的な親会社であります。当社の本社所在地は日本の東京都渋谷区渋谷2-21-1であります。

当社は、2016年7月14日にニューヨーク証券取引所に普通株式を原株とする米国預託株式を、翌日の7月15日に東京証券取引所市場第一部に普通株式を上場いたしました。また、2016年8月16日に、上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. LLCに対して当社の普通株式5,250,000株の第三者割当先増資を行いました。詳細は注記19. 資本金及び剰余金に記載しております。

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、主として、クロス・プラットフォーム・メッセンジャー・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツの販売、並びに広告サービスを提供しております。コミュニケーション及びコンテンツの販売は主にLINEプラットフォームを通じて、広告サービスはLINE広告、livedoor及びNAVERまとめを通じて提供しております。

### 2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（千円単位）で表示しております。

当社グループの連結財務諸表は、2017年3月31日に代表取締役社長 出澤剛及び取締役COO 黄仁俊によって承認を受けております。

#### 組替

2016年度の表示形式に合わせ、2015年度の連結財務諸表を一部組替表示しております。

### 3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成において当社グループが採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において、首尾一貫して適用しております。2016年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって新設又は改訂されたIFRSによる2015年度及び2016年度の当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

#### （1）連結の基礎

連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配する子会社から構成されております。当社グループは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を与える能力を有している場合に投資先を支配していると判断しております。通常、投資先企業の議決権の過半数を所有することで、投資先を支配することとなります。

必要な場合には子会社の財務諸表を修正し、子会社財務諸表の会計方針を当社グループの会計方針に統一しております。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合、当該子会社は連結財務諸表の作成目的で、別途当社グループの決算日と同日の財務諸表を作成しております。

子会社における非支配持分は、親会社の当該子会社に対する所有持分とは区分して会計処理しております。子会社の損益及びその他の包括利益の各構成要素については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の株主と非支配持分に帰属させております。子会社に対する支配の喪失とならない所有持分の変動については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の変動額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadioサービス（以下「MixRadio」という。）事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。その結果、MixRadio事業は、2015年度連結損益計算書上、遡及して非継続事業として分類しております。

当社グループ内の債権債務及び取引は、連結上、相殺消去しております。

#### （2）測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。公正価値は、測定日時点の、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

### (3) 企業結合

#### (a) 企業結合

当社グループは2015年度においてMixRadioを、2016年度において、M.T.Burn株式会社（以下「M.T.Burn」という。）を取得し、下記のとおり取得法を用いて会計処理しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づき、各々の識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しております。

- 繰延税金資産及び負債は、IAS第12号「法人所得税」に基づき認識測定しております。
- 従業員給付制度は、IAS第19号「従業員給付」に基づき認識測定しております。

リース及び保険契約は、契約開始時、又は分類の変更となるような方法で契約条件が変更された場合には、当該変更の日における契約条件及びその他の要因に基づき分類しておりますが、契約条件が分類を修正するような方法で変更された場合には、当該変更日が取得日となる場合があります。

また、企業結合により引き受けた偶発負債については、現在の債務であり、かつ、公正価値を信頼性をもって測定できる場合にのみ認識しております。

企業結合において移転した対価は公正価値で測定しております。当該公正価値は取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計額として計算しております。取得関連コストは、企業結合を行うために取得企業において発生した費用であり、仲介者手数料、助言、法律、会計、評価など専門家に支払う費用又はコンサルティング費用、内部の買収部門の維持コストなどの一般管理費、負債性証券及び資本性証券の発行登録費用を含みます。取得関連コストは、負債性証券又は資本性証券の発行費用を除き、サービスの提供を受け、これらの費用が発生した期間において費用処理しております。

当社グループは、取得日において、のれんを以下の（1）から（3）の合計額から（4）の金額を控除した額で測定しております。

- (1) 移転した対価の公正価値
- (2) 被取得企業のすべての非支配持分の認識額
- (3) 企業結合が段階的に達成される場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値
- (4) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額（通常、公正価値）

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

#### (b) 共通支配下の企業結合

共通支配下の企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合であります。当社グループは、共通支配下の企業結合における取得に関して、譲渡企業の連結財務諸表に計上されている帳簿価額に基づき会計処理し、実際の取引日にかかわらず、譲渡企業の原始取得日に行われたものとして、被取得企業の財務諸表を、当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して連結しております。

#### (4) 関連会社及び共同支配の取決め

##### (a) 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力を有しているが支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業に対して20%以上50%以下の議決権を有している場合、当社グループが重要な影響力を有していないことを明確に証明できないかぎり、重要な影響力を有していると推定しております。

当社グループの関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、当初認識時に、関連会社に対する投資を原価で認識し、取得日以降においては、関連会社の純損益及びその他の資本の変動に対する当社グループの持分を認識することで帳簿価額を調整しております。当社グループと関連会社との間の取引から生じる損益は、当社グループによる当該関連会社に対する持分の範囲で消去しております。グループ内取引から生じる損失が、当社グループの連結財務諸表において認識しなければならない減損を示唆する場合、損失として認識しております。

関連会社が類似の状況における同様の取引及び事象に対して、当社グループとは異なる会計方針を適用している場合には、当社グループが持分法を適用するにあたり、当該関連会社の財務諸表に必要な調整を行っております。

当社グループの関連会社に対する損失の持分が当該関連会社に対する持分を超過する場合には、長期投資を含む関連会社投資の帳簿価額をゼロとし、それ以上の損失の認識を中止しております。

##### (b) 共同支配の取決め

共同支配の取決めは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。当該取決めに関する各当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業と共同支配企業に分類しております。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであります。当社グループは共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を特定の資産、負債、収益及び費用に適用されるIFRSに従って行っております。

共同支配企業は、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであります。共同支配企業については持分法を適用して会計処理をしております。

#### (5) 外貨換算

##### (a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより各グループ企業の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、報告期間末日の為替レートにより機能通貨へ再換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当初の取引日における為替レートを用いて換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、公正価値測定日の為替レートにより機能通貨へ再換算しております。

再換算により生じた換算差額は損益として認識しております。ただし、売却可能な資本性投資の換算による差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融負債、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識します。

(b) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨が在外営業活動体の機能通貨と異なる場合は、当該財務諸表を、次のとおり、当社グループの表示通貨に換算しております。

ハイパー・インフレ経済の通貨を機能通貨としない在外営業活動体の資産及び負債は、報告期間末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体による収益及び費用は、報告期間の平均為替レートにより表示通貨に換算しております。当該外貨換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する外貨換算差額は、処分損益の一部として損益に振り替えております。在外営業活動体を含む子会社の、支配の喪失を伴わない部分的な処分においては、当該在外営業活動体の外貨換算差額の累計額を、持分割合に基づき非支配持分に振り替えております。支配の喪失となる場合の部分的な処分においては、関連する持分の外貨換算差額は、損益に振り替えております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に期日の到来する短期投資から構成されております。このような投資は、流動性が高く、容易に一定の金額に換金できる性質を有しております。現金及び現金同等物は、価値の変動について僅少なリスクしか負わないと認め、当社グループでは、短期の支払手段として用いております。

## (7) 金融資産

当社グループは、金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権、及び売却可能金融資産の4つのカテゴリーに分類し、測定しております。当社グループは金融資産に係る契約条項の当事者になった時点で連結財政状態計算書に金融資産を認識しております。

金融資産は、当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。通常の方法による金融資産の売買、すなわち、関係する市場における規則又は慣行により一般的に設定されている期間内での資産の引渡しを要求する契約による資産の購入又は売却取引の場合は、当該取引の約定日において会計処理しております。

### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的で保有する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。当該金融資産の当初認識時には、関連する取引費用は発生時に損益として認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

### (b) 満期保有投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有する金融資産は、当社グループがこれらを満期まで保有する明確な意図と能力を有する場合には、満期保有投資に分類しております。当初認識後、満期保有投資は、実効金利法による償却原価で測定しております。

### (c) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定されている、若しくは決定可能な金融資産であります。当初認識後、貸付金及び債権は、割引の影響が軽微である貸付金及び債権を除き、実効金利法による償却原価で測定しております。

### (d) 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資又は貸付金及び債権のいずれにも分類されない金融資産をいいます。当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は、税効果控除後、資本のその他の包括利益累計額に認識しております。売却可能金融資産の認識を中止した場合、又は減損損失が認識された場合には、その他の包括利益で既に認識されている累積損益を純損益に振り替えております。

売却可能金融資産に係る受取配当金は、当社グループの支払いを受ける権利が確定した時点で、損益として認識しております。

#### (e) デリバティブ

当社グループは為替リスクをヘッジするための為替予約などのデリバティブ取引を行う場合があります。デリバティブは当初、契約締結日における公正価値で認識し、その後公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動から生じた利得又は損失は損益として認識しております。デリバティブは公正価値が正となる場合には金融資産として、負となる場合には金融負債として計上しております。

非デリバティブの主契約に組み込まれているデリバティブは、次の場合に、主契約と分離し、デリバティブとして会計処理しております。

- ・デリバティブの定義に該当すること
- ・組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが主契約のそれらに密接に関連していないこと
- ・当該契約が純損益を通じて公正価値で測定されるものではないこと

#### (f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された場合に、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが移転した金融資産から創出又は保持された権利及び義務は、別個の資産又は負債として認識しております。

当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持している場合には、当該金融資産の認識を継続し、受け取った対価について金融負債を認識しております。

### (8) 金融負債

当社グループは金融負債に係る契約条項の当事者になった時点で連結財政状態計算書に金融負債を認識しております。当初認識時、金融負債は、取引コスト控除後の公正価値で測定しております。当初認識後、金融負債は、実効金利法を用い、償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止しております。

### (9) たな卸資産

主として商品からなるたな卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。たな卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

### (10) 資本金

普通株式は、資本として分類しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。

## (11) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で認識、測定しております。取得原価には、意図した方法で稼動可能な状態とするために直接起因するコスト、解体及び除去並びに原状回復費用を含めております。

有形固定資産の一部を交換するコストについては、当該有形固定資産の帳簿価額に含まれるか、又は当該有形固定資産の一部が内包する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、取得原価を信頼性をもって測定できる場合には、個別の資産として認識しております。これに伴い、交換された部分の有形固定資産については認識を中止しております。有形固定資産の日々のサービスにかかる費用については、発生時に費用として認識しております。

土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産は以下の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の取得原価の合計額のうち、重要な構成部分については、当該構成部分の耐用年数にわたり、個別に減価償却しております。

有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味の処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定し、その他の営業収益又は費用として認識しております。

2015年度及び2016年度の見積耐用年数は以下のとおりであります。

	見積耐用年数（年）
機械装置（主にサーバー）	3-5
備品	3-5
その他	3-5

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、従前の見積りと異なる場合には、これを変更しております。なお、当該変更は会計上の見積りの変更として会計処理しております。

## (12) 借入コスト

当社グループは、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストを、当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入コストは発生時に費用処理しております。適格資産とは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産をいいます。

当社グループは、資産化に適格な借入コストの金額を、適格資産の取得のために個別に資金を借り入れた範囲で、当期中に当該借入金について発生した実際の借入コストから当該借入金の一時的な投資による投資収益を控除した差額として算定しております。

当社グループが、一般目的で資金を借り入れ、適格資産を取得するために当該借入を使用した範囲で、当該資産への支出に実効金利により計算した資産化率を乗じることにより、資産化の対象となる借入コストの金額を算定しております。資産化率は適格資産の取得のために特別に行った借入を除く、当社グループの当期中の借入金残高に対する借入コストの加重平均しております。ある期間に資産化する借入コストの金額は、当該期間に発生した借入コストの金額を超えることはありません。なお、2015年度、2016年度において、資産化された借入コストはありません。

### (13) 無形資産

無形資産は、当初、取得原価で測定し、その後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額を帳簿価額としております。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、顧客関係は定率法、その他は定額法で、それぞれの見積耐用年数にわたって、償却し、減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを行っております。無形資産の残存価額はゼロと見積もっております。

2015年度及び2016年度の耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

見積耐用年数	
ソフトウェア	2-5
顧客関係	7
その他	1-10

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、従前の見積りと異なる場合には、これを変更しております。なお、当該変更は会計上の見積りの変更として会計処理しております。

### 研究開発費

新たに科学上又は技術的な知識と理解を得る目的で行われた研究活動に関する費用は、発生時に費用として認識しております。開発費用は、信頼性をもって測定することが可能であり、開発中の製品やプロセスが技術的、商業的に実行可能で、可能性の高い将来の経済的便益があり、当社グループが、開発を完成させ、適切な資源の利用又は売却の意図を有している場合に、当該費用を資産化しております。その他の開発に関連する費用は、発生時に費用として認識しております。

### (14) リース

#### リース取引

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が特定の資産の使用に依存している、又は契約により当該資産を使用する権利が与えられる場合、当該取引はリース取引としております。

##### (a) ファイナンス・リース

リースが所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてを移転させるものである場合、当該リースはファイナンス・リースとして分類しております。

### 借手としてのリース

ファイナンス・リースは、リース開始日に算定したリース物件の公正価値とリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に資産として計上しております。最低リース料総額の現在価値を算定する場合に使用する割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利子率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利子率としております。最低リース料総額は、財務費用と負債残高の返済部分とに配分しております。財務費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間中の各期間に配分しております。リース資産は、リース期間及びその耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却しております。

#### (b) オペレーティング・リース

連結財政状態計算書に資産計上されたファイナンス・リース以外のすべてのリース契約は、オペレーティング・リースに分類しております。

### 借手としてのリース

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

### 貸手としてのリース

当社グループは、2015年度及び2016年度において、サーバ、データストレージ、ネットワーク機器、パソコン、ソフトウェアに関連する解約可能なリース契約を結んでおります。当該リース資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれており、有形固定資産の中での類似の資産と首尾一貫した見積耐用年数にわたり減価償却しております。オペレーティング・リースからのリース収益（借手に支払われたインセンティブ控除後）は、リース期間にわたり、定額法によって認識しております。

### (15) 金融資産の減損

純損益を通じて公正価値で測定されていない金融資産は、減損している客観的な証拠の有無を各報告日にて検討しております。金融資産の減損は、金融資産の当初認識後に損失事象が発生したという客観的証拠が存在し、かつ当該損失事象が見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もることができる影響を有している場合に認識しております。なお、将来の事象の結果として予想される損失は、可能性が高い場合でも、認識しておりません。

資本性証券を含む金融資産が減損しているという客観的証拠には、発行体又は債務者の著しい財政的困難、債務者による支払不履行又は支払遅延、そうでなければ当社グループが斟酌しない条件での当社グループに対する債務の再編、借手又は発行体の破産の兆候、当該金融資産における活発な証券市場の消滅、個々の金融資産の見積将来キャッシュ・フローの減少は信頼性をもって見積もることができなくとも、当初認識後における金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローへの影響が不利であることを示す観察可能なデータの存在などがあります。

また、売却可能金融資産として分類された持分証券への投資に関しては、取得原価を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落は、減損の客観的証拠となります。

金融資産の減損の客観的な証拠がある場合は、減損損失を測定し、認識しております。

#### (a) 債却原価で測定する金融資産

債却原価で測定する金融資産の減損損失は当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として算定しております。当該金融資産の将来キャッシュ・フローを見積もることが実務上不可能な場合には、当該金融資産に対する減損損失は、観察可能な直近の市場取引から得た価格を用いて算定することとなります。当社グループは、当該金融資産の減損損失に関して直接に又は引当金勘定を通じて減額する場合があります。以後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失は引当金勘定の修正による戻入れを行っております。なお、当該金融資産の帳簿価額が、将来的に、現実的な回復の見通しがない場合には、当該金融資産の帳簿価格は直接減額しております。

#### (b) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の減損については、その他の証拠と兆候も考慮しておりますが、通常、当該金融資産の公正価値が、6ヶ月以上継続して取得原価を下回った場合、又は当該金融資産の公正価値が取得原価を20パーセント以上下回った場合、当該金融資産は減損していると判断しております。売却可能金融資産の公正価値の下落が、その他の包括利益で認識されており、かつ、当該金融資産が減損している客観的な証拠がある場合、その他の包括利益で認識されていた累積損失は、当該金融資産の認識が中止されていない場合でも、資本から損益へと振替えております。売却可能金融資産として分類された資本性金融商品への投資について損益として認識された減損損失は損益を通じて戻し入れられることはございません。以後の期間において、売却可能金融資産として分類された負債性金融商品の公正価値が増加し、その増加が客観的に、減損損失を損益として認識した後に発生した事象に関連付けることができる場合、減損損失は損益を通じて戻し入れが行われます。

### (16) 非金融資産の減損

繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く、有形固定資産や耐用年数を確定できる又は確定できない無形資産などの非金融資産は、報告日に、減損の兆候があるかどうかを検討しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。また、毎年の減損テストは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を対象として行っております。

個別の資産の回収可能価額を測定することが不可能である場合には、資金生成単位の回収可能額を見積もっております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループをいいます。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となります。使用価値は、資産又は資金生成単位が創出すると見込まれる見積将来キャッシュ・フローに対して税引前割引率を用いて算定しております。当該税引前割引率は、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りを調整していない当該資産又は資金生成単位に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映しております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を損益として認識しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、減損前の資産の帳簿価額に、減価償却を反映した帳簿価額を超えない範囲で行っております。

## のれん

企業結合において取得したのれんは、被取得企業のその他の資産及び負債が当該単位に配分されているか否かにかかわらず、被取得企業を取得した日より、企業結合によるシナジーからの便益を得られることが見込まれる各資金生成単位に配分しております。のれんが配分された資金生成単位に対する減損テストは毎年、又は減損の兆候が存在する場合はその都度、行っております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失は、まず、当該資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、その後、その他の各資産の帳簿価額に基づき、比例的に配分しております。減損損失は損益として認識し、その後、のれんについて認識した減損損失の戻入れは行われません。資金生成単位を処分する場合、当該資金生成単位に配分されているのれんの金額は、処分損益の算定に含めております。

## (17) 従業員報酬

### (a) 短期従業員給付

短期従業員報酬は、従業員が関連する勤務を提供した年次報告期間の末日後12ヶ月以内にすべてが決済されると予想される従業員報酬であります。割引前の短期従業員報酬は、従業員が勤務した期間に対応し、発生主義で会計処理しております。

### (b) 確定給付制度

当社グループでは、韓国、台湾及びタイに所在する子会社の従業員に対して、確定給付制度を設けております。確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。当社グループの確定給付制度債務は、従業員が現在及び過去の期間の勤務の対価として獲得した、将来の予想給付額であります。確定給付制度債務の計算は、予測単位積増方式を使用し、独立年金数理人によって毎年行われております。当該計算結果は当社グループのマネジメントによって査閲承認されております。

当期勤務費用とは、当期中の従業員の勤務により生じる確定給付制度債務の現在価値の増加であります。過去勤務費用とは、確定給付制度の導入若しくは変更により生じる、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動のことであり、当該変動額は全て、関連した制度の変更が行われた期の損益として会計処理しております。

確定給付負債（純額）の再測定は、主として、実績修正及び数理計算上の仮定の変更の影響から生じる数理計算上の差異からなります。実績修正は従前の数理計算上の仮定と実際の結果との差異から生じます。当社グループは確定給付負債（純額）の再測定をその他の包括利益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられる割引率は、当社グループの債務の期間と近似する満期日を持ち、給付を支払う際の通貨と同一の通貨建てである優良社債の報告日時点の利回りであります。

確定給付負債（純額）に係る利息純額は、2016年度における拠出及び給付の支払いより生じる確定給付負債（純額）の変動を考慮した、確定給付負債（純額）に上記の割引率を乗じて算定しております。確定給付負債（純額）に係る利息額は、損益として認識しております。

## (18) 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対してストック・オプションを付与しております。ストック・オプションの公正価値は付与日時点で測定しております。ストック・オプションに関する従業員報酬費用は2年間の権利確定期間にわたって認識しております。ストック・オプションの公正価値の評価技法及び仮定についての詳細は、注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定、並びに注記27. 株式報酬に記載しております。

#### (19) マーケティング費用

当社グループでは、ブランド認知度を高めるため及び新しいサービスのプロモーションのためのマーケティング費用が発生しております。当社グループのマーケティング費用は、主として、テレビ広告やモバイル広告などのマスメディア広告、及びブランドのプロモーションイベントから発生しております。マーケティングに係る人件費は、マーケティング費用には含まれておらず、従業員報酬費用の一部として計上しております。マーケティング活動に関連する支出は発生時に費用として認識しております。

#### (20) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合、引当金を認識しております。

引当金に関するキャッシュ・アウトフローの金額と時期については不確実性があります。事象及び状況に必然的に関連するリスクと不確実性は、引当金の最善の見積りを行うにあたり考慮に入れております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合の引当金の金額は、将来見積キャッシュ・フローの現在価値としております。

当社グループの引当金は、主として、リース物件に係る原状回復義務についての引当金及び将来においてユーザーが仮想アイテムと交換することによる、販促目的の無償の仮想通貨の使用に応じて他社に支払われるライセンス料などに対する引当金で構成されております。

引当金は、各報告期間の末日現在で再検討し、当該時点の最善の見積りを反映するよう調整しております。債務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性がもはや高くない場合には、引当金を戻入しております。

引当金は、当該引当金を当初に認識した対象である支出に対してのみ使用しております。

#### (21) 売上収益

当社グループは、主として、クロス・プラットフォーム・メッセンジャー・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスを提供しております。コミュニケーション及びコンテンツの販売は主にLINEスタンプを含む様々なコミュニケーション手段及びLINE GAMEなどのコンテンツをユーザーに提供しております。広告サービスは、LINE公式アカウント及びLINEスponサークルスタンプなどの広告商材を用いたLINEプラットフォーム上にて、あるいは、livedoorやNAVERまとめなどのウェブポータル上にて提供しております。商材やサービスの詳細情報については注記5. セグメント情報に記載しております。

当社グループは、報告期間末日時点の取引の進捗度に応じて売上収益を認識しております。売上収益ごとの取引の進捗度の決定については下記のとおりであります。また、売上収益は、通常の事業の過程で提供したサービスの対価の公正価値から売上税等の税金を控除した額で測定しております。

## 仮想通貨

仮想通貨は、クレジットカード又は現金で購入することができます。サービスの種類に応じて、ユーザーは、現金、クレジットカード又は当社グループの仮想通貨を用いて支払いを行います。ユーザーの購入のほとんどは、Apple App StoreとGoogle Playのような決済処理サービスプロバイダを通じて行われます。当該決済処理サービスプロバイダは、各取引に対して決済手数料を請求します。仮想通貨の販売にかかる決済処理サービスプロバイダへの支払手数料は、販売時に連結損益計算書上「決済手数料及びライセンス料」として計上しております。

当社グループは仮想通貨を販売した時点では、前受金として連結財政状態計算書に表示しております。当社グループとユーザーとの利用規約で規定されているとおり、仮想通貨の返戻は行いません。しかし、当社グループが事業を中止した場合においては、「日本の資金決済に関する法律」（平成21年6月24日法律第59号。以下「資金決済法」という。）に従い返金が要求される可能性があります。

仮想通貨がゲーム内又はアプリ内仮想アイテムの購入により使用された場合、ユーザーの仮想通貨残高は購入価格分だけ減少し、対応する前受金が適切な売上収益の認識期間にわたり、売上収益へと振り替えられます。仮想通貨の使用時点での収益認識については、以下に記載のとおりあります。売上収益はユーザーが支払った対価の総額で認識しております。

### LINEビジネス・ポータル

#### (i) コミュニケーション-LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ

LINEスタンプ及びクリエイターズスタンプ（以下「スタンプ」という。）は、ユーザーが購入し、インスタントメッセージで使用するイラストであります。スタンプの購入は、現金、仮想通貨又はクレジットカードのいずれかで行われます。

仮想通貨がスタンプの購入のために使用された場合、ユーザーの仮想通貨残高は、購入価格分減少し、スタンプの収益認識期間にわたり売上収益として認識します。当社グループは、ユーザーにスタンプを提供するにあたって、本人として役務を提供しております。当社グループによって追跡調査された過去の使用パターンに基づき、当社グループは利用者によるスタンプの予想総使用の大部分は購入から90日間で発生していると判断しており、実際の使用は同期間中の初期に集中しております。従って、当社グループは、90日の見積使用期間にわたり、初期に比重を置く方法でスタンプの売上収益を認識しております。

(ii) コンテンツ-LINE GAME及びアプリケーション

外部コンテンツプロバイダが開発したゲーム

外部コンテンツプロバイダが開発したすべてのゲームは、LINEプラットフォームから無料でダウンロードすることができます。ユーザーは、ゲーム内仮想アイテムを現金又はクレジットカードを使って購入することができます。

当社グループでは、外部コンテンツプロバイダとレビューシェア契約を結んでおります。当該契約では、ユーザーがLINEプラットフォームを経由しゲーム内仮想アイテムを購入した場合、当社グループが、決済処理サービスプロバイダからの純収入額の一定割合を受け取ることとなっております。

ユーザーに対するゲーム内仮想アイテムの販売に関しては、当社グループは、外部コンテンツプロバイダが、モバイルゲームの開発、メンテナンス及びアップデートについて主たる責任を負っており、ユーザーが購入し、ゲーム内で使用することができるゲーム内仮想アイテムを作成していることから、外部コンテンツプロバイダがゲーム関連サービス提供のための主たる義務者であると判断しております。

当社グループは、外部コンテンツプロバイダを当社グループの顧客であるとし、当社グループは、ゲーム期間において、当該顧客へ（1）ユーザーのゲームへの導入（チャネリング）、（2）決済代行、（3）サーバ・ホスティング・サービスの各サービスを提供することであると考えております。

当社グループは、それぞれのサービスの提供は別個の会計単位であると考え、決済代行とサーバ・ホスティング・サービスの各提供価格を過去のコストや同業他社のマージン率を考慮したコスト・プラス・マージンで見積もっております。チャネリングはこれらの見積価額を差し引いた残りの受取額を配分しております。

当社グループは、チャネリングに係る履行義務はユーザーがゲーム内仮想アイテムを購入したときに充足することから、対応する売上収益は当該時点で認識しております。

ゲームの終了予告は、ゲームが終了する2ヶ月前にユーザーに通達されます。ゲーム終了の予告が行われた時点から、ユーザーはゲーム内アイテムの購入ができなくなりますが、2ヶ月間ゲームをすることができ、決済はユーザーによるゲーム内アイテム購入から3ヶ月後に行われます。従って、サーバ・ホスティング・サービスについてはゲーム終了の予告からゲーム終了までの2ヶ月、決済代行については、ゲーム終了の予告後3ヶ月、すなわち、ゲーム終了後1ヶ月までサービスを提供する必要があります。

当社グループのサーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に係る履行義務は、これらのサービスを提供したとき、すなわち、前者はゲーム提供の開始からゲーム終了までの期間にわたり、後者はゲーム提供の開始からゲーム終了後1ヶ月にわたり、充足することとなります。従って、サーバ・ホスティング・サービス及び決済代行に対応する売上収益は、上記の期間にわたり規則的に認識しております。しかしながら、ゲーム終了予告後は収入が発生しなくなることから、当社グループはゲーム終了予告後のサーバ・ホスティング及び決済代行に係る履行義務に対応する売上収益をサービス提供開始時から繰り延べし、それぞれ、ゲーム終了の予告後2ヶ月及び3ヶ月の期間にて売上収益を認識しております。

なお、当社グループは、2012年度から当社グループのプラットフォームを通じて外部開発ゲームサービスを提供しております。2016年度末において、既に終了した外部開発ゲーム及び提供中の外部開発ゲームの平均提供期間は概ね17ヶ月であります。2016年度において、サーバ・ホスティング・サービスに係る売上収益は概ね17ヶ月で、決済代行サービスに係る売上収益は概ね18ヶ月にわたって認識しております。

## 内部開発したゲーム及びアプリケーション

### 本人又は代理人

当社グループは、当社グループが開発したゲーム及びアプリケーション（以下「アプリ」という。）をユーザーに提供しております。当社グループは当該ゲーム及びアプリの提供に関して、本人であると判断しております。当社グループの主たる責任は、ゲーム又はアプリ並びにゲーム又はアプリ内仮想アイテムを開発、メンテナンスし、ユーザーに提供することあります。

### 消費性アイテム及び永久性アイテム

すべてのゲーム又はアプリは無料でダウンロードすることができますが、ゲーム及びアプリ内の当社グループが開発したゲーム又はアプリ内仮想アイテムは、現金、クレジットカード及びゲーム又はアプリ内の当社グループの仮想通貨で購入することができます。当社グループは、内部開発したゲーム及びアプリにおいて消費性アイテムと永久性アイテムを提供しております。

### 消費性アイテムの売上収益認識

消費性アイテムは、ユーザーの一定の行為により消費され、いかなる継続的な便益もユーザーにもたらさないという共通の性質を有しております。消費性アイテムは、一般的にユーザーが購入すると同時に消費されることから、販売時に売上収益を認識しております。

### 永久性アイテムの売上収益認識

永久性アイテムは、ユーザーに継続的な便益をもたらす性質を有しております。一般的に、永久性アイテムがユーザーに便益をもたらす期間は、（1）アイテムがユーザーに便益をもたらさなくなる時点（アイテムの使用期間が便益をもたらす期間を表します。）（2）廃棄などユーザーによるアプリ内及びゲーム内の特定の行動によりアイテムがゲーム・ボード又はアプリから削除される時点、（3）ユーザーがゲーム又はアプリの使用を止める時点、のうち最も早い時点までの期間となります。従って、当社グループは（イ）アイテムの見積使用期間にわたる定額法、或いは、（ロ）アイテムの使用期間を見積もることができない場合には、ゲームボード又はアプリから削除されたアイテム分を調整したうえで、課金ユーザーの見積平均プレイ期間にわたる定額法、のいずれかの方法で認識しております。

#### （イ）アイテムの見積使用期間による売上収益認識

永久性アイテムの見積使用期間は購買パターンやユーザーの使用状況に係る過去のデータを考慮して算定しております。2015年度及び2016年度において、当社グループが開発したゲームのうち1つだけが永久性アイテムに対して見積使用期間で売上収益を認識しており、当該期間は数日間と見積もっております。2015年度及び2016年度については、そのような内部開発ゲームからの販売額に重要性はありません。

(ロ) アイテムの使用期間を見積もることのできない場合の売上収益認識

① 平均プレイ期間の見積による売上収益認識

当社グループはプレイ期間を課金ユーザーが最初に仮想通貨を購入した日から休眠ユーザーとなるまでの期間と定義しております。課金ユーザーが最後のログインから2ヶ月経過している場合に、休眠ユーザーとみなしております。課金ユーザーの平均プレイ期間を見積もるにあたり、当社グループは、その月に初めて仮想通貨を購入した課金ユーザーから構成される月次コホートを分析し、各月のコホートが休眠ユーザーとなるまでの日数を分析しております。観察された実績データに基づき、当社グループは課金ユーザーの期先減少を外挿して、観察可能なデータが利用可能な日以降の課金ユーザー存続期間終了日を決定しております。当社グループは見積平均プレイ期間の算定にあたり、これら実際のデータ及び推定データを使用しております。2015年度及び2016年度において、内部開発アプリに対して見積平均プレイ期間を使用して売上収益を認識しており、当該見積平均プレイ期間は、それぞれ、約11ヶ月から21ヶ月及び8ヶ月から28ヶ月であります。

② ゲームボード又はアプリから削除されたアイテムの調整

ゲームボード又はアプリから削除された永久性アイテムに対応する売上収益は販売額に見積削除率を適用した額を認識しております。見積削除率はユーザーがゲームボード又はアプリから永久性アイテムを削除した割合であります。

新規ゲーム又はアプリをリリースした場合の売上収益認識

新規ゲーム又はアプリなどをリリースした場合には、関連する売上収益の認識方針を決定するにあたり、仮想アイテムの性質や、ユーザーによる当該アイテムの使用状況、サポートデータの利用可能性を検討しております。また、新規ゲーム又はアプリについて、過去データが不十分である場合には、他の内部開発ゲーム又はアプリに関して存在するデータ、同業他社や当社のデータなどを考慮する場合があります。当社グループがユーザーの使用状況を分析するための十分なデータを有していない場合で、かつ、ゲーム寿命を合理的に見積もるための類似のゲーム又はアプリを参照できない場合、当社グループは、過去データが十分になるまで販売額の全額を繰り延べております。

十分なデータが整った以後においては、四半期毎に、見積使用期間や見積平均プレイ期間などの永久性アイテムに関する見積りをゲーム又はアプリごとに評価しております。

2015年度の売上収益の見積り

2015年度の第2四半期において、当社グループは1つの内部開発ゲームをリリースしましたが、2015年度の第4四半期開始まで、当該内部開発ゲームの平均プレイ期間を合理的に見積もるための十分なデータを有しておりませんでした。2015年度の第2四半期及び第3四半期においては類似の特徴を有する他のゲームの見積平均プレイ期間に基づき売上収益を認識しております。2015年度の第4四半期において、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有していると判断したことから、ユーザーが継続的に利用可能な仮想アイテムについて、当該ゲームの見積平均プレイ期間に渡る売上収益の認識を開始しております。

2016年度の売上収益の見積り

2016年度においては、1つの内部開発ゲームについて、2016年度の第2四半期開始まで、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有しておりませんでした。そのため、売上収益を認識するにあたり、2016年度の第1四半期末時点においては永久性アイテムに係る販売額の全額を繰り延べ、消費性アイテムに係る販売額のみを売上収益として認識しておりました。2016年度の第2四半期において、当該ゲームの平均プレイ期間を見積もるための十分なデータを有していると判断したことから、ユーザーが継続的に利用可能な仮想アイテムについて、当該ゲームの見積平均プレイ期間に渡る売上収益の認識を開始しております。

また、2016年の第3四半期において、当社グループは、1つの内部開発ゲームをリリースしましたが、2016年度末まで当該内部開発ゲームの平均プレイ期間を合理的に見積もるための十分なデータを有しておりませんでした。そのため、2016年度末においては永久性アイテムに係る販売額の全額を繰り延べ、消費性アイテムに係る販売額のみを売上収益として認識しております。

(iii) その他

その他には主としてLINEキャラクター商品の販売が含まれております。物品の販売に係る収益は、主として、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転したときに認識しております。通常、それは物品の引渡し時点であります。物品の販売による売上収益は、返品や値引を加味した、受領又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

(iv) LINE広告-LINE公式アカウント、LINEスponサーDスタンプ及びLINEポイントサービス（旧名称：LINEフリーコインサービス）

LINE公式アカウントを使うことによって、企業及び著名人が、当該企業又は著名人を「友だち」として追加したLINEユーザーに直接メッセージを送信することができます。当社グループは、LINE公式アカウント登録利用による売上収益を当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。また、公式アカウントの広告主は、無料でダウンロードすることができるLINEスponサーDスタンプをLINEユーザーに提供することができます。LINEスponサーDスタンプの使用パターンはLINEスタンプに類似し、総使用量のうち、使用期間の初期にその多くが利用されます。そのため、LINEスponサーDスタンプの売上収益を初期に比重を置く方法で、広告契約期間開始日から208日間にわたりて認識しており、当該契約期間中、LINEスponサーDスタンプはユーザーが利用可能です。

LINEフリーコインサービスは、当社グループが提供するpay-per-action型広告サービスであります。広告主は、ユーザーによるアプリのダウンロードの完了又はコマーシャルの閲覧など、特定のアクションごとに、所定の固定単価を当社グループに支払います。それと引き換えに、当社グループはユーザーに対して、当該広告主が開発したアプリやコマーシャルをLINEプラットフォーム上に掲載し、無償でLINEコインを発行しております（以下「LINEフリーコイン」という。）。当社グループは、LINEフリーコインサービスの売上収益を、当社グループが発行したLINEフリーコインに帰属する部分の売上収益を除いて、ユーザーが広告契約で規定された特定のアクションを行った時点において認識しております。LINEフリーコインに帰属する売上収益は、LINEコインの平均販売価格で測定しております。報告期間末日時点において未使用的LINEフリーコインに帰属する売上収益は繰り延べられ、使用されたLINEフリーコインに係る売上収益は、購入された仮想アイテムの売上収益認識方針に従って認識しております。

なお、2016年第2四半期において、LINEフリーコインサービスを終了し、LINEポイントサービスを開始しております。すべてのLINEフリーコインは、LINEポイントへ変更されております。LINEポイントに帰属する売上収益は、LINEポイントの公正価値で測定しております。報告期間末日時点において未使用的LINEポイントに帰属する売上収益は繰り延べられ、使用されたLINEポイントに係る売上収益は、購入された仮想アイテムの売上収益認識方針に従って認識しております。公正価値はポイントを決済するために必要な額をもとに決定しております。

また、LINE広告はタイムラインやLINE NEWS等の他のサービスにおける広告サービスを含みます。当社グループは、インプレッション、ビュー、及びクリック等の特定のアクションを基にした広告を提供する契約を広告主と締結しております。当社グループは、これら広告に係る売上収益をサービス提供する義務を履行した時点で認識しております。

(v) ポータル広告

当社グループは、livedoorやNAVER まとめのウェブポータルを通じて広告サービスを提供しております。当社グループは、ウェブポータル広告に係る売上収益を、当該広告契約期間にわたり定額法で認識しております。

## (22) 財務収益及び財務費用

財務収益は、主に定期預金と満期保有投資からの受取利息で構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて損益に計上しております。

財務費用は、借入金に係る利息及び引当金の割引の巻き戻しで構成されております。適格資産の取得、建設又は生産に直接起因しない借入コストは、実効金利法を用いて損益に認識しております。

## (23) その他の営業外収益及び費用

その他の営業外収益は、受取配当金、売却可能金融資産の処分益、及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動で構成されております。受取配当金は当社グループの配当の受取りが確定した時点で認識しております。

その他の営業外費用は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動及び売却可能金融資産の減損損失で構成されております。

## (24) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金で構成されております。当期税金及び繰延税金は、それらが企業結合に関連している場合、それらが直接資本又はその他の包括利益に認識されている場合を除き、純損益に認識しております。

### (a) 当期税金

当期税金は、報告期間の末日において制定されている又は実質的に制定されている税率を使用した、当該期間の課税所得又は損失に係る納税見込額又は還付見込額並びに過年度の未払法人税等の修正額からなります。課税所得は、将来の期間において加算又は減算される一時差異や加算又は減算不能な項目を会計上の利益から除いて算定されるので、会計上の利益とは異なります。

## (b) 繰延税金

繰延税金は、財務報告目的での資産及び負債の帳簿価額と課税計算目的に使用される額との一時差異に関して、資産・負債法を使用して認識しております。繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産は、すべての将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、認識しております。ただし、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、又は、会計上の利益にも、課税所得にも影響しない企業結合以外の取引に係る資産又は負債の当初認識から生じる一時差異について繰延税金は認識しておりません。

当社グループは、子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る全ての将来加算一時差異について、当社グループが当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合を除き、繰延税金負債を認識しております。当社グループは、子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資から生じたすべての将来減算一時差異について、当該一時差異が予測可能な期間に解消し、かつ当該一時差異を利用する課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間の末日時点で再検討され、一部又は全部の繰延税金資産の便益を受けるために、十分な課税所得を利用する可能性が確実ではなくなった程度に応じ、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定しております。繰延税金負債及び繰延税金資産の測定は、報告期間の末日において、当社グループが想定している、当社グループの資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済から生じる税務上の帰結を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、それらが関連する当期税金負債及び資産と相殺される法的強制力のある権利が存在し、かつ、それらが同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課せられる法人所得税に係る場合にだけ、相殺しております。

## (25) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に関して、基本的及び希薄化後1株当たり利益を表示しております。基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する純損益を、自己株式調整後の当期中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、普通株主に帰属する純損益及び自己株式調整後の発行済普通株式の加重平均株式数に関して、当社グループの役員及び従業員に付与されたストック・オプションなど、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整を行った上で算定しております。潜在的普通株式は、普通株式への転換により、継続事業からの1株当たり利益が増加する場合又は損失が減少する場合に、逆希薄化効果を有しております。希薄化後1株当たり利益の算定においては、1株当たり利益に逆希薄化効果をもつと考えられる潜在的普通株式の転換、行使又はその他の発行を仮定しておりません。

## (26) 事業セグメント

当社グループは当社グループの最高意思決定機関が資源配分の意思決定を行い、業績を評価するために定期的に検討する内部報告を基礎としてセグメントを識別しております。当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能な構成単位であります。最高意思決定機関は当社の取締役会であります。

## (27) 非継続事業及び売却目的で保有する非流動資産

他の部分から営業上及び財務報告目的上明確に区別できる事業及びキャッシュ・フローからなる当社グループの構成単位が、売却目的保有に分類されたか、又は既に処分された場合で、かつ、当該構成単位が（1）独立の主要な事業分野又は営業地域を表す場合、（2）独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、又は（3）転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当する場合、非継続事業として表示しております。

2016年2月12日において、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、遡及して非継続事業として分類し、連結損益計算書では、非継続事業からの損益は、継続事業からの損益とは区分して表示しております。非継続事業の詳細は注記23. 非継続事業に記載のとおりであります。また、注記23. 非継続事業の開示を除き、連結損益計算書で参照している注記は、継続事業に関連した注記としております。

非流動資産及び処分グループの帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として、売却によって回収される場合には、当該非流動資産及び処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」において定義された測定範囲の一部ではない場合を除き、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

## (28) 公表されているが未発効の基準

2016年度末において、公表されているが未発効の基準又は解釈指針は以下のとおりであります。当社グループは、これらの基準又は解釈が発効した時点で該当する場合、適用する予定であります。

### - IFRS第9号「金融商品」

IASBは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の内容を置き換えるためにIFRS第9号「金融商品」の最終版を公表し、その中で金融資産、金融負債及び非金融商品を売買する一定の契約の認識及び測定に関する要求事項を規定しております。IFRS第9号は、金融商品の財務報告の新基準であり、原則主義に基づき、IASBプロジェクトの分類及び測定、減損及びヘッジ会計のフェーズを集約するものであります。IFRS第9号は単一の分類及び測定のアプローチに基づいて構築されており、管理されている事業モデル、並びに貸倒損失の適時な認識につながる予想損失モデルに基づく新しい減損の要求事項を含めたキャッシュ・フローの特性を反映するものであり、減損会計の対象となるすべての金融商品に適用可能な単一のモデルであります。また、IFRS第9号は、銀行やその他の企業が、公正価値で負債を測定する方針を採用した場合の自己の信用度の低下により生じる自己の負債の価値の下落に対して純損益を通じて収益を計上するという、いわゆる「自己の信用」の問題を取り扱っております。IFRS第9号は2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も容認されております。当社グループは、IFRS第9号を早期適用しないことを決定しており、現在IFRS第9号の適用による影響は検討中であります。

#### - IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IASBは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表しております。IFRS第15号では、5つのステップから構成される収益認識モデルが定められており、一部の例外を除いて、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用されます。5つのステップから構成される収益認識モデルに加え、IFRS第15号には契約を獲得するための増分コストと契約の履行に直接関連するコストの会計処理も規定しております。これらのコストは、回収が見込まれる場合には資産計上され、事後的に償却及び減損テストが行われます。また、IFRS第15号は、企業の通常の活動から生じるアウトプットに該当しない、例えば有形固定資産や無形資産の売却のような一部の非金融資産の売却から生じる利得及び損失の認識と測定にも適用されます。IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から完全な遡及適用又は修正遡及適用を要求しており、早期適用も認められております。修正遡及適用アプローチの下では、当基準適用初年度の期首から、その時点で存在する契約に対して同基準を適用することが認められますが、遡及修正として、当基準適用初年度において、当該契約に関してIFRS第15号適用により生じる過年度からの累積的影響額を認識することが求められております。このアプローチを採用した場合、初めて当基準を適用する年度について、現行のIFRSに基づく収益に関する比較情報も追加で開示している限り、比較年度の修正再表示は要求されておりません。

当社グループは、コミュニケーション及びコンテンツの販売並びに広告サービスに関連する売上収益を取引の進捗度に応じて認識しております。当社グループは、これらの取引が契約期間にわたり充足され、これらの取引が完全に充足するまでの進捗度を測定するために現在使用されている方法は、IFRS第15号の下で、これらの取引から生じる履行義務が契約期間にわたり充足され、完全に充足されるまでの進捗度を測定する方法として、引き続き妥当であると暫定的に評価しております。また、IFRS第15号では、契約で識別されている各履行義務への取引価格の配分は、その独立販売価格に基づいて行われます。IFRS第15号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、詳細な検討が完了するまで適用による影響を合理的に見積ることは困難であると考えております。その結果、上記の暫定的な評価は変更される可能性があります。当社グループは、IFRS第15号を早期適用しないことを決定しており、適用時に完全遡及する方法を選択する予定であります。

#### - IFRS第16号「リース」

IASBはIFRS第16号「リース」を公表しております。本基準は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は、現行の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。貸手の会計処理は、現行のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。貸手は、すべてのリースをIAS第17号における原則に基づいて分類し、オペレーティング・リース又はファイナンス・リースの2つのタイプに区分します。また、IFRS第16号において、借手と貸手はIAS第17号と比較してより多くの開示が求められます。IFRS第16号は、2019年1月1日以降に始まる事業年度より適用され、IFRS第15号を適用する場合においては早期適用が認められます。

当社グループは、IFRS第16号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響の検討を開始しており、現時点における最大の影響は、特定のオフィススペース及び店舗のオペレーティング・リースについて新たに資産及び負債を認識することであります。さらに、IFRS第16号では、今まで営業費用として計上されていたリース費用が使用権資産の減価償却費及びリース負債の支払利息として計上されることから、リースに関連する費用の性質が変更されます。当社グループは引き続きIFRS第16号の適用による影響を検討しており、詳細な検討が完了するまで適用による影響を合理的に見積ることは困難であると考えております。

#### - 未実現損失に関する繰延税金資産の認識－IAS第12号「法人所得税」の改訂

IASBは、資産が公正価値で測定されており、その公正価値が当該資産の税務基準額よりも低い場合の繰延税金の会計処理を明確化するために、IAS第12号「法人所得税」の改訂を公表しております。この改訂は、将来減算一時差異が、報告期間の末日時点において資産の帳簿価額が税務基準額よりも低いときは常に存在することを明確化しており、また、企業が将来の課税所得を見積るために、資産の帳簿価額よりも高い金額を回収すると仮定することができ、税法により、特定の種類の繰延税金資産について回収することができる課税所得の源泉が限定されている場合には、その繰延税金資産の回収可能性は同じ種類の他の繰延税金資産のみと合わせて評価することを明示しております。これらの改訂は2017年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も認められております。早期適用する場合は、その旨を開示する必要があります。当社グループは、IAS第12号の改訂の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はないとの判断しております。

#### - IFRS第2号「株式に基づく報酬」の改訂

IASBは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の改訂を公表しております。この改訂は、一定の種類の株式に基づく報酬取引の会計処理を明確化しており、一定の種類の株式に基づく報酬取引の会計処理には、現金決済型の株式に基づく報酬の測定、税金の源泉徴収義務を果たすために純額決済の特性を持つ株式に基づく報酬取引の取扱い、株式に基づく報酬取引の条件変更によって現金決済型から持分決済型に分類が変更される場合の取扱いが含まれます。これらの改訂は2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、早期適用も認められております。当社グループは、現在IFRS第2号の改訂の適用による影響は検討中であります。

### (29) 新設又は改訂された基準及び解釈指針

2016年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって新設又は改訂されたIFRSによる2015年度及び2016年度の当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。当社グループは、このほかに公表されているが未発効の基準又は解釈指針で早期適用しているものはありません。

#### 2016年度1月1日以降に開始する連結会計年度より発効する基準等

##### - IFRS第11号「共同支配の取決め：持分の取得に係る会計処理」

IFRS第11号の改訂では共同支配事業者が共同支配事業の持分の取得に係る会計処理について、共同支配事業の活動がIFRS第3号「企業結合」で定義する「事業」を構成する場合には、IFRS第3号における企業結合に係る会計処理の原則を適用すべきであることを規定しております。また、当該改訂は、共同支配を維持する同一の共同支配事業に対する追加の持分取得時において、従前から保有していた共同支配事業に対する持分を再測定しないことも明確にしております。さらに、当該IFRS第11号の改訂は、報告企業を含む共同支配を有する当事者が、取引の前後において同一の最終的な支配当事者の共通支配下にある場合には、適用範囲外としております。これらの改訂は共同支配事業に対する当初の持分取得及び同一の共同支配事業に対する追加の持分の取得の両方に適用され、2016年1月1日以降開始する事業年度より将来に向かって適用しております。なお、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

##### - 減価償却及び償却の許容される方法の明確化（IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」の改訂）

IASBは、収益を基礎とした減価償却方法を使用して資産の減価償却費を算定することは適切ではないということを明確にするため、IAS第16号「有形固定資産」及びIAS第38号「無形資産」の改訂を公表しております。IASBはまた、収益は一般的に、無形資産として内包された権利の経済的便益の消費を測定するには不適切な基礎であると推定していることを明確にしております。しかし、この推定は限られた状況において反証可能であります。これらの改訂は2016年1月1日以降に開始する事業年度より将来に向かって適用しております。なお、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

#### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは連結財務諸表の作成にあたり、収益、費用、資産及び負債の報告額、並びに関連する開示に影響する見積りを行い、仮定を置いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び連結会計年度末において合理的であると判断された様々な要因を勘案したマネジメントの最善の判断に基づいております。その性質上、これらの仮定及び見積りに係る不確実性は将来の期間において資産又は負債の帳簿価額の重要な修正を要する結果となる可能性があります。

見積り及び仮定はマネジメントにより継続的に見直ししております。見積り及び仮定の変更による影響は、当該変更の期間又は当該変更の期間及び将来の期間において認識します。マネジメントによる見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に認識された金額に重要な影響を与えるものは以下のとおりであります。

##### (a) 減損

###### - 非金融資産

###### のれんを除く非流動資産

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産等ののれんを除く非流動資産は、報告期間の末日において減損の兆候について評価を行っております。当社グループは減損の兆候が存在するかどうかを評価するために内部及び外部の情報源を検討しております。減損の兆候のいくつかは、当社グループが事業を行う又はその資産を利用する市場における技術、市場、経済又は法的環境における、陳腐化や悪影響のある著しい変化であります。減損の兆候が存在する場合には、その範囲を決定するために資産の回収可能価額を見積もっております。同様に、資産の回収可能価額の決定には、当該価額及び最終的な減損の額に重要な影響をあたえ得る、マネジメントによる見積りが含まれております。

###### のれん

のれんの減損テストにあたり、のれんが配分された資金生成単位の帳簿価額が、当該のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額により裏付けられるかについて、当社グループは判断を行使し、評価しております。

資金生成単位の回収可能価額は、見積りを含む使用価値の算定に基づいております。使用価値の算定に用いた主要な仮定には、割引率、永久成長率及びマネジメントにより承認された財務予算に基づく5年以内のキャッシュ・フロー予測があります。計画期間以降のキャッシュ・フロー予測は、永久成長率を用いて推定しております。キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を勘案したものであり、マネジメントの最善の見積りを表しております。これらの仮定は、ユーザー・トレンド、マーケティング費用、会社のIT関連支出及び競合他社との競争といった要因により、重要な調整の対象となる可能性があります。のれんが配分された異なる資金生成単位の回収可能価額の算定に使用される主要な仮定は、注記11. 減損損失に記載のとおりであります。

###### - 債却原価で測定する金融資産

債却原価で測定する金融資産について、当社グループは金融資産の減損に関する客観的な証拠の有無について四半期ごとに評価しております。客観的な証拠がある場合、当社グループは当該資産の帳簿価額と見積将來キャッシュ・フローの現在価値との差額を減損損失として認識しております。当社グループが将来キャッシュ・フローを見積もる際には、マネジメントは債務不履行の可能性、回収までの期間及び損失の過去の傾向を勘案し、また、現在の経済及び信用状態を反映し、実際の損失が過去の傾向を上回るか否かを決定しております。当社グループは、何らかの調整が債却原価で測定する金融資産の減損の額に重要な影響を与える可能性があるため、これらの見積りは重要であると考えております。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、連結財政状態計算書上の資産又は負債の帳簿価額とその税務基準額の差異である一時差異について繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債は、報告期間末日時点において制定されている、又は実質的に制定されている税法に基づいた税率及び、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。繰延税金資産は、課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループのマネジメントにより承認された財務予算に基づき算定しており、マネジメントの主観的な判断及び見積を伴います。当社グループは、前提条件の何らかの調整や将来の税法の改正が繰延税金資産及び負債の額に重要な影響を与える可能性があるため、これらの見積りは重要であると考えております。

(c) 公正価値で測定される金融商品についての公正価値算定方法

当社グループが保有する金融資産及び金融負債は以下の公正価値で測定しております。

- 同一銘柄の資産又は負債に係る活発な市場での相場価格
- 資産又は負債に係る相場価格以外の直接又は間接の観察可能なインプットを用いて算定された公正価値、及び
- 観察不能なインプットを組み込んだ評価技法を用いて算定された公正価値

特に観察不能なインプットを組み込んだ評価技法を用いて算定された公正価値は、経験に基づく仮定など、当社グループのマネジメントによる判断と仮定及びディスカウント・キャッシュ・フロー法のような特定の数値計算方式に基づくものとなります。

(d) 引当金

当社グループはオペレーティング・リースによるリース資産に係る資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しております。この引当金は、オペレーティング・リースの解約に伴い、オペレーティング・リース資産を契約書に規定されている状態に回復する際に発生すると予想される費用について経営者の最善の見積りに基づいて認識しております。この見積りは、連結会計年度末におけるリスクと不確実性を考慮に入れております。

ユーザーによる仮想アイテム購入のための仮想通貨の将来の使用に関して外部のプラットフォーム・パートナーへ支払うべきライセンス料などに対する引当金を計上しています。プロモーション及びマーケティング目的の仮想通貨はユーザーに無償で提供しております。

(e) 確定給付制度

確定給付制度の費用及び債務の現在価値は、数理計算による評価を用いて算定しております。数理計算による評価は、割引率及び将来の昇給率を含む様々な仮定を伴うものであります。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値を算定するために、報告期間末日時点の確定給付制度債務に適用される通貨及び見積り支払期間と整合した優良社債の市場利回りを基に割引率を決定しております。将来の昇給率の見積りは、過去の昇給率及び将来の見積りインフレ率に基づいております。

評価に内在する複雑性及び長期という性質のために、確定給付制度債務はこれらの仮定の変化に対して高い感応度を有しております。すべての仮定は各報告日において見直ししております。

当社グループの確定給付制度債務についての詳細は、注記16. 従業員給付において記載しております。

(f) 株式報酬

役員及び従業員に付与したストック・オプションに関する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートン（以下「ブラック・ショールズ」という。）オプション価値算定モデルにより決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズモデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものであります。なお、これらについては、下記に追加で説明しております。

予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

(g) 普通株式の評価

2016年7月以前のストック・オプションの付与時において、当社グループは、株式の市場価格を利用できなかつたため、オプション付与日における普通株式の公正価値を算定するために重要な判断を行っておりまます。その評価は、過去の財務数値、当社グループの将来の事業及び財務予測、類似する上場企業の市場価格、全般的な経済及び業界の見通し、並びに第三者によるストック・オプション付与日の評価など、評価日におけるすべての関連する事実及び状況に基づいております。

(h) 収益

当社グループが開発したゲーム内又はアプリ内仮想アイテムの販売に係る収益は、購買パターンやログイン情報、ユーザーの仮想アイテムの削除率などの過去のデータを考慮に入れた、ユーザーが便益を消費すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

LINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及びLINEスポンサークーポンスタンプの販売に起因する収益は、使用やユーザーの行動に係る過去のデータを考慮に入れた、ユーザーがLINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及びLINEスポンサークーポンスタンプを使用すると見込まれる期間にわたり、認識しております。

## 5. セグメント情報

当社グループは2015年度の第4四半期より、最高経営意思決定者が事業活動の意思決定や、各構成単位への資源配分のために使用する主要な業績測定についての意思決定に用いる事業単位の構成を変更しました。その結果、LINEビジネス・ポータル事業及びMixRadio事業の2つの報告セグメントを認識するように変更しておりますが、MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、表示上遡及して非継続事業としております。詳細は注記23. 非継続事業に記載のとおりであります。

セグメント情報は継続事業について表示しております。報告セグメントを形成するにあたり、集約された事業セグメントはありません。事業セグメントの識別に関する詳細については注記3. 重要な会計方針(26)に記載のとおりであります。

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、以下のとおり、単一の報告セグメントを有しております。

LINEビジネス・ポータル事業	当社グループは主に、クロス・プラットフォーム・メッセンジャー・アプリケーションである「LINE」の運営、コミュニケーション及びコンテンツ並びに広告サービスの提供を行っております。コミュニケーション及びコンテンツは主に様々なコミュニケーション手段及びコンテンツをユーザーに提供しております。コミュニケーションには主にLINEスタンプが含まれます。コンテンツには主にLINE GAME、LINE プレイが含まれます。また、その他としてLINE Friendsなどがあります。広告サービスはLINE広告、livedoor blog、NAVERまとめを通じて提供しております。LINE広告にはLINE公式アカウント、LINEスポンサー・スタンプ、LINEポイント、タイムライン広告及びLINE NEWS広告などがあります。
-----------------	---

### (2) 主要なサービスからの収益

当社グループの2015年度及び2016年度の継続事業の主要なサービス別の売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
LINEビジネス・ポータル事業		
コミュニケーション及びコンテンツ		
コミュニケーション <sup>(1)</sup>	28,725,134	29,290,039
コンテンツ <sup>(2)</sup>	49,283,859	44,784,347
その他 <sup>(3)</sup>	5,985,048	11,922,434
小計	<u>83,994,041</u>	<u>85,996,820</u>
広告		
LINE広告 <sup>(4)</sup>	26,487,056	44,521,637
ポータル広告 <sup>(5)</sup>	9,924,434	10,185,851
小計	<u>36,411,490</u>	<u>54,707,488</u>
合計	<u>120,405,531</u>	<u>140,704,308</u>

(1) コミュニケーションからの売上収益は、主にLINEスタンプ、クリエイターズスタンプ及び着せかえの提供によるものであります。

(2) コンテンツからの売上収益は、主にLINE GAME及びLINE プレイの仮想アイテムの販売によるものであります。

(3) その他の売上収益は、主にLINE Friends、LINEバイト、LINE Pay及びLINEモバイルによるものであります。

(4) LINE広告からの売上収益は主にLINE公式アカウント、LINEスポンサー・スタンプ、LINEポイント、タイムライン広告及びLINE NEWS広告の提供によるものであります。

(5) ポータル広告からの売上収益は主にlivedoor及びNAVERまとめでの広告によるものであります。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。コミュニケーション及びコンテンツからの売上収益はユーザーの所在地を基礎に分類しております。ポータル広告からの売上収益はサービスが提供される地域に基づき分類しております。

(単位：千円)

	2015年度 (自 至 2015年1月1日 2015年12月31日)	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)
日本（所在地）	84,779,808	100,939,134
台湾	17,057,953	15,614,393
その他	18,567,770	24,150,781
合計	120,405,531	140,704,308

非流動資産

非流動資産は、主に有形固定資産及び無形資産で構成されております。

(単位：千円)

	2015年度 (自 至 2015年1月1日 2015年12月31日)	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)
日本（所在地）	12,128,756	10,660,501
韓国	2,095,142	3,219,152
その他	567,671	690,349
合計	14,791,569	14,570,002

(4) 主要な顧客に関する情報

2015年度及び2016年度において、売上収益の額の10%以上を占める単一の顧客はありません。

6. 現金及び現金同等物

2015年度末及び2016年度末における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
手許現金	3,730	8,169
要求払預金	33,648,520	134,690,086
現金及び現金同等物合計	33,652,250	134,698,255

## 7. 売掛金及びその他の債権

2015年度末及び2016年度末における売掛金及びその他の債権は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
売掛金及びその他の短期債権（流動）	27,645,690	29,108,461
貸倒引当金（一般）	△397,193	△941,674
売掛金（非流動） <sup>(1)</sup>	32,754	82,162
貸倒引当金（個別）	△32,754	△82,162
売掛金及びその他の債権合計	27,248,497	28,166,787

<sup>(1)</sup> 売掛金（非流動）については、その決済期日の超過期間に基づき、報告日において個別に減損テストを行っております。その結果、当該債権全額に対して貸倒引当金を計上しております。

売掛金及びその他の債権に関する貸倒引当金の変動状況については注記25. 財務上のリスク管理に記載しております。

## 8. たな卸資産

2015年度末及び2016年度末におけるたな卸資産は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
商品	1,475,939	960,689
たな卸資産合計	1,475,939	960,689

商品原価（継続事業）として認識されたたな卸資産は、2015年度及び2016年度において、それぞれ2,474,809千円、3,333,204千円であります。商品原価（継続事業）として認識されたたな卸資産の評価減の金額は、2015年度及び2016年度において、それぞれ734,218千円、186,422千円であります。

## 9. 有形固定資産

(1) 2015年度の有形固定資産の変動状況は以下のとおりであります。

	備品	機械装置	土地	建設仮勘定	その他	(単位：千円) 合計
取得原価						
2015年1月1日残高	2,469,779	8,837,564	2,584,357	38,511	185,360	14,115,571
取得	453,187	4,033,212	—	59,800	202,885	4,749,084
売却又は処分	—	△596,214	—	—	△25,044	△621,258
企業結合による取得	16,742	24,546	—	—	—	41,288
為替換算調整	4,907	△51,143	—	—	△9,271	△55,507
その他	5,704	4,968	—	△38,511	1,580	△26,259
2015年12月31日残高	<u>2,950,319</u>	<u>12,252,933</u>	<u>2,584,357</u>	<u>59,800</u>	<u>355,510</u>	<u>18,202,919</u>
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2015年1月1日残高	858,898	3,572,534	—	—	28,620	4,460,052
売却又は処分	—	△341,813	—	—	—	△341,813
減価償却費 <sup>(1)</sup>	601,827	2,860,363	—	—	81,249	3,543,439
為替換算調整	4,831	△26,071	—	—	△6,981	△28,221
減損損失 <sup>(2)</sup>	11,715	42,692	—	—	—	54,407
その他	2,070	13,349	—	—	△1,114	14,305
2015年12月31日残高	<u>1,479,341</u>	<u>6,121,054</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>101,774</u>	<u>7,702,169</u>
帳簿価額						
2015年1月1日残高	<u>1,610,881</u>	<u>5,265,030</u>	<u>2,584,357</u>	<u>38,511</u>	<u>156,740</u>	<u>9,655,519</u>
2015年12月31日残高	<u>1,470,978</u>	<u>6,131,879</u>	<u>2,584,357</u>	<u>59,800</u>	<u>253,736</u>	<u>10,500,750</u>

(1) 表示上遡及して非継続事業とされたMixRadio事業にかかる減価償却費17,086千円が含まれております。詳細は注記23. 非継続事業に記載しております。

(2) 2015年度において、MixRadio事業の減損テストの結果、MixRadio事業が有する54,407千円の備品及び機械装置の全額を減損処理しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、表示上も遡及して非継続事業とされており、当該減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業に係る純損失」に計上しております。詳細は注記11. 減損損失及び注記23. 非継続事業に記載しております。

(2) 2016年度の有形固定資産の変動状況は以下のとおりであります。

	備品	機械装置	土地 <sup>(1)</sup>	建設仮勘定	その他	(単位：千円) 合計
取得原価						
2016年1月1日残高	2,950,319	12,252,933	2,584,357	59,800	355,510	18,202,919
取得	1,144,035	4,012,191	—	179,017	400,612	5,735,855
売却又は処分	△73,685	△665,150	△2,584,357	—	△12,730	△3,335,922
LINE BIZ Plus Ltd. の 非連結化による減少 <sup>(2)</sup>	—	△26,635	—	—	△3,131	△29,766
為替換算調整	△3,197	△44,184	—	—	14,282	△33,099
その他	△199,652	175	—	△55,080	—	△254,557
2016年12月31日残高	<u>3,817,820</u>	<u>15,529,330</u>	<u>—</u>	<u>183,737</u>	<u>754,543</u>	<u>20,285,430</u>
減価償却累計額及び減損 損失累計額						
2016年1月1日残高	1,479,341	6,121,054	—	—	101,774	7,702,169
売却又は処分	△56,694	△471,024	—	—	△5,477	△533,195
減価償却費	680,235	3,332,803	—	—	120,699	4,133,737
LINE BIZ Plus Ltd. の 非連結化による減少 <sup>(2)</sup>	—	△4,035	—	—	△729	△4,764
為替換算調整	△3,197	△12,535	—	—	2,389	△13,343
その他	△16,731	△11,121	—	—	—	△27,852
2016年12月31日残高	<u>2,082,954</u>	<u>8,955,142</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>218,656</u>	<u>11,256,752</u>
帳簿価額						
2016年1月1日残高	1,470,978	6,131,879	2,584,357	59,800	253,736	10,500,750
2016年12月31日残高	<u>1,734,866</u>	<u>6,574,188</u>	<u>—</u>	<u>183,737</u>	<u>535,887</u>	<u>9,028,678</u>

(1) 2016年6月29日に当社グループが福岡に保有する土地を売却いたしました。詳細は注記22. その他の収益及び費用(1)の記載のとおりであります。

(2) 詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

(3) 有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
	199,090	1,464,200

ファイナンス・リース契約により保有している有形固定資産の帳簿価額は2015年度末において1,329千円、また2016年度末においてゼロであります。ファイナンス・リース及び割賦契約に基づく2015年度及び2016年度における有形固定資産の取得はありません。リース資産及び割賦契約による資産は、関連するファイナンス・リース及び割賦負債に関する担保として差し入れております。

当社グループが福岡に保有する土地（2015年度末において帳簿価格2,584,357千円）は、当社グループの銀行借入のうち一つについて、第一順位の抵当権が付されておりましたが、2015年度末において該当抵当権は解除されており、当該土地は2016年6月29日に売却いたしました。詳細は注記22. その他の収益及び費用(1)に記載しております。

建設仮勘定は、2015年度末は主にLINE Fukuoka株の新オフィスに係る資本的支出、2016年度末は新本社オフィスに係る資本的支出に関するものであります。

## 10. のれん及びその他の無形資産

(1) 2015年度におけるのれん及びその他の無形資産の変動状況は以下のとおりであります。

	のれん	ソフトウェア (1)	音楽に関する 権利	顧客関係	その他	(単位：千円)
						合計
取得原価						
2015年1月1日残高	2,450,892	384,584	—	—	53,252	2,888,728
外部取得	—	321,502	—	—	764,465	1,085,967
企業結合による取得 <sup>(2)</sup>	3,425,653	863,429	543,292	108,658	163,726	5,104,758
売却又は処分	—	△23,817	—	—	△35,000	△58,817
外貨換算差額	△23,770	△439	△1,198	△239	△2,288	△27,934
その他	—	△1,345	—	—	△10,427	△11,772
2015年12月31日残高	<u>5,852,775</u>	<u>1,543,914</u>	<u>542,094</u>	<u>108,419</u>	<u>933,728</u>	<u>8,980,930</u>
償却累計額及び減損損失累計額						
2015年1月1日残高	40,337	200,925	—	—	12,908	254,170
売却又は処分	—	△23,744	—	—	△30,960	△54,704
償却費 <sup>(3)</sup>	—	265,226	96,884	19,377	132,284	513,771
減損 <sup>(4)</sup>	2,691,671	709,287	446,408	91,738	199,185	4,138,289
外貨換算差額	—	56	△1,198	△2,696	△5,034	△8,872
その他	—	5,978	—	—	—	5,978
2015年12月31日残高	<u>2,732,008</u>	<u>1,157,728</u>	<u>542,094</u>	<u>108,419</u>	<u>308,383</u>	<u>4,848,632</u>
帳簿価額						
2015年1月1日残高	2,410,555	183,659	—	—	40,344	2,634,558
2015年12月31日残高	<u>3,120,767</u>	<u>386,186</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>625,345</u>	<u>4,132,298</u>

(1) ソフトウェアは主に外部取得のソフトウェアであります。2015年度末におけるソフトウェアの残存耐用年数は3年であります。

(2) 主に当社グループがMixRadioを取得したことによるものです。詳細は注記29. 企業結合に記載しております。

(3) 表示上遡及して非継続事業とされたMixRadio事業にかかる減価償却費307,349千円が含まれております。詳細は注記23. 非継続事業に掲載しております。

(4) 当社グループののれんの年次の減損テストの結果、MixRadio事業に係るのれん、ソフトウェア、音楽に関する権利、顧客関係及びその他の無形資産の全額に対して、それぞれ、2,691,671千円、709,287千円、446,408千円、91,738千円及び126,225千円の減損損失を認識しております。MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、表示上も遡及して非継続事業とされており、当該減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業に係る純損失」に計上しております。詳細は注記11. 減損損失及び注記23. 非継続事業に記載しております。

(2) 2016年度におけるのれん及びその他の無形資産の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん	ソフトウェア (1)	音楽に関する 権利	顧客関係	その他	合計
取得原価						
2016年1月1日残高	5,852,775	1,543,914	542,094	108,419	933,728	8,980,930
外部取得	—	99,050	—	—	1,286,394	1,385,444
企業結合による取得 <sup>(2)</sup>	415,731	26,000	—	401,000	—	842,731
LINE BIZ Plus Ltd. の非連結化による減少 <sup>(3)</sup>	△126,449	—	—	—	—	△126,449
売却又は処分	—	△9,325	—	—	—	△9,325
外貨換算差額	△550,360	△170,485	△108,753	△21,751	△36,362	△887,711
その他	—	△2,334	—	—	△174,476	△176,810
2016年12月31日残高	<u>5,591,697</u>	<u>1,486,820</u>	<u>433,341</u>	<u>487,668</u>	<u>2,009,284</u>	<u>10,008,810</u>
償却累計額及び減損損失累計額						
2016年1月1日残高	2,732,008	1,157,728	542,094	108,419	308,383	4,848,632
売却又は処分	—	△8,068	—	—	—	△8,068
償却費	—	152,790	—	125,224	687,829	965,843
外貨換算差額	△539,991	△169,409	△108,753	△21,750	△30,581	△870,484
その他	—	△3,811	—	—	△174,475	△178,286
2016年12月31日残高	<u>2,192,017</u>	<u>1,129,230</u>	<u>433,341</u>	<u>211,893</u>	<u>791,156</u>	<u>4,757,637</u>
帳簿価額						
2016年1月1日残高	3,120,767	386,186	—	—	625,345	4,132,298
2016年12月31日残高	<u>3,399,680</u>	<u>357,590</u>	<u>—</u>	<u>275,775</u>	<u>1,218,128</u>	<u>5,251,173</u>

(1) ソフトウェアは主に外部取得のソフトウェアであります。2016年度末におけるソフトウェアの残存耐用年数は2年であります。

(2) 主に当社グループがM.T.Burnを取得したことによるものです。詳細は注記29. 企業結合に記載しております。

(3) 詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

のれんの帳簿価額は、2015年度末及び2016年度末において、それぞれ3,120,767千円、3,399,680千円であります。のれんの大部分は、2010年のライブドア株式会社の買収により認識したものであります。

## 11. 減損損失

### (1) のれんの減損

のれんに係る年次の減損テストは、2015年度及び2016年度の10月1日に実施しております。のれんは、減損テスト目的のために、2015年度においては2つの資金生成単位に、2016年度においては1つの資金生成単位に配分しております。2015年度及び2016年度における当社グループの資金生成単位は、当社グループの事業セグメントであり、報告セグメントでもあります。

減損テストの目的で各資金生成単位に配分されたのれんは以下のとおりであります。

(単位：千円)

2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		
LINEビジネス・ポータル事業	MixRadio事業	合計
3,120,767	2,691,671	5,812,438

2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
LINEビジネス・ポータル事業	合計
3,399,680	3,399,680

資金生成単位の回収可能価額は、当社グループのマネジメントにより承認された5年以内の財務予算上の将来キャッシュ・フロー予測に基づいて使用価値を計算しております。将来キャッシュ・フロー予測は、過去の経験を勘案したものであり、マネジメントによる最善の見積りを表しております。使用価値の算定に用いられた主な仮定には割引率、永久成長率及び将来キャッシュ・フロー予測があります。これらの仮定は、マーケティング予算、IT関連の支出及び競合他社との競争といった要因により重要な調整の対象となる可能性があります。計画期間を超えるキャッシュ・フローは、永久成長率を用いて推定しております。

当社グループは、貨幣の時間価値や資金生成単位に固有のリスクを反映した割引率の見積りを行うにあたり、リスクフリーレートを、年次の減損テストを実施する日における日本の10年国債の1ヶ月の平均市場利回りと同じであると仮定しております。当社グループは、サイズプレミアムや、マーケット・リスクプレミアムのような、リスクプレミアムも、割引率に含めております。永久成長率は、日本、台湾及びタイ等、当社グループの主要な事業国の長期平均インフレ率で、外部のマクロ経済データを考慮しております。

#### (a) LINEビジネス・ポータル事業

使用価値の算定に用いた重要な仮定は以下のとおりであります。

資金生成単位	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
	税引前 割引率	永久 成長率	税引前 割引率	永久 成長率
LINEビジネス・ポータル事業	14.7%	1.4%	11.7%	1.1%

年次の減損テストの結果、2015年度及び2016年度においては、のれんの減損損失を認識しておりません。

#### (b) MixRadio事業

当社グループは、2015年度の第1四半期に「LINE」のサービス拡充及び更なるグローバル展開の土台とする目的としてMixRadioを取得いたしました。（詳細は注記29. 企業結合に記載しております。）しかしながら、2015年度下期において音楽配信業界は急激な競争の激化が進みました。特に、大手テクノロジー企業が音楽配信サービスに参入したことにより、多くのユーザー間の競合の拡大を招きました。さらに、需要増に支えられたレーベル側の交渉力の上昇による音楽ロイヤルティの大幅な増加及び、ユーザー獲得のためのマーケティング費用の増加がMixRadio事業及び当社グループの長期的な収益性に影響を与えました。この結果、2015年度の第4四半期において、当社グループは、戦略的判断を変更し当社のコア事業である、LINEビジネス・ポータル事業に集中し、2016年度において、MixRadio事業を売却又は、売却先が見つからない場合にはMixRadio事業を清算することを計画しております。

2015年度末において、具体的な買収先は確定していないため、当社グループはMixRadio事業を清算する可能性が高いと考えており、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれるため、MixRadio事業について全額の減損損失を認識しております。この結果、2015年度末において、MixRadio事業の、のれんについて2,691,671千円の減損損失を計上しております。また、MixRadio事業はその実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業とし、表示上も遡及して非継続事業とされており、当該減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業に係る純損失」に計上しております。詳細は注記23. 非継続事業に記載しております。

#### （2）仮定の変更に係る感応度

LINEビジネス・ポータル事業について、当社グループのマネジメントは、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を大幅に上回っており、減損テストの結果資金生成単位に対する予測期間で使用されたキャッシュ・フロー予測や割引率などの仮定が合理的に起こりうる範囲で変化した場合、減損損失が発生する可能性は高くないと考えております。

MixRadio事業について、上述のとおり、全額減損損失として処理していることから、感応度分析を省略しております。

#### （3）有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産の減損

2016年度において、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産の減損損失は認識しておりません。2015年度においては、MixRadio事業に関連して、耐用年数を確定できる無形資産については、1,373,658千円、有形固定資産については54,407千円の減損損失を認識しております。詳細は注記9. 有形固定資産及び注記10. のれん及びその他の無形資産に記載しております。

## 12. 引当金

2015年度及び2016年度における引当金の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	オペレーティング・リース物件に関連する資産除去債務	ポイント引当金	その他	合計
2015年1月1日残高	971,302	202,504	—	1,173,806
期中増加額	249,900	224,775	278,643	753,318
目的使用による減少	—	△136,937	—	△136,937
割引の巻き戻し及び割引率の変更	1,655	—	—	1,655
外貨換算差額	△9,639	—	—	△9,639
2015年12月31日残高	1,213,218	290,342	278,643	1,782,203
期中増加額	617,590	489,506	197,788	1,304,884
目的使用による減少	△338,562	△160,998	△42,735	△542,295
不使用金額戻入	△236,864	△109,573	△91,564	△438,001
割引の巻き戻し及び割引率の変更	646	—	—	646
外貨換算差額	△19,396	—	△1,134	△20,530
その他増減	△3,132	—	—	△3,132
2016年12月31日残高	1,233,500	509,277	340,998	2,083,775

### オペレーティング・リース物件に関連する資産除去債務

当社グループは、オペレーティング・リース物件をオペレーティング・リース終了時にレンタル契約で定められた状態まで回復させる原状回復義務があり、当該オペレーティング・リース物件の原状回復義務について引当金を認識しております。不使用金額戻入は主に、2017年度本社移転に係る、原状回復工事の発注額が確定したことに伴う、見積りの変更による212,088千円が含まれております。また、当社グループの本社は渋谷区から新宿区へ移転する予定であります。

### ポイント引当金

当社グループは、プロモーション及びマーケティング目的のために、仮想通貨を無償でユーザーに提供しております。当社グループは、将来においてユーザーによる仮想アイテムの購入のためのプロモーションを目的とした無償の仮想通貨の使用時に、外部のプラットフォーム・パートナーに支払うライセンス料などについて引当金を認識しております。不使用金額戻入は主に、無償の仮想通貨の有効期限の到来によるものです。

### その他

その他は主に、2017年度本社移転に伴う既存本社オフィス及びLINE FRIENDS STORE仙台店舗閉鎖に伴う賃貸借契約に関して発生すると予想される損失に伴う引当金であります。

### 13. 法人所得税

(1) 2015年度及び2016年度において、その他の包括利益の各項目に係る当期税金及び繰延税金は以下のとおりであります。

	2015年度 (自 至 2015年1月1日 2015年12月31日)			2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)			(単位：千円)
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後	
確定給付制度の再測定	△1,722,112	576,237	△1,145,875	673,719	△208,952	464,767	
在外営業活動体の換算差額	△281,161	14,462	△266,699	△298,878	△199,051	△497,929	
在外営業活動体の換算差額の組替調整額	—	—	—	50,318	—	50,318	
関連会社のその他の包括利益に対する持分相当額	15,642	△3,785	11,857	3,509	△232	3,277	
売却可能金融資産の再測定	1,550,589	276,788	1,827,377	△2,019,225	546,705	△1,472,520	
売却可能金融資産の組替調整額	1,789,603	△577,343	1,212,260	292,683	△92,079	200,604	
合計	<u>1,352,561</u>	<u>286,359</u>	<u>1,638,920</u>	<u>△1,297,874</u>	<u>46,391</u>	<u>△1,251,483</u>	

資本に直接認識された当期税金及び繰延税金は以下のとおりであります。

	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)	(単位：千円)
当期税金		
上場及び新株予約権の行使に係る株式発行費用		△225,158
繰延税金		
上場に係る株式発行費用		△45,823
資本に直接認識された税金の合計		<u>△270,981</u>

### (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

2015年度及び2016年度における、繰延税金資産及び繰延税金負債の変動状況は以下のとおりであります。

	2015年1月1日	損益として認識された金額	その他の包括利益として認識された金額	その他	2015年12月31日
繰延税金資産：					
繰越欠損金	1,598	3,130,808	—	—	3,132,406
減価償却費	491,128	428,534	—	△21	919,641
前受金	1,677,378	1,289,656	—	—	2,967,034
繰延収益	1,233,983	1,116,164	—	—	2,350,147
オペレーティング・リース物件に関連する資産除去債務	114,579	93,611	—	△60	208,130
未払賞与	254,458	360,353	—	△1,130	613,681
貸倒引当金	73,429	11,543	—	—	84,972
その他未払費用	309,326	111,804	—	△566	420,564
未払事業税	550,423	△302,115	—	—	248,308
売却可能金融資産	—	559,412	—	△1,410	558,002
株式報酬	156,475	562,749	—	—	719,224
退職後給付	13,813	426,513	576,237	1,007	1,017,570
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果	—	3,955,868	10,677	—	3,966,545
その他	517,224	△58,202	—	△33,148	425,874
合計	<u>5,393,814</u>	<u>11,686,698</u>	<u>586,914</u>	<u>△35,328</u>	<u>17,632,098</u>

(単位：千円)

	2015年1月1日	損益として認識された金額	その他の包括利益として認識された金額	その他	2015年12月31日
繰延税金負債：					
売却可能金融資産	△1,757,671	△51,457	△300,555	2,246	△2,107,437
前払費用	△400,138	50,101	—	—	△350,037
その他	△47,453	△29,064	—	—	△76,517
合計	△2,205,262	△30,420	△300,555	2,246	△2,533,991

(単位：千円)

	2016年1月1日	損益として認識された金額	その他の包括利益として認識された金額	その他 <sup>(1)</sup>	2016年12月31日
繰延税金資産：					
繰越欠損金	3,132,406	△2,311,274	—	89,069	910,201
減価償却費	919,641	848,741	—	148	1,768,530
前受金	2,967,034	331,925	—	—	3,298,959
繰延収益	2,350,147	380,809	—	—	2,730,956
オペレーティング・リース 物件に関する資産除去債務	208,130	△151,422	—	465	57,173
未払賞与	613,681	135,071	—	598	749,350
貸倒引当金	84,972	494,788	—	—	579,760
その他未払費用	420,564	263,939	—	970	685,473
未払事業税	248,308	217,529	—	—	465,837
売却可能金融資産	558,002	80,129	7,950	△2,159	643,922
株式報酬	719,224	377,797	—	—	1,097,021
退職後給付	1,017,570	416,609	△208,952	59,918	1,285,145
子会社及び関連会社に対する 投資に係る税効果	3,966,545	354,771	△199,283	—	4,122,033
その他	425,874	487,902	—	35,627	949,403
合計	17,632,098	1,927,314	△400,285	184,636	19,343,763
繰延税金負債：					
売却可能金融資産	△2,107,437	36,298	446,676	△2,588	△1,627,051
前払費用	△350,037	△40,637	—	45,823	△344,851
無形資産	—	45,366	—	△148,639	△103,273
その他	△76,517	34,360	—	△2,064	△44,221
合計	△2,533,991	75,387	446,676	△107,468	△2,119,396

<sup>(1)</sup> その他における変動は主にM.T.Burnの取得及び資本から直接控除された株式発行費用に係るものであります。

連結財政状態計算書で表示されている繰延税金資産及び繰延税金負債の金額との調整は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産の総額（相殺前）	17,632,098	19,343,763
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	△690,047	△958,728
繰延税金資産（純額）	16,942,051	18,385,035

(単位：千円)

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
繰延税金負債の総額（相殺前）	△2,533,991	△2,119,396
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	690,047	958,728
繰延税金負債（純額）	△1,843,944	△1,160,668

当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債について相殺する法的強制力のある権利を有している場合、かつ、当期税金資産及び当期税金負債が同一の税務当局が課している法人所得税に関するものである場合にのみ税金資産と税金負債を相殺しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
将来減算一時差異	26,543,789	20,591,300
繰越欠損金	14,679,106	18,433,908
繰越税額控除	210,495	—
合計	<u>41,433,390</u>	<u>39,025,208</u>

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
1年以内	—	—
1年超5年以内	1,776,598	2,103,593
5年超	1,877,067	3,826,286
繰越期限無し	<u>11,025,441</u>	<u>12,504,029</u>
合計	<u>14,679,106</u>	<u>18,433,908</u>

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
1年以内	—	—
1年超5年以内	210,495	—
5年超	—	—
繰越期限無し	—	—
合計	<u>210,495</u>	<u>—</u>

2015年度末及び2016年度末において、子会社、関連会社及び共同支配企業宛投資に関する繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計金額はそれぞれ6,897,050千円及び6,190,404千円であります。

(3) 2015年度及び2016年度における法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期税金：		
当期法人所得税費用 <sup>(1)</sup>	△7,595,173	△10,162,402
繰延税金：		
一時差異の発生及び解消に係る変動 <sup>(2)</sup>	8,757,821	1,948,588
税率の変更 <sup>(3)</sup>	△1,016,644	△690,529
法人所得税	146,004	△8,904,343

(1) 当期法人所得税費用は、過去に未認識であった繰越欠損金や将来減算一時差異からの税金便益を含んでおります。これらの税金収益は2015年度及び2016年度において、それぞれ1,800,969千円及び489,331千円であります。

(2) 従前評価減していた繰延税金資産の戻入れを繰延税金資産の評価減により一部相殺した繰延税金の便益額を表しております。当社グループの2015年度及び2016年度における繰延税金収益は、それぞれ5,698,746千円及び540,741千円であります。

(3) 2014年3月31日、2015年3月31日及び2016年3月29日に法人税法の改正が行われた結果、2015年度より法定実効税率は概ね35.6%としており、2016年度は概ね33.5%、2017年度及び2018年度は概ね31.7%、2019年度以後は概ね31.5%としております。従って、当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債を当該資産及び負債が実現又は決済されるであろう期間に適用されると予想される当該税率を用いて測定しております。

(4) 当社グループの税引前損益に法定実効税率を適用して算定した法人所得税と、2015年度及び2016年度における、連結損益計算書上の実際の法人所得税費用との差異は以下の理由によります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
継続事業に係る税引前利益(△は損失)	△530,118	17,989,866
非継続事業に係る税引前利益	△11,503,098	△2,726,310
会計上の税引前利益(△は損失)	△12,033,216	15,263,556
33.5%の法定実効税率における法人所得税（2015年度は35.6%）	4,288,638	△5,119,397
永久差異 <sup>(1)</sup>	△3,386,033	△2,703,478
繰延税金資産の回収可能性の評価による増減 <sup>(2)</sup>	2,213,837	△751,868
税率の変更による影響	△1,016,644	△690,529
子会社の適用税率の差異 <sup>(3)</sup>	△2,217,781	△80,930
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果 <sup>(4)</sup>	4,260,291	591,370
非連結化に伴う公正価値評価益 <sup>(5)</sup>	—	580,550
その他	△81,203	14,581
負担率53.5%における法人所得税（2015年度は33.7%）	4,061,105	△8,159,701
連結損益計算書上で報告された法人所得税	146,004	△8,904,343
非継続事業に係る法人所得税	3,915,101	744,642
	4,061,105	△8,159,701

(1) 永久差異は、主に非居住者である従業員や役員に付与されたストック・オプションに係る費用などの税務上損金算入できない株式報酬費用によるものであります。

- (2) 2015年度において、主に当社グループの韓国子会社が過去に未認識の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産3,092,053千円及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産2,434,188千円をそれぞれ認識した影響によるものです。当該影響は、繰延税金資産を認識していないMixRadio Limitedや当社グループのその他子会社が単体上計上した税引前損失2,368,483千円及び943,921千円と相殺されております。
- (3) 2016年度において、主に当社グループの日本子会社、MixRadio Limited及びその他の子会社が、単体上計上した税引前損失965,841千円、361,218千円及び189,278千円について、繰延税金資産を認識していないことによる影響によるものです。当該影響は、主に当社グループの韓国子会社が、過去に未認識の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産222,287千円及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産256,017千円をそれぞれ認識したことによる影響と相殺されております。
- (4) この差異は、2015年度においては、主に税引前損失を計上しているMixRadio Limitedに対する、日本の高い法定実効税率35.6%と、MixRadio Limitedの低い法定実効税率20.0%の差異によるものです。2016年度においては、主に当社グループの韓国子会社が税引前利益を計上したこと及び、MixRadio Limitedが税引前損失を計上したことによるものであり、これらの要因は相殺されております。
- (5) 税効果は主にMixRadio Limitedから生じた損失により、当社グループの持分から発生した将来減算一時差異によるものであります。当該税効果は、上記(2)及び(3)におけるMixRadio Limited単体の税率に対する影響を相殺しております。

#### 14. その他の流動負債

2015年度末及び2016年度末におけるその他の流動負債は主に未払消費税から構成されております。

## 15. 金融資産及び金融負債

連結財政状態計算書の科目ごと及びIAS第39号で定義されたカテゴリーごとの2015年度末及び2016年度末における現金及び現金同等物を除く金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品については、当該金融商品が短期又は変動金利という性質を有しており、公正価値が帳簿価額と近似していることから、当該公正価値を開示しておりません。なお、注記において公正価値を開示した金融商品の公正価値の詳細は注記26. 公正価値測定に記載しております。

	2015年度 (2015年12月31日)		2016年度 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産:</b>				
売掛金及びその他の短期債権				
貸付金及び債権		<u>27, 248, 497</u>		<u>28, 166, 787</u>
その他の金融資産（流動）				
貸付金及び債権				
定期預金	314, 194		764, 046	
社債及びその他の負債性金融商品	—		4, 011, 556	
売却可能金融資産	—		1, 000, 000	1, 000, 000
敷金	—		1, 169, 683	
その他	27, 209		6, 776	
合計	<u>341, 403</u>		<u>6, 952, 061</u>	
その他の金融資産（非流動）				
満期保有投資 <sup>(1)</sup>	280, 490	294, 595	280, 413	293, 852
貸付金及び債権				
定期預金	—		10, 000, 000	10, 000, 000
社債及びその他の負債性金融商品	—		2, 631, 817	2, 631, 817
保証金 <sup>(1)</sup>	2, 531, 620		3, 446, 640	
敷金	3, 832, 993	3, 661, 179	4, 857, 958	4, 738, 514
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	871, 309	871, 309	324, 876	324, 876
売却可能金融資産 <sup>(2)</sup>	15, 863, 543	15, 863, 543	14, 141, 322	14, 141, 322
その他	86, 965		32, 436	
合計	<u>23, 466, 920</u>		<u>35, 715, 462</u>	
<b>金融負債:</b>				
買掛金及びその他の未払金				
償却原価で測定する金融負債		<u>22, 983, 242</u>		<u>21, 531, 817</u>
その他の金融負債（流動）				
償却原価で測定する金融負債				
預り金	935, 041		2, 571, 804	
短期借入金 <sup>(3)</sup>	42, 464, 553		21, 925, 000	
社債 <sup>(4)</sup>	510, 000		—	
その他	23, 618		—	
合計	<u>43, 933, 212</u>		<u>24, 496, 804</u>	
その他の金融負債（非流動）				
償却原価で測定する金融負債				
サブリース契約に基づく預り敷金	7, 502	7, 502	—	—
その他	782		—	
合計	<u>8, 284</u>		<u>—</u>	

- (1) 資金決済法により、ユーザーから前払いを受ける事業を行う非金融業の企業は、直近の3月末及び9月末を基準日とした、ユーザーが購入した未使用の仮想通貨残高の2分の1以上の金額を金銭若しくは国債で法務局に供託するか、金融機関と保証契約を締結することが要求されております。仮に追加の供託をした場合には、当該拠出は保証金として計上されることとなり、金融機関との信用保証契約により対応した場合には、当該金額に契約上の保証料率を乗じた額が保証料として発生いたします。資金決済法に基づき、当社グループは2015年度末及び2016年度末において2,530,200千円、3,445,200千円を供託しております。当社グループは供託した国債を満期まで保有することを意図しており、2015年度末及び2016年度末において280,490千円、280,413千円を計上しております。また、当社グループは、資金決済法に準拠するため、銀行との間に2015年度末及び2016年度末において2,000,000千円、10,100,000千円の信用保証契約を締結しております。当該保証契約に係る2015年度末の保証料率は0.2%、2016年度末の加重平均保証料率は0.1%あります。
- (2) 2015年度末及び2016年度末において、売却可能金融資産に係る減損損失として1,789,603千円及び292,683千円を認識しております。
- (3) 2015年度末及び2016年度末における短期借入金の加重平均利率は、0.2%及び0.1%あります。
- (4) 2013年8月30日に当社は、6ヶ月TIBORに連動した変動金利で、元本総額1,500,000千円の無担保社債を発行しております。当該社債の最終償還期限は2016年8月31日であります。利息の支払と元本の償還は半年毎に行っております。当該社債は、2016年度末においてすべて償還されております。

## 16. 従業員給付

当社グループでは、韓国、台湾、タイに所在する従業員に対して確定給付制度（非積立型）を設けております。制度の具体的な内容は従業員が勤務している各国の法律などにより異なります。2016年度末の確定給付制度債務の殆どは、韓国に所在するLINE Plus、LINE PLAY、LINE Biz Plus Corporation及びLINE Friends Corporationの従業員に対するものであります。韓国における確定給付制度の内容は以下のとおりであります。

確定給付制度についての法的及び規制の枠組みは韓国の従業員退職給付保障法に基づいております。退職後確定給付制度は、退職一時金の支払いを行っております。LINE Plus、LINE PLAY、LINE Biz Plus Corporation及びLINE Friends Corporationの取締役又は従業員として一年以上勤務している場合に、当該退職後確定給付制度の対象となり、退職給付は最終平均給与に基づいて計算します。

また、当該制度により当社グループは金利リスク、昇給リスク及び長寿リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。金利リスクとは債券の利回りの変動リスクをいいます。債券の利回りの低下は、確定給付制度債務の増加をもたらします。昇給リスクとは、将来の給与の増加が確定給付制度債務を増加させるリスクをいいます。長寿リスクとは、当該制度加入者の平均寿命の伸長が確定給付制度債務の増加をもたらすリスクをいいます。当該確定給付制度に関する制度資産はないため、制度資産に関するリスクは想定しておりません。

(1) 2015年度末及び2016年度末において確定給付制度債務に関する負債は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	5,495,416	6,203,933
退職給付に係る負債	5,495,416	6,203,933

(2) 確定給付制度に係る費用は2015年度及び2016年度の連結損益計算書において営業費用として認識しております。当該費用の構成要素は下記のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
当期勤務費用	1,025,187	1,619,687
利息費用	81,124	126,892
合計	1,106,311	1,746,579

(3) 2015年度及び2016年度における確定給付制度債務の現在価値の変動状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)	2016年度 (自2016年1月1日 至2016年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	2,921,467	5,495,416
当期勤務費用	1,025,187	1,619,687
利息費用	81,124	126,892
再測定による利得又は損失：		
数理計算上の差異-人口統計上の仮定の変更により生じた影響 <sup>(1)</sup>	496	7,742,401
数理計算上の差異-財務上の仮定の変更により生じた影響 <sup>(2)</sup>	1,042,820	△8,313,598
実績修正 <sup>(3)</sup>	678,797	△102,522
支払額	△112,180	△174,023
移管 <sup>(4)</sup>	161,862	48,810
在外営業活動体の換算差額	△304,157	△239,130
確定給付制度債務の期末残高	<u>5,495,416</u>	<u>6,203,933</u>

(1) 2016年度の人口統計上の仮定の変更により生じた影響は、2015年度と比較して2016年度の将来の見込み退職率が低下したことによるものであります。将来の見込み退職率の低下は、主に従業員数の増加に伴う確定給付制度対象者数の増加割合に比して、退職者数の増加割合が大きく下回ったことによるものであります。

(2) 2016年度の財務上の仮定の変更により生じた影響は、2015年度と比較して2016年度の割引率が上昇していること及び、加重平均昇給率が低下していることによるものであります。割引率の上昇は、主に上記の将来の見込み退職率の低下に伴い、確定給付制度債務の計算に適用される見積り支払期間の長期化によるものであります。加重平均昇給率の低下は、主に当期の昇給率及び将来の見積りインフレ率の低下によるものであります。

(3) 実績修正は、実際の数理計算上の実績と以前の数理計算上の仮定の差異が確定給付制度債務に与える影響を表しております。

(4) 移管は主にNAVER及びNAVERのグループ会社からLINE Plus、LINE PLAY、LINE Biz Plus Corporation及びLINE Friends Corporationに転籍した従業員に関連する確定給付制度債務であります。

(4) 各確定給付制度に対し、各連結会計年度末における確定給付費用及び確定給付制度債務を測定するための主要な仮定を選択する際には、重要な判断を要します。使用した主要な数理計算上の仮定は割引率と昇給率であります。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値を算定するための割引率について、各年度末における確定給付制度債務に適用される通貨及び見積り支払期間と整合した優良社債の市場利回りを基に決定しております。

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
割引率	2.6%	3.4%
加重平均昇給率	9.5%～14.4%	8.6%～11.3%

(5) 経済的要因及び状況は、多くの場合、同時に複数の仮定に影響を与えるため、主要な仮定の変更による影響は必ずしも比例的ではありません。その他の仮定を一定とした場合の、特定の主要な数理計算上の仮定の変更の影響を示す2015年度末及び2016年度末における感応度分析は以下のとおりであります。

(単位：千円)

仮定	感応度レベル	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
		△520,348	△842,106
割引率	100 ベーシスポイント増加	615,235	1,039,514
	100 ベーシスポイント減少	545,676	971,680
昇給率	100 ベーシスポイント増加	△477,460	△810,072
	100 ベーシスポイント減少		

(6) 2016年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは15.2年であります。

今後10年以内に支払いが予想される見積給付の支払額は以下のとおりであります。これらの見積支払額は不確実な将来の事象によって、実際の支払額と異なる場合があります。

各年度末	(単位：千円)
2017	170,618
2018	227,357
2019	283,175
2020	342,530
2021	405,777
2022-2026	3,165,309

## 17. リース-借主としてのリース

### ファイナンス・リース-借主としてのリース

2015年度末及び2016年度末におけるファイナンス・リースにより賃借している資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
機械装置	1,329	—

当社グループは、種々の機械装置についてファイナンス・リース取引を行っておりました。これらのリースは、一部の契約には更新条項が付されておりましたが、購入選択権及びエスカレーション条項は付されておりませんでした。ファイナンス・リース契約における将来の最低リース料総額及び正味最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
1年以内		
最低支払リース料	758	—
財務費用	△1	—
最低支払リース料の現在価値	757	—
1年超5年以内		
最低支払リース料	759	—
財務費用	△4	—
最低支払リース料の現在価値	755	—
合計		
最低支払リース料	1,517	—
財務費用	△5	—
最低支払リース料の現在価値	1,512	—

### オペレーティング・リース契約-借主としてのリース

当社グループは、特定のオフィススペース及び店舗についてリース契約を締結しております。重要なリースのリース期間は、3年間から5年間であり、更新条項が付されております。当社グループがこれらのリース契約を締結するにあたり課された制限はありません。

解約不能なオペレーティング・リースに係る最低リース料総額は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
1年以内	2,848,114	3,944,961
1年超5年以内	2,663,140	12,100,537

5,511,254	16,045,498
-----------	------------

2015年度における営業費用2,840,428千円のうち、最低リース料総額に係る費用は1,891,328千円であり、残余の949,100千円は、変動リース料に係るものであります。

2016年度における営業費用4,580,318千円のうち、最低リース料総額に係る費用は3,309,393千円であり、残余の1,270,925千円は、変動リース料に係るものであります。

## 18. リース-貸主としてのリース

### オペレーティング・リース-貸主としてのリース

当社グループは、サーバ、データストレージ、ネットワーク機器、パソコン及びソフトウェアに関する解約可能なリース契約を第三者と締結しております。

当社グループは、2015年度及び2016年度において、第三者に本社の一部をサブリースしております。当該サブリース契約には最低リース料総額に関する要求事項はなく、かかる収入は、第三者が占有した実際の面積に基づいて算定されております。当社グループが2015年度及び2016年度において認識した当該サブリース契約に係る収入は、それぞれ51,484千円、53,672千円であります。

## 19. 資本金及び剰余金

2015年度及び2016年度における資本金及び剰余金の変動状況は以下のとおりであります。

### (1) 発行可能株式及び発行済株式

2015年度及び2016年度における発行可能株式及び発行済株式の変動状況は以下のとおりであります。

	発行可能株式総数 (無額面株式)	発行済株式数 (無額面株式)		資本金
	(単位：株)	(単位：株)	(単位：千円)	
2015年1月1日残高	400,000,000	174,992,000	—	12,596,198
A種種類株式への変更 <sup>(1)</sup>	290,000,000	△174,992,000	174,992,000	—
2015年12月31日残高	690,000,000	—	174,992,000	12,596,198
普通株式への変更 <sup>(2)</sup>	—	174,992,000	△174,992,000	—
新株の発行 <sup>(3)</sup>	—	40,250,000	—	63,423,938
新株予約権の行使 <sup>(4)</sup>	—	2,533,500	—	1,835,549
2016年12月31日残高	690,000,000	217,775,500	—	77,855,685

(1) 2015年6月15日付の定款の変更を経て、当社は普通株式とA種種類株式から成る種類株式制度を導入しております。種類株式制度のもとでは、両種類株式は剰余金の配当及び残余財産の分配について同等の権利内容となっていますが、普通株式は100株当たり一つ、A種種類株式は10株当たり一つの議決権があります。この変更により、授権株式数は、690,000,000株に増加しその内、A種種類株式の授権株式数は190,872,500株となりました。さらにNAVERが保有しているすべての発行済株式をA種種類株式に変更しました。また、A種種類株式は、定款に定められた応当日が到来した場合又は、定款に定められた特定の事象が生じた場合に、A種種類株式1株に対して普通株式1株に強制的に転換されます。

(2) 当社は2016年3月31日付の定款の変更と同時に、種類株式制度を廃止し、全てのA種種類株式を普通株式に変更しております。

(3) 当社は2016年7月14日に公募による新株式の発行により、追加で当社の普通株式を35,000,000株発行しております。また、2016年8月16日に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. LLCへ当社の普通株式5,250,000株を発行しております。また、2016年度末において、引渡人に割当てられたオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式の残余はありません。

(4) 詳細は注記27. 株式報酬に記載しております。

## (2) 資本剰余金及び利益剰余金

### 資本剰余金

2015年度及び2016年度における資本剰余金の変動状況は以下のとおりであります。

	株式報酬 <sup>(1)</sup>	共通支配下の企業結合	その他 <sup>(2)</sup>	(単位：千円) 資本剰余金合計
2015年1月1日残高	3,810,281	293,629	3,667,749	7,771,659
株式報酬	11,212,630	—	—	11,212,630
非支配持分の取得	—	—	△1,513	△1,513
2015年12月31日残高	15,022,911	293,629	3,666,236	18,982,776
株式報酬	9,520,395	—	—	9,520,395
新株予約権の行使	△2,548,327	—	2,460,085	△88,242
新株予約権の失効	△59,869	—	—	△59,869
新株の発行 <sup>(3)</sup>	—	—	63,423,938	63,423,938
株式発行費用 <sup>(4)</sup>	—	—	△570,529	△570,529
2016年12月31日残高	21,935,110	293,629	68,979,730	91,208,469

(1) 2015年6月15日付の定款の変更を経て、当社は目的となる株式が普通株式となるストック・オプション（以下「普通新株予約権」という。）の一部の内容を変更しました。結果として、2012年12月17日に発行した24,724個の普通新株予約権及び2015年2月4日に発行した6,949個の普通新株予約権は、オプションの保有者が権利行使時にA種種類株式をストック・オプション1個あたりにつき500株を取得できる権利（以下「A種新株予約権」という。）に変更されております。詳細は注記27. 株式報酬に記載しております。

当社は、2016年3月31日付の定款の変更と同時に、当該ストック・オプションの目的となる株式をA種種類株式から普通株式に変更しております。

(2) その他は主に、日本の会社法上の資本準備金であります。

(3) 当社は2016年7月14日に公募による新株式の発行により、追加で当社の普通株式を35,000,000株発行しております。また、2016年8月16日に、オーバーアロットメントによる売出しに関する、野村證券株式会社及びMorgan Stanley & Co. LLCへ当社の普通株式5,250,000株を発行しております。また、2016年度末において、引渡人に割当てられたオーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式の残余はありません。

(4) IAS第32号「金融商品：開示」に基づき、普通株式の発行に直接帰属する増分費用は、税効果控除後の額を資本の減少として会計処理しております。税効果についての詳細は、注記13 法人所得税（1）に記載しております。

日本の会社法上、株式発行による払込額の少なくとも50%を資本金として計上することとされております。払込額の残余の金額は資本剰余金として計上することとされております。会社法上、株主総会の承認により、資本剰余金から資本金への振替えが可能であります。

### 利益剰余金

日本の会社法上、剰余金の配当をする場合には、資本準備金（資本剰余金の一部）と利益準備金（利益剰余金の一部）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当の額の10分の1を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされております。利益準備金は、株主総会の承認により、欠損金を消去する又は減少させる、若しくはその他利益剰余金への振替えが可能であります。当社は現在まで金銭の配当の決議又は支払いを行っておりません。そのため2015年度末及び2016年度末において利益準備金はありません。

LINE BIZ Plus Ltd. の共同支配企業化

2016年4月25日にタイの公共交通システム及びオンライン店舗の電子決済用スマートカードを提供しているBSS Holdingsグループに対する新株式の発行の結果、LINE BIZ Plus Ltd.（現 RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED）に対する当社グループの持分は100.0%から50.0%に減少しております。また、LINE BIZ Plus Ltd.は株主間の契約に基づき共同支配企業と判断され、持分法適用会社となりました。当該支配喪失により移転したLINE BIZ Plus Ltd.の資産、負債及びその他の項目は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)
現金及び現金同等物 <sup>(1)</sup>	481, 610	
その他の流動資産	18, 636	
非流動資産	27, 852	
流動負債	△70, 936	
非流動負債	△4, 220	
のれん	149, 660	
非支配持分	9	
為替換算調整	50, 318	
合計	652, 929	

(1) 当該金額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社の支配喪失による減少額」に含まれております。

当該取引による支配喪失日現在において当社グループがLINE BIZ Plus Ltd.に対して保持する投資は、公正価値として2, 383, 846千円で再評価されております。当該公正価値は、新規発行株式の発行価額750, 000千タイバーツに基づき算定されております。その結果、当社グループは1, 730, 917千円の利益を認識しております。当該金額は、当社グループの連結損益計算書における「その他の営業収益」に含まれております。

Bonsai Garage株式会社の売却

当社は2016年2月29日にBonsai Garage株式会社の株式全てを売却しております。Bonsai Garage株式会社の資産及び負債、株式譲渡益及び当該売却に関連して現金で受領した対価は以下のとおりであります。

		(単位：千円)
現金及び現金同等物	3, 123	
その他の流動資産	10, 218	
流動負債	△34, 302	
関係会社売却益	20, 963	
現金で受領した対価の合計	2	
Bonsai Garage株式会社の売却により減少した現金及び現金同等物の純額 <sup>(2)</sup>	△3, 121	

(2) 当該金額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社の支配喪失による減少額」に含まれております。

短期借入金による収入又は支出

連結キャッシュ・フロー計算書の「短期借入金による収入又は支出（純額）」は、2015年度は21, 000, 000千円の収入及び1, 192, 267千円の支出、2016年度は22, 080, 200千円の収入及び42, 832, 583千円の支出から構成されております。

## 21. 売上収益

売上収益はサービスの提供、物品の販売、ロイヤルティ収入から生じております。

2015年度及び2016年度における、区分ごとの売上収益は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
物品の販売	4,250,086	8,056,403
サービスの提供	115,515,009	131,201,444
ロイヤルティ収入	640,436	1,446,461
合計	120,405,531	140,704,308

## 22. その他の収益及び費用

(1) 2015年度及び2016年度におけるその他の営業収益は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
仮想通貨失効益	346,535	1,490,736
LINE BIZ Plus Ltd. の非連結化に伴う公正 価値評価益 <sup>(1)</sup>	—	1,730,917
土地売却益 <sup>(2)</sup>	—	2,460,935
その他	127,828	209,490
合計	474,363	5,892,078

(1) 詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

(2) 2016年6月29日に当社グループが福岡に保有する土地（帳簿価額2,584,357千円）を九州旅客鉄道株式会社へ譲渡いたしました。当該土地の譲渡価額は5,050,000千円、土地売却益は2,460,935千円となります。

(2) 2015年度及び2016年度におけるその他の営業費用は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
賃料	2,301,692	3,528,791
旅費交通費	1,851,145	1,736,642
消耗品費	722,938	1,154,247
租税公課	249,760	800,523
専門家報酬	2,256,063	2,030,263
商品原価	3,209,027	3,519,626
研修費	823,412	1,005,787
その他 <sup>(1)</sup>	3,017,358	4,601,820
合計	14,431,395	18,377,699

(1) その他の金額は主に建物管理費及びその他の雑費で構成されております。

(3) 2015年度及び2016年度におけるその他営業外収益は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
金融資産公正価値評価益	110,507	—
受取配当金	46,516	3,647
その他	—	5,089
合計	157,023	8,736

(4) 2015年度及び2016年度におけるその他営業外費用は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
金融資産公正価値評価損	—	656,109
売却可能金融資産減損損失	1,789,603	292,683
デリバティブ損失	61,702	59,571
その他	36,132	53,550
合計	1,887,437	1,061,913

## 23. 非継続事業

当社グループは2015年3月16日にMixRadio事業を取得しましたが、その後、戦略的意思決定により、当社グループのコア事業であるLINEビジネス・ポータル事業に集中することとしました。その結果、2016年2月12日に、当社の取締役会はMixRadio事業の終了を決議しております。MixRadio事業は、その実際の終了日である2016年3月21日をもって非継続事業としております。当該終了の結果、MixRadio事業に係る経営成績は、連結損益計算書における2015年度においても遡及して非継続事業として表示しております。MixRadio事業に係る減損損失の詳細は注記11. 減損損失に記載しております。

2015年度及び2016年度における非継続事業に係る経営成績の要約は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	264, 306	443, 754
その他の営業収益	—	8, 711
費用 <sup>(1)</sup>	$\triangle$ 11, 767, 404	$\triangle$ 3, 178, 775
非継続事業に係る税引前利益	$\triangle$ 11, 503, 098	$\triangle$ 2, 726, 310
清算に伴う税金収益 <sup>(2)</sup>	3, 915, 101	744, 642
非継続事業に係る純利益（当社の株主に帰属）	$\triangle$ 7, 587, 997	$\triangle$ 1, 981, 668

- (1) 2015年度においてMixRadio事業に関連して認識した減損損失を含んでおります。詳細は注記11. 減損損失に記載しております。また、2016年度において2016年3月21日におけるMixRadioの清算に関連し、1, 164, 758千円の退職金やオフィスの解約による費用125, 786千円などのリストラコスト等が発生しております。
- (2) 2015年度及び2016年度における税金収益はMixRadioにおいて生じた損失により、当社グループの持分から発生した将来減算一時差異に対応する税効果であります。

2015年度及び2016年度における非継続事業に係るキャッシュ・フローの要約は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$ 6, 457, 229	$\triangle$ 4, 653, 964
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$ 2, 426, 395	21, 747
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
キャッシュ・フロー（純額）	$\triangle$ 8, 883, 624	$\triangle$ 4, 632, 217

## 24. 1株当たり利益

1株当たり利益の算定に使用した当期純損益と加重平均株式数は以下のとおりであります。

	(単位：千円、株式数を除く)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当社の株主に帰属する継続事業に係る当期純利益	6,196	8,744,425
当社の株主に帰属する非継続事業に係る当期純損失	△7,587,997	△1,981,668
当社の株主に帰属する基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定に用いた当期純利益(△は損失)合計	△7,581,801	6,762,757
基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式数及びA種種類株式数 <sup>(1)</sup>	174,992,000	194,083,995
希薄化効果：		
ストック・オプション	18,805,566	20,790,013
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数及びA種種類株式数 <sup>(1)</sup>	193,797,566	214,874,008

(1) 2015年6月15日付の定款の変更と同時に当社は普通株式とA種種類株式からなる種類株式制度を導入し、この変更によりすべての発行済株式をA種種類株式に変更しております。従って、2015年度における基本的1株当たり利益の算定に用いた加重平均普通株式及びA種種類株式数、及び希薄化効果調整後の加重平均普通株式及びA種種類株式数にはA種種類株式が含まれております。また、2016年3月31日付の定款変更と同時に、当社はA種種類株式の定めを廃止し、すべての発行済A種種類株式を普通株式に変更しております。

希薄化後1株当たり利益は、未行使のオプションやその他の潜在的株式が希薄化効果を有する場合にこれらを考慮して算定しております。2015年度末における普通株式9,848,000株及びA種種類株式15,836,500株相当のオプション及び2016年度末における普通株式22,911,500株相当のオプションは、2015年度及び2016年度の希薄化後1株当たり利益の算定において、継続事業に係る1株当たり当期純利益に対して、希薄化効果を有するものとして取り扱っております。なお、2015年度末においては、非継続事業に係る損失により、希薄化後1株あたり当期純損失は基本的1株当たり当期純損失に比べ減少しております。

注記33. 後発事象に記載の通り、当社は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

## 25. 財務上のリスク管理

当社グループは、金融商品による下記のリスクに晒されております。

- 信用リスク
- 流動性リスク
- 市場リスク

当注記において、上記の各リスクについての当社グループのエクスポートジャー、当社グループの目的、方針、リスクを測定及び管理するための手続き、並びに当社グループの資本管理に関する情報を記載しております。なお、定量的開示は、当社グループの連結財務諸表全体を通じて開示しております。

### (1) リスク管理の枠組み

当社グループは、その資金管理については、定期預金や負債性金融商品等の高い流動性を持ち、かつ、リスクの低い投資に限定しております。当社グループは、主に社債の発行及び銀行を含む高格付けの金融機関からの借入により、資金を調達しております。当社グループは為替リスクをヘッジする目的で為替予約を利用する場合がありますが、投機目的の取引は行っておりません。

### (2) 信用リスク

信用リスクは、金融商品に係る顧客又は取引先がその契約上の義務を履行できない場合に当社グループに財務的損失が発生するリスクであります。信用リスクは、主に当社グループの顧客からの債権及び投資から生じております。

(a) 2015年度末及び2016年度末における信用リスクによる当社グループに発生し得る財務上の損失の最大値は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
要求払預金 <sup>(1)</sup>	33,648,520	134,690,085
定期預金 <sup>(1)</sup>	314,194	10,764,046
保証金 <sup>(1)(2)</sup>	2,531,620	3,446,640
売掛金及びその他の短期債権 <sup>(3)</sup>	27,248,497	28,166,787
日本国債 <sup>(1)(2)</sup>	280,490	280,413
社債及びその他の負債性金融商品 <sup>(1)</sup>	—	7,643,373
敷金 <sup>(1)(4)</sup>	3,832,993	6,027,641
合計	<u>67,856,314</u>	<u>191,018,985</u>

(1) 2015年度末及び2016年度末において、これらの資産のうち期日経過のもの、又は減損したものはありません。

(2) 資金決済法に基づき差入れられた金融商品の詳細は注記15. 金融資産及び金融負債に記載しております。

(3) 債権については、当社グループの信用リスクに対するエクスポートジャーは、主に各顧客の特性により影響を受けるものであります。当社グループは、信用リスク管理を行うために、定期的に、顧客又は相手先に関する財政状態及び過去のデータを勘査し、信用評価を実施しております。

当社グループは、売掛金及びその他の短期債権に係る発生損失の見積りを表す減損に対する引当金を計上しております。この引当金の主要な構成要素は、個別の重要なエクスポートジャーに関連する個別損失及び類似の資産グループから発生しているが未だ識別されていない集合的損失であります。集合的損失に係る引当金は、類似の資産の過去の実績に基づき決定しております。

当社グループは、類似の特性を持つ又はビジネス活動を行う少数の取引先が売掛金及びその他の短期債権の大部分を占めており、経済その他の状況の変化により同様に影響を受ける場合に、信用リスクの集中を識別しております。

2015年度末及び2016年度末における売掛金及びその他の短期債権の59.5%及び38.5%を2社の決済サービスプロバイダが占めています。この結果当社グループには、信用リスクの重要な集中が存在しております。

(4) 主要な金額は、当社グループのオフィスの賃貸借契約に関して支払われた敷金であります。

(b) 減損した又は期日経過の金融資産

金融資産を減損する場合、当社グループは当該資産の帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。しかし、将来の回収について現実的な見込みがない場合には、金融資産を直接減額しております。

売掛金及びその他の債権並びにその他の金融資産（流動）に対する貸倒引当金の変動状況は、以下のとおりであります。

		(単位：千円)
		貸倒引当金
2015年1月1日残高		287,086
期中増加額		253,795
期中減少額（戻入）		△108,718
期中減少額（目的使用）		△2,216
2015年12月31日残高		<u>429,947</u>
期中増加額		663,344
期中減少額（戻入）		△8,956
期中減少額（目的使用）		△9,316
期中増加額（為替換算）		2,367
2016年12月31日残高		<u>1,077,386</u>

個別に減損テストを実施している非流動の売掛金及びその他の債権についての詳細は注記7. 売掛金及びその他の債権に記載しております。

### (3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが現金又は他の金融資産を引き渡すことにより決済される金融負債に係る債務を履行するにあたり困難に直面するリスクであります。当社グループは、通常の状態及び負荷を与えた状態の両方において、受け入れ不能な損失又は信用に対するリスクが顕在化しないよう、期日に債務を履行するのに十分な流動性を、可能な限り維持し確保することを、流動性管理の方針としております。

当社グループは、長期及び短期の経営戦略を通じてキャッシュ・フローをモニタリングしており、予測される事業上の費用を充足するのに十分な手許資金を確保しております。

#### (a) 金融負債

2015年度末及び2016年度末における残存する期日に基づく金融負債の残高は以下のとおりであります。下記の金額には、金融負債に係る支払いが予定されている利息見積額を含んでおります。

	2015年度 (2015年12月31日)				(単位：千円)
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・アウト・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
買掛金及びその他の未払金	22,983,242	22,983,242	22,964,373	18,869	—
短期借入金 <sup>(1)</sup>	42,464,553	42,487,943	42,487,943	—	—
預り金	935,041	935,041	935,041	—	—
サブリース契約に基づく預り敷金	7,502	7,502	7,502	—	—
社債	510,000	510,989	510,989	—	—
合計	66,900,338	66,924,717	66,905,848	18,869	—

	2016年度 (2016年12月31日)				(単位：千円)
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・アウト・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
買掛金及びその他の未払金	21,531,817	21,531,817	21,531,817	—	—
短期借入金 <sup>(1)</sup>	21,925,000	21,936,600	21,936,600	—	—
預り金	2,571,804	2,571,804	2,571,804	—	—
合計	46,028,621	46,040,221	46,040,221	—	—

(1) 当社グループは、2015年度末及び2016年度末において銀行4行とそれぞれコミットメントライン契約を有しております。コミットメントライン総額及び借入実行残高は以下のとおりであります。

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)	(単位：千円)
コミットメントライン総額	54,200,000	24,380,000	
借入実行残高	42,464,553	21,667,000	
未実行残高	11,735,447	2,713,000	

(b) 金融資産

非公開企業への資本性投資

非公開企業への投資ファンドに係る有限責任組合員として、当社グループは、当該ポートフォリオ投資について、全ての有限責任組合員により出資されるべき合計金額の持分割合に比例した額を適時に組合へ出資するよう要求される可能性があります。上限額は、出資要求の日における未払いの出資合意金額（2015年度末及び2016年度末において、それぞれ380千米ドル（45,818千円）、16,780千米ドル（1,955,822千円））であります。

(4) 市場リスク

市場リスクは、将来キャッシュ・フロー又は当社グループが保有する金融商品の価値に影響を与える市場価格の変動リスクであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最適化する一方で、許容可能な範囲内に市場リスクに係るエクスポージャーを管理及びコントロールすることであります。

(a) 為替リスク

当社グループは、機能通貨以外の通貨建ての販売及び購買取引について為替リスクに晒されております。当社グループが取引に使用している主要な通貨は、日本円、韓国ウォン、台湾ドル、ユーロ、米ドル及びタイバーツであります。2015年度末及び2016年度末における機能通貨以外の通貨建ての主要な貨幣性資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

	通貨	金額	2015年度 (2015年12月31日)	
			為替レート	円換算額
<b>貨幣性資産：</b>				
現金及び現金同等物	韓国ウォン	7,427,220	0.10	764,112
	米ドル	29,248	120.57	3,526,564
	台湾ドル	29,382	3.65	107,341
	ユーロ	1,269	131.74	167,156
売掛金	韓国ウォン	4,359,230	0.10	448,478
	米ドル	7,599	120.57	916,210
定期預金	韓国ウォン	2,899,989	0.10	298,351
敷金	韓国ウォン	5,225,093	0.10	537,558
売却可能金融資産	米ドル	5,336	120.57	643,446
合計				<u>7,409,216</u>

(単位：千円)

2016年度  
(2016年12月31日)

	通貨	金額	為替レート	円換算額
<b>貨幣性資産：</b>				
現金及び現金同等物	韓国ウォン	37,594,864	0.10	3,626,013
	米ドル	32,386	116.56	3,774,946
	ユーロ	6,135	122.26	750,047
売掛金	韓国ウォン	2,309,880	0.10	222,787
	米ドル	6,221	116.56	725,130
	タイバーツ	395,154	3.24	1,281,724
定期預金	韓国ウォン	5,100,000	0.10	491,893
	米ドル	2,207	116.56	257,300
敷金	韓国ウォン	5,623,194	0.10	542,355
売却可能金融資産	米ドル	9,084	116.56	1,058,868
<b>合計</b>				<b>12,731,063</b>

(単位：千円)

2015年度  
(2015年12月31日)

	通貨	金額	為替レート	円換算額
<b>貨幣性負債：</b>				
買掛金及びその他の未払金	韓国ウォン	8,030,768	0.10	826,205
	米ドル	△5,788	120.57	△697,879
	ユーロ	△9,843	131.74	△1,296,684
<b>合計</b>				<b>△1,168,358</b>

(単位：千円)

2016年度  
(2016年12月31日)

	通貨	金額	為替レート	円換算額
<b>貨幣性負債：</b>				
買掛金及びその他の未払金	韓国ウォン	△7,668,651	0.10	△739,639
	米ドル	△5,254	116.56	△612,442
	ユーロ	△1,726	122.26	△210,983
<b>合計</b>				<b>△1,563,064</b>

継続事業に係る税引前利益又は損失及び資本に対する2015年度末及び2016年度末における為替レートの変動による影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

2015年度  
(2015年12月31日)

通貨	資本		税引前利益 (△は損失)	
	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価
ユーロ	△45,034	42,889	△56,476	53,787
韓国ウォン	111,279	△105,980	143,735	△136,891
米ドル	163,904	△156,099	219,417	△208,969
台湾ドル	4,067	△3,873	5,367	△5,111

(単位：千円)

2016年度  
(2016年12月31日)

通貨	資本		税引前利益 (△は損失)	
	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価	機能通貨が5%増価	機能通貨が5%減価
ユーロ	20,457	△19,483	26,953	△25,670
韓国ウォン	157,104	△149,622	207,170	△197,305
米ドル	195,453	△186,145	260,190	△247,800
タイバーツ	47,362	△45,107	64,086	△61,034

上記の表は、その他の全ての変数を一定と仮定した場合のユーロ、韓国ウォン、米国ドル、台湾ドル及びタイバーツの変動についての感応度を表しております。

## (b) 金利リスク

2015年度末及び2016年度末における有利子の金融資産及び負債は以下のとおりであります。

金融資産	2015年度 (2015年12月31日)		2016年度 (2016年12月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
日本国債	280,490	—	280,413	—
定期預金	314,194	—	10,764,046	—
社債及びその他の負債性金融商品	—	—	4,631,817	3,011,556
金融資産合計	594,684	—	15,676,276	3,011,556
金融負債				
短期借入金	464,553	42,000,000	258,000	21,667,000
社債	—	510,000	—	—
金融負債合計	464,553	42,510,000	258,000	21,667,000

当社グループは、変動金利付きの金融資産及び負債を保有しているために、金利リスクに晒されております。以下に2015年度末及び2016年度末の変動金利付き金融負債の残高を用いた分析を記載しております。なお、当該負債が各日の直前の連結会計年度にわたり継続的に保有しており、また、その他のすべての変数は一定であると仮定しております。金利の変動による、資本及び報告日から1年間における損益に対する潜在的な影響は以下のとおりであります。

支払利息	2015年度 (2015年12月31日)			
	資本		税引前利益 (△は損失)	
	50ベーシス・ ポイント増加	50ベーシス・ ポイント減少	50ベーシス・ ポイント増加	50ベーシス・ ポイント減少
△39,975	15,910	△59,717	23,768	

支払利息	2016年度 (2016年12月31日)			
	資本		税引前利益 (△は損失)	
	50ベーシス・ ポイント増加	50ベーシス・ ポイント減少	50ベーシス・ ポイント増加	50ベーシス・ ポイント減少
△74,004	11,044	△108,335	16,167	

## (5) 資本管理

当社グループは、継続企業として存続することを確実にするため、強固な資本的基礎を維持することとしております。また、当社グループは、負債と資本のバランスの管理を通じて、投資家、債権者及び市場の信用を保つこと及び事業の発展を持続することを追求しております。持続可能な成長を達成するために、当社グループは、事業成長のための外部リソースの取得等の投資機会がある時に事業投資を行うことができるだけの十分な資金調達余力が必要であると理解しております。このために、当社グループは、将来の事業投資に対する適切かつ機動的な資金調達条件を確保するため、バランスのよい資本構成を維持することを追求しております。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
短期借入金	42,464,553	21,925,000
社債	510,000	—
合計	42,974,553	21,925,000
資本合計	17,532,885	161,022,792

当社グループには、外部から要求された資本要件はありません。

## 26. 公正価値測定

### (1) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、連結財政状態計算書上の公正価値で測定される金融商品について公正価値ヒエラルキーのレベルを以下のインプットに基づき分類しております。

- レベル1インプット：活発な市場における同一資産又は負債の相場価格に基づくインプット
- レベル2インプット：活発な市場における類似した資産又は負債の相場価格、活発でない市場における同一又は類似した資産又は負債の相場価格、観察可能な相場価格以外のインプット及び相関又は他の手段によって主に観察可能な市場データから算出されるか、又は裏付けられるインプット
- レベル3インプット：1つ以上の重要なインプット又はバリュードライバーが観察不能である評価技法に由來したインプット。なお、当該評価技法は、市場参加者が価格の形成に使用するであろう、報告企業自身の仮定を反映したものであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の期首に起ったものとみなして認識しております。

### (2) 公正価値ヒエラルキー別の公正価値測定

2015年度末及び2016年度末における、連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産は以下のとおりであります。

2015年度 (2015年12月31日)	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	—	—	871,309	871,309
売却可能金融資産				
上場企業への資本性証券	2,215,330	—	—	2,215,330
非公開企業への資本性投資	—	—	13,648,213	13,648,213
合計	<u>2,215,330</u>	<u>—</u>	<u>14,519,522</u>	<u>16,734,852</u>

2016年度 (2016年12月31日)	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
優先株式の転換権及び償還権	—	—	324,876	324,876
売却可能金融資産				
上場企業への資本性証券	2,345,937	—	—	2,345,937
非公開企業への資本性投資及びその他の金融商品	—	—	12,795,385	12,795,385
合計	<u>2,345,937</u>	<u>—</u>	<u>13,120,261</u>	<u>15,466,198</u>

2015年度末及び2016年度末において、連結財政状態計算書上公正価値で測定されないが公正価値が開示される資産及び負債は以下のとおりであります。

2015年度 (2015年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有投資				
日本国債	—	294,595	—	294,595
貸付金及び債権				
敷金	—	3,661,179	—	3,661,179
合計	—	3,955,774	—	3,955,774
償却原価で測定する金融負債				
サブリース契約に基づく預り敷金	—	7,502	—	7,502
合計	—	7,502	—	7,502

2016年度 (2016年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
満期保有投資				
日本国債	—	293,852	—	293,852
貸付金及び債権				
定期預金	—	10,000,000	—	10,000,000
社債及びその他の負債性金融商品	—	2,631,817	—	2,631,817
敷金	—	4,738,514	—	4,738,514
合計	—	17,664,183	—	17,664,183

2015年度及び2016年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間で振替はありません。

### (3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	(単位：千円)			
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	非公開企業への資本性投資	優先株式の転換権及び償還権
期首の公正価値	7,302,439	816,605	13,648,213	871,309
連結会計年度における利得合計：				
純損益に計上 <sup>(1)</sup>	△184,928	110,507	△28,623	△656,109
その他の包括利益に計上 <sup>(2)</sup>	6,506,889	—	△2,140,033	—
包括利益	6,321,961	110,507	△2,168,656	△656,109
購入	416,628	—	2,053,864	197,474
出資の戻し	△37,887	—	△8,363	—
為替換算調整	△354,928	△55,803	△729,673	△87,798
期末の公正価値	13,648,213	871,309	12,795,385	324,876

(1) 当該金額は、当社グループの連結損益計算書におけるその他の営業外収益及びその他の営業外費用に含まれております。

(2) 当該金額は、当社グループの連結包括利益計算書における売却可能金融資産の再測定に含まれております。

#### (4) 評価技法及びインプット

##### 連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する資産

###### 優先株式の転換権及び償還権

優先株式の転換権及び償還権は組込デリバティブであります。当該転換権及び償還権は基礎となる優先株式から分離し、二項モデルにより公正価値で測定しております。優先株式の転換権及び償還権の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
二項モデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティー 割引率	63.6% 1.9%	13.6% - 39.6% 1.6%

比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティーの重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、割引率の重大な増大（減少）は優先株式の転換権及び償還権の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

###### 非公開企業への資本性投資及びその他の金融商品

レベル3に分類される売却可能金融資産は、主として、非公開企業への投資ファンド及び非上場株式で構成されております。2015年度及び2016年度において、非公開企業への投資ファンドは直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しております。

非上場株式は直近の取引価格、又はマーケット・アプローチ及びオプション・プライシングモデル、又はディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いた公正価値で測定しております。特定の非上場株式の公正価値を測定する際に用いた評価技法及び重大な観察不能なインプットに関する定量的情報は、以下のとおりであります。

評価技法	重大な 観察不能なインプット	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
マーケット・アプローチ - 類似会社の市場価格	EBITDA倍率 EBIT倍率 収益倍率 流動性の欠如による割引	11.1 - 16.0 11.4 1.5 - 4.7 30%	10.4 — 1.7 - 3.6 30%
オプション・プライシング モデル	比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティー 割引率	64.5% - 81.5% △0.0% - 1.9%	39.6% - 78.9% △0.1% - 1.6%
ディスカウント・キャッシュ ・フロー法	割引率	—	16.8%

EBITDA倍率、EBIT倍率及び収益倍率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を上昇（下落）させることとなります。一方、流動性の欠如による割引、比較可能な上場類似企業の平均ヒストリカルボラティリティー及び割引率の重大な増大（減少）は、非上場株式の公正価値を下落（上昇）させることとなります。

レベル3に分類される金融資産の評価技法及び評価結果については、外部専門家によるものも含め、当社グループのマネジメントが査閲・承認しております。

## 連結財政状態計算書上公正価値で測定されないが公正価値が開示される資産及び負債

### 日本国債

日本国債は、満期保有投資に含まれております。日本国債の帳簿価額は、償却原価で測定しており、公正価値は報告日における同一の証券に係る観察可能な相場価格で測定しております。

しかし、日本国債は活発に取引されていないため、レベル2に分類しております。

敷金、サブリース契約に基づく預り敷金、定期預金、社債及びその他の負債性金融商品

敷金、サブリース契約に基づく預り敷金、定期預金、社債及びその他の負債性金融商品の公正価値は、報告日におけるリスク・フリー・レート及び当社の信用リスクスプレッド等の観察可能なインプットを利用したディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

## 27. 株式報酬

当社グループは、役員及び従業員に対するストック・オプション・インセンティブ・プランを有しております。ストック・オプション1個に対し、定められた期間において、固定価格（2015年度付与分はそれぞれ普通株1株当たり1,320円）で、当社の普通株式500株を購入する権利が付与されております。2015年度において11,547個のオプションを付与しており、これは当社の普通株式5,773,500株に相当します。なお、2016年度に付与されたストック・オプションはありません。ストック・オプションの公正価値は、一般的にストック・オプションの価値評価モデルとして受け入れられている、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。ストック・オプションは付与日から2年経過した時点で権利確定し、権利行使期間は権利確定日から8年間であります。ストック・オプションの権利確定条件は付与日から権利確定日まで、権利行使条件は付与日から権利行使時まで、ストック・オプションを付与された者が継続して当社グループの役員又は従業員であることを要しますが、取締役会で承認された場合にはこの限りではありません。ストック・オプションの評価技法及び使用した仮定の詳細は注記4.重要な会計上の判断、見積り及び仮定(f)に記載しております。

2015年度及び2016年度において当該報酬制度に取消や条件変更はありません。

2015年6月15日付の定款の変更を経て、当社は普通株式とA種種類株式からなる種類株式制度を導入しました。種類株式制度のもとでは、両種類株式は剰余金の配当及び残余財産の分配について同等の権利内容となっておりますが、普通株式は100株当たり一つ、A種種類株式は10株当たり一つの議決権があります。また、当社は一部のストック・オプションの内容を変更しました。結果として、2012年12月17日に発行した24,724個の普通新株予約権及び2015年2月4日に発行した6,949個の普通新株予約権は、オプションの保有者が権利行使時にA種種類株式をストック・オプション1個あたりにつき500株を取得できる権利に変更されております。なお、A種新株予約権は、A種新株予約権の発行要項に定められた応当日が到来した場合又は、A種新株予約権の発行要項に定められた特定の事象が生じた場合に、A種新株予約権1個に対して普通新株予約権1個に強制的に転換されます。

なお、2016年3月31日付の定款の変更と同時に、種類株式制度を廃止し、当該ストック・オプションの目的となる株式をA種種類株式から普通株式に変更しております。

(1) 2015年度及び2016年度における変動状況は以下のとおりであります。

2015年度及び2016年度における発行済ストック・オプション数(株式数換算)の変動状況及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。

		2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
		普通新株予約権	A種新株予約権
		株式数(株)	加重平均行使価額(円)
1月1日	発行済残高	20,217,500	481
期中付与		5,773,500	1,320
期中失効		△306,500	1,178
期中行使		—	—
期中行使期限到来		—	—
A種新株予約権へ変更		△15,836,500	558
12月31日	発行済残高	9,848,000	827
12月31日	行使可能残高	4,970,500	344

		2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
		普通新株予約権	A種新株予約権
		株式数(株)	加重平均行使価額(円)
1月1日	発行済残高	9,848,000	827
期中付与		—	—
期中失効		△239,500	1,137
期中行使 <sup>(1)</sup>		△2,533,500	691
期中行使期限到来		—	—
普通新株予約権へ変更		15,836,500	558
12月31日	発行済残高	22,911,500	653
12月31日	行使可能残高	17,321,500	438

(1) 上記オプションの行使日現在の加重平均株価は4,255円であります。

2015年度末及び2016年度末における未行使のストック・オプションの行使価格はともに344円から1,320円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ7.7年及び6.7年であります。

(2) 2015年度に付与されたストック・オプションの公正価値の算定において、評価モデルに使用したインプット

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2015年2月4日
配当利回り		0.0%
予想ボラティリティ		56%
リスク・フリー・レート		0.0%
オプションの予想残存期間（年）		6
権利行使価格（円）		1,320
普通株式1株当たりの付与日における公正価値（円）		4,225
使用した評価モデル		ブラック・ショールズモデル

2015年2月4日に付与したストック・オプションの公正価値は、普通株式1株当たり3,219円であります。

予想ボラティリティは当社グループと比較可能な上場企業のストック・オプションの予想残存期間と同等期間中の過去のボラティリティに基づいており、将来のトレンドを示すものと推定しておりますが、実際の結果は、必ずしも当該推定のとおりになるとは限りません。

普通新株予約権から、A種新株予約権への内容の変更に伴うストック・オプションの公正価値の変更の影響はありません。この結果、株式報酬費用の増加はありません。

(3) 2015年度及び2016年度の連結損益計算書において認識した株式報酬費用は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
持分決済型の株式報酬取引から生じる費用の合計	11,212,630	9,518,577

## 28. 関連当事者取引

子会社及び親会社の詳細を含む当社グループの構成についての情報は注記30. 主要な子会社に記載しております。2015年度及び2016年度における関連当事者取引の総額並びに2015年度末及び2016年度末における関連当事者に対する残高は以下のとおりであります。

### (1) 2015年度における取引総額及び2015年度末残高

関係	名称	取引	取引金額	(単位：千円) 債権（△は 債務） 残高 <sup>(3)</sup>
親会社	NAVER	広告サービス <sup>(1)</sup>	1,126,620	159,964
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. <sup>(2)</sup>	営業費用	8,139,487	△942,488

(1) LINE PlusとNAVERはNAVERのウェブポータルを経由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを経由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2015年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して1,126,620千円の売上が発生しております。

(2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。

(3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。

### (2) 2016年度における取引総額及び2016年度末残高

関係	名称	取引	取引金額	(単位：千円) 債権（△は 債務） 残高 <sup>(3)</sup>
親会社	NAVER	広告サービス <sup>(1)</sup>	331,630	67,362
兄弟会社	NAVER Business Platform Corp. <sup>(2)</sup>	営業費用	7,457,937	△902,411

(1) LINE PlusとNAVERはNAVERのウェブポータルを経由した広告サービスと交換にLINEプラットフォームを経由した広告サービス及びLINEのキャラクターを使用する権利を交換する契約を締結しております。当社グループでは2016年度においてNAVERに提供した広告サービスに関連して331,630千円の売上が発生しております。

(2) 当該兄弟会社は当社グループにITインフラサービス及び関連する開発サービスを提供しております。

(3) 債権及び債務は無担保であり、現金で決済されるものであります。

### (3) 2015年度及び2016年度の主要な経営陣の総報酬額

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
給与（賞与含む）	315,587	459,255
株式報酬 <sup>(1)</sup>	5,285,667	5,713,725
合計	5,601,254	6,172,980

(1) 詳細は注記27. 株式報酬に記載しております。

主要な経営陣には当社の取締役と監査役を含めております。

## 29. 企業結合

2015年度における取得

### MixRadioの取得

当社グループは2015年3月16日にMicrosoft Mobile Oyより音楽ストリーミングサービスであるMixRadioを取得しております。当社グループはLINEのサービス拡充及び更なるグローバル展開の土台とする目的としてMixRadioを取得しております。当社グループは、MixRadioの音楽に関する権利及び商標権並びに主要な活動を行うためのインプットとプロセスを取得したことから、MixRadioの取得はIFRS第3号における企業結合であると判断しております。2015年度末において、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の測定は完了しております。

また、2015年度の第4四半期において、当社グループは、戦略的判断を変更し当社のコア事業であるLINEビジネス・ポータル事業に集中することを決定しました。2015年度末において、当社グループはMixRadio事業を清算する可能性が高いと考え、将来キャッシュ・フローがマイナスであると見込まれたため、MixRadio事業ののれんについて全額減損損失を計上しております。また、耐用年数を確定できる無形資産及び有形固定資産についても全額減損損失を計上しております。MixRadioは2016年3月21日をもって非継続事業としております。詳細は注記23. 非継続事業に記載しております。

#### 取得した資産及び引き受けた負債

取得日時点におけるMixRadioの識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：千円)
	取得時の公正価値
<b>資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	39,320
<b>無形資産</b>	
技術	845,121
音楽に関する権利	543,292
商標権	156,951
顧客関係	108,658
その他の無形資産	3,665
	1,697,007
<b>負債</b>	
買掛金及びその他の未払金	1,544,410
その他の負債	550,774
	2,095,184
<b>識別可能な純資産の公正価値合計</b>	△398,177
<b>のれん</b>	2,697,621
<b>移転した対価の合計</b>	2,299,444

当社グループは、現金で2,299,444千円を支払っております。これは連結キャッシュ・フロー計算書に投資活動によるキャッシュ・フローの一部として含まれており、またMixRadio取得に際し、一定の負債を引き受けております。2,697,621千円ののれんは取得から生じると予想されるシナジーの価値を表しております。認識したのれんは税務上損金算入が見込まれております。

企業結合の一部として、当社グループはMixRadioから人的資源も獲得しております。しかしながら、人的資源はIAS第38号に基づく無形資産の認識規準を満たしておりません。

取得日以降、MixRadioは当社グループの2015年度における非継続事業に係る純損失を7,587,997千円増加させております。損失の金額には注記11. 減損損失(1), (b)に記述されている減損損失が含まれております。MixRadioは非継続事業として分類しているため、継続事業に係る売上収益及び費用に与える影響はありません。

仮に、企業結合が2015年1月1日に行われていた場合、2015年度の当社グループの非継続事業に係る純損失は8,826,876千円となります。また、MixRadioは非継続事業として分類しているため、継続事業に係る売上収益及び費用に与える影響はありません。なお当該注記は監査証明を受けておりません。

取得関連コスト74,029千円は費用として処理しており、2015年度の連結損益計算書においてその他の営業費用に含まれております。

#### 2016年度における取得

##### M. T. Burnの取得

当社グループは2016年2月29日に日本に所在し非上場会社であるM. T. Burn株式会社（以下「M. T. Burn」という。）の議決権付株式の50.5%を取得し、これによりM. T. Burnは当社グループの子会社となりました。M. T. Burnはスマートフォン向けネイティブ広告プラットフォーム「Hike（ハイク）」の開発・提供をしております。当社グループは、M. T. Burnが持つ、広告表示関連の技術力及びノウハウを取得することを目的にM. T. Burnを取得しております。本取得は2016年2月29日に行われ、当社グループが取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の評価は当第2四半期に完了しております。最終的な評価額は当初の暫定的な評価額に比べ、顧客関係が401,000千円、ソフトウェアが26,000千円、繰延税金資産が88,453千円、繰延税金負債が148,639千円それぞれ増加しております。この調整を受け、のれんが185,219千円減少、非支配持分が181,595千円増加しております。

##### 取得した資産及び引き受けた負債

IFRSに従った限定的な例外を除き、取得日時点におけるM. T. Burnの識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位：千円)
	取得時の 公正価値
<b>資産</b>	
現金及び現金同等物	86,551
売掛金(純額)	83,161
顧客関係	401,000
ソフトウェア	26,000
繰延税金資産	88,453
その他	1,221
	<hr/>
	686,386
<b>負債</b>	
買掛金及びその他の未払金	77,695
その他の金融負債(流動)	50,000
その他の金融負債(非流動)	210,141
繰延税金負債	148,639
その他	13,266
	<hr/>
	499,741
<b>識別可能な純資産の公正価値合計</b>	<b>186,645</b>
<b>非支配持分</b>	<b>△92,401</b>
のれん	415,731
<b>移転した対価の合計</b>	<b>509,975</b>

移転した対価はすべて現金を対価としております。売掛金の公正価値は83,161千円であります。売掛金の契約上の総額と取得原価の配分の一部として決定された公正価値との間で重要な差異はありません。

非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

415,731千円ののれんは、取得から生じると予想されるシナジーの価値を表しており、全額をLINEビジネス・ポータル事業へ配分しております。また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれるものではありません。

取得日以降、M.T.Burnは当社グループの継続事業に係る売上収益を252,019千円増加させ、継続事業に係る当期純利益を1,305,413千円減少させております。仮に、企業結合が2016年1月1日に行われていた場合、2016年度の当社グループの継続事業に係る売上収益は140,841,300千円、継続事業に係る当期純利益は9,075,668千円となります。なお当該注記は監査証明を受けておりません。

取得関連コスト5,468千円は費用として処理しており、2016年度の連結損益計算書においてその他の営業費用に含まれております。

(単位：千円)

取得におけるキャッシュ・フローの分析

取得に関する移転した対価の合計	△509,975
子会社とともに取得した正味現金	86,551
取得における正味キャッシュ・フロー(投資活動による キャッシュ・フロー)	△423,424
	====

子会社情報

当社グループの連結財務諸表には以下の子会社が含まれております。

社名	主な事業活動	所在国	所有持分割合	
			2015年度 ( 2015年 12月31日 )	2016年度 ( 2016年 12月31日 )
Bonsai Garage株式会社 <sup>(1)</sup>	ファッショントマッピング	日本	100.0%	—
LINE Book Distribution株式会社	モバイルコンテンツ	日本	52.0%	52.0%
LINE Business Partners株式会社	オンライン広告	日本	100.0%	100.0%
LINE Fukuoka株式会社	経営サポート	日本	100.0%	100.0%
LINE GAME Global Gateway投資事業有限責任組合	投資	日本	100.0%	100.0%
LINE Life Global Gateway投資事業有限責任組合	投資	日本	100.0%	100.0%
LINEモバイル株式会社 <sup>(2)</sup>	MVNO事業	日本	—	100.0%
LINE Pay株式会社	ソフトウェア開発及びモバイル決済サービス	日本	100.0%	100.0%
LINE Ventures株式会社	投資	日本	100.0%	100.0%
M. T. Burn株式会社 <sup>(3)</sup>	広告プラットフォームサービス	日本	—	50.5%
ウェブペイ・ホールディングス株式会社	管理	日本	100.0%	100.0%
ウェブペイ株式会社	決済サービス	日本	100.0%	100.0%
LINE Digital Technology (Shanghai) Limited.	ソーシャルメディア	中国	100.0%	100.0%
LINE Digital Technologies India Private Limited	モバイル広告サービス	インド	100.0%	100.0%
PT. LINE PLUS INDONESIA <sup>(4)</sup>	マーケティング	インドネシア	—	99.8%
LINE Biz Plus Corporation	モバイル決済サービス	韓国	100.0%	100.0%
LINE C&I Corporation	投資	韓国	100.0%	100.0%
LINE Friends Corporation	キャラクターライセンスに係る事業	韓国	100.0%	100.0%
LINE PLAY Corporation	コンテンツ販売	韓国	100.0%	100.0%
LINE Plus Corporation	グローバル・マーケティング	韓国	100.0%	100.0%
LINE BIZ+ PTE. LTD.	ソフトウェア開発及びモバイル決済事サービス	シンガポール	100.0%	100.0%
Line Biz+ Taiwan Limited	決済サービス	台湾	100.0%	100.0%
台灣連線有限公司	モバイルサービス	台湾	100.0%	100.0%
LINE BIZ Plus Ltd. <sup>(5)</sup>	決済サービス	タイ	100.0%	50.0%
LINE Company (Thailand) Limited <sup>(6)</sup>	eコマース	タイ	50.0%	50.0%
MixRadio Limited	音楽配信	英国	100.0%	100.0%
LINE Euro-Americas Corp.	グローバル・マーケティング	米国	100.0%	100.0%
LINE Vietnam Co., Ltd	オンライン広告	ベトナム	95.0%	95.0%

- (1) 当社は2016年2月にBonsai Garage株式会社を売却しております。
- (2) 当社は2016年2月にLMN株式会社を設立しております。LMN株式会社は、2016年6月にLINEモバイル株式会社に社名変更しております。
- (3) 当社は2016年2月にM.T.Burn株式会社の持分の50.5%を取得しております。詳細は注記29. 企業結合に記載しております。
- (4) LINE Plusは2016年1月にPT. LINE PLUS INDONESIAを設立しております。
- (5) LINE Company (Thailand) Limited及びLINE Biz+ PTE. LTD. は、2015年2月にLINE BIZ Plus Ltd. を取得しております。LINE BIZ Plus Ltd. には、外部の第三者が保有する非支配持分が存在しておりますが、当社の持分比率は四捨五入の結果100%と表示しております。2016年4月25日の外部の第三者に対する新株式の発行の結果、LINE BIZ Plus Ltd. に対する当社グループの持分は100.0%から50.0%に減少しております。当該取引の結果、LINE BIZ Plus Ltd. はRABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITEDに社名変更しております。詳細は注記20. キャッシュ・フロー補足情報及び注記31. 関連会社に対する投資に記載しております。
- (6) 当社グループのLINE Company (Thailand) Limitedに対する所有持分割合は50.0%であります、議決権の90.9%を有しております。従って、当社グループの連結財務諸表上、LINE Company (Thailand) Limitedを連結の範囲に含めております。

#### 当社グループの最終的な親会社

当社グループの直接の所有者であり最終的な親会社は、韓国に所在し韓国証券取引所に上場しているNAVERであります。

### 31. 関連会社及び共同支配企業投資

(1) 当社グループの重要な関連会社及び共同支配企業に対する投資の詳細は以下のとおりであります。

社名	主な事業活動	所在国	2015年度 (2015年12月31日)		2016年度 (2016年12月31日)	
			所有持分 割合	帳簿価額	所有持分 割合	帳簿価額
<b>関連会社</b>						
「LINE PROJECT」製作委員会	アニメーション製作	日本	50.0%	—	50.0%	—
Collab+LINE LLC	投資	米国	50.0%	137,579	50.0%	133,284
LINE Bros. 株式会社 <sup>(1)</sup>	モバイルコンテンツの提供	日本	40.0%	0	—	—
Epic Voyage株式会社	モバイルゲームの提供	日本	30.0%	2,730	30.0%	2,678
株式会社グリーンモンスター	モバイルゲームの提供	日本	35.0%	42,948	35.0%	—
LINE MUSIC株式会社 <sup>(2)</sup>	音楽配信	日本	33.4%	109,501	33.4%	413,427
株式会社AUBE <sup>(3)</sup>	求人情報の配信	日本	49.0%	287,319	49.0%	339,747
transcosmos online communications株式会社 <sup>(4)</sup>	カスタマーサポート	日本	—	—	40.0%	42,186
NPLE GAMES Co.,Ltd. <sup>(5)</sup>	モバイルゲームの提供	韓国	—	—	14.8%	68,569
夢の街創造委員会株式会社 <sup>(6)</sup>	デリバリーサイトの運営	日本	—	—	22.0%	3,973,255
Snow Corporation <sup>(7)</sup>	モバイルアプリケーションの提供	韓国	—	—	25.0%	4,386,865
<b>共同支配企業</b>						
Lantu Games Limited <sup>(8)</sup>	ゲームコンテンツの開発	香港(中国)	50.0%	1,205,749	50.0%	1,024,782
RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED <sup>(9)</sup>	決済サービス	タイ	—	—	50.0%	2,327,274

(1) LINE Bros. 株式会社（以下「LINE Bros.」という。）は2014年5月に設立された会社であり、主たる事業内容は、LINEプラットフォームを通じた食品配達サービスであります。当社グループはLINE Bros. の持分の40.0%を出資しております。当社グループはLINE Bros. の日常業務に対して管理や指示ができないことから、LINE Bros. を支配していないと判断しております。従って、当社グループはLINE Bros. を連結しておらず、持分法を適用して会計処理しております。当社グループは、2016年5月にLINE Bros. の持分のすべてを外部の第三者に売却しております。

(2) LINE MUSIC株式会社は2014年12月に設立された会社であり、主たる事業内容は音楽配信サービスであります。当社グループはLINE MUSIC株式会社の持分の40.0%を出資し、設立しております。当社グループはLINE MUSIC株式会社の日常業務に対して管理や指示ができないことから、LINE MUSIC株式会社を支配していないと判断しております。従って、当社グループはLINE MUSIC株式会社を連結しておらず、持分法を適用して会計処理しております。当社グループは2015年度においてLINE MUSIC株式会社の株式の一部を外部の第三者へ売却しております。結果、当社グループの持分は33.4%へ減少しております。

(3) 2015年2月、当社グループは株式会社AUBEの持分の49.0%を出資しております。株式会社AUBEの主たる事業内容はインターネット及びモバイルアプリケーションによる求人情報の掲載、配信事業及びこれらに関する事業を行うことであります。当社グループは株式会社AUBEの日常業務に対して管理や指示ができないことから、株式会社AUBEを支配していないと判断しております。従って、当社グループは株式会社AUBEを連結しておらず、持分法を適用して会計処理しております。

(4) 2016年5月、当社グループはtranscosmos online communications株式会社を設立し、transcosmos online communications株式会社の40.0%の持分割合を有しております。transcosmos online communications株式会社は、LINEプラットフォームを使用する一部の第三者ビジネスパートナーに対してカスタマーサポート業務を提供しております。

(5) 2016年8月、当社グループが66.7%出資している共同支配事業であるLINE Naver Game PartnershipはNPLE GAMES Co.,Ltd. の発行済株式総数の22.2%を取得いたしました。当社グループは、LINE Naver Game Partnershipを通じてNPLE GAMES Co.,Ltd. に重要な影響力を有しており、NPLE GAMES Co.,Ltd. について持分法を適用して会計処理しております。

- (6) 当社グループは、2016年9月29日の取締役会の決議に基づき、2016年10月14日に夢の街創造委員会株式会社（資本金1,113,300千円）の発行済株式総数の11.9%を2,376,000千円で取得しております。また、2016年10月18日に夢の街創造委員会株式会社の発行済株式総数の8.1%を1,620,000千円で取得し、その結果当社グループは夢の街創造委員会株式会社の持分の22.0%を有しております。夢の街創造委員会株式会社はデリバリー総合サイト「出前館」を運営しております、当社グループはO2O（Online to Offline）領域及びデリバリー領域への本格参入を目的として夢の街創造委員会株式会社の株式を取得しております。当社グループは、夢の街創造委員会株式会社に対して重要な影響力を有していると判断しており、夢の街創造委員会株式会社について持分法を適用して会計処理しております。
- (7) 当社グループは、2016年9月29日の取締役会の決議に基づき、2016年10月18日に当社と共に親会社を持つSnow Corporation（資本金1,700,000千韓国ウォン）の議決権付株式の25.0%を49,999,800千韓国ウォン（4,554,919千円）で取得しております。Snow Corporationはアジア市場を中心に展開する自撮りアプリの開発・運営をしており、当社グループはこれらの地域におけるビジネスの拡大や既存ユーザーへの新たな価値の提供を目的としてSnow Corporationの株式を取得しております。当該当社グループ取得株式は、Snow Corporationの株式の新規発行によるものです。当社グループは、Snow Corporationに対して重要な影響力を有していると判断しており、Snow Corporationについて持分法を適用して会計処理しております。
- (8) 2015年12月に、当社グループは共同支配企業に係る契約を締結し、Lantu Games Limitedの持分の50.0%を出資しております。Lantu Games Limitedの主たる事業内容はゲームコンテンツ開発及び運営サービスを提供することあります。当社グループはLantu Games Limitedについて持分法を適用して会計処理しております。
- (9) 2016年4月25日にタイの公共交通システム及びオンライン店舗の電子決済用スマートカードを提供しているBSS Holdingsグループに対する新株式の発行の結果、LINE BIZ Plus Ltd.に対する当社グループの持分は100.0%から50.0%に減少しております。LINE BIZ Plus Ltd.は株主間の契約に基づき共同支配企業と判断され、持分法適用会社となりました。当該取引の結果、LINE BIZ Plus Ltd.はRABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITEDに社名変更しております。詳細は、注記20. キャッシュ・フロー補足情報に記載しております。

（2）当社グループの関連会社に対する投資に関する要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	LINE MUSIC株式会社	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産	943,791	2,141,500
非流動資産	12,574	42
流動負債	628,519	903,737
資本	327,846	1,237,805
当社グループの所有持分割合	33.4%	33.4%
当社グループの資本持分	109,501	413,427
持分の帳簿価額	109,501	413,427

	LINE MUSIC株式会社	
	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	272,731	1,454,384
継続事業に係る損失	△347,735	△1,090,042
当期包括損失合計	△347,735	△1,090,042
当社グループの持分損失	△120,883	△364,074

(単位：千円)

	株式会社AUBE	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産	670,524	968,407
流動負債	84,159	275,045
資本	586,365	693,362
当社グループの所有持分割合	49.0%	49.0%
当社グループの資本持分	287,319	339,747
持分の帳簿価額	287,319	339,747

	株式会社AUBE	
	2015年度 (自 至 2015年1月1日 2015年12月31日)	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)
売上収益	830,010	3,013,815
継続事業に係る利得又は損失	△13,635	106,997
当期包括損益合計	△13,635	106,997
当社グループの持分損益	△6,681	52,428

(単位：千円)

	夢の街創造委員会株式会社
	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産	2,703,030
非流動資産	6,609,442
流動負債	1,536,763
非流動負債	1,933,025
資本	
親会社の株主に帰属する持分	5,835,092
非支配持分	7,592
当社グループの所有持分割合	22.0%
当社グループの資本持分	1,285,977
のれん相当額	2,687,278
持分の帳簿価額	3,973,255

	夢の街創造委員会株式会社
	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)
売上収益	1,746,463
継続事業に係る損失	△114,780
当期包括損失合計	△114,780
当社グループの持分損失	△25,296

2016年度末において夢の街創造委員会株式会社は唯一の上場関連会社であり、2016年度末における市場価格に基づく公正価値は6,062,820千円（1株当たり2,731円）であります。

(単位：千円)

	Snow Corporation
	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産	4,365,119
非流動資産	1,492,930
流動負債	505,930
非流動負債	640,628
資本	4,711,491
当社グループの所有持分割合	25.0%
当社グループの資本持分	<u>1,177,873</u>
のれん相当額	<u>3,208,992</u>
持分の帳簿価額	<u>4,386,865</u>

	Snow Corporation
	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
継続事業に係る損失	△951,562
当期包括損失合計	<u>△951,562</u>
当社グループの持分損失	<u>△237,891</u>

(3) 当社グループの関連会社に対する個別には重要ではない投資の要約財務情報の合計は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産	213,434	459,937
非流動資産	427,176	265,085
流動負債	29,574	415,592
非流動負債	170,662	141,047
資本	440,374	168,383
当社グループの資本持分	<u>196,620</u>	<u>88,663</u>
減損損失累計額	△13,363	—
未認識の損失	—	115,714
のれん相当額	—	42,340
持分の帳簿価額	<u>183,257</u>	<u>246,717</u>

	2015年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	2016年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上収益	4,859	107,459
継続事業に係る損失	△228,225	△544,005
税引後その他の包括利益	31,284	1,915
当期包括損失合計	<u>△196,941</u>	<u>△542,090</u>
未認識の損失 <sup>(1)</sup>	—	115,714
当社グループの持分損失	<u>△71,667</u>	<u>△49,501</u>

(1) 個別には重要ではない関連会社1社についての当社の持分損失がその関連会社に対する投資額を超過したため、当社は超過分についての損失の認識を中止しております。

2015年度末及び2016年度末において、当社グループは、これらの関連会社について偶発債務又は出資合意を有しておりません。

(4) 当社グループの共同支配企業に対する投資に関する要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Lantu Games Limited	
	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産 <sup>(1)</sup>	2,411,498	2,093,470
非流動資産	—	3,137
流動負債 <sup>(2)</sup>	—	47,042
資本	2,411,498	2,049,564
当社グループの所有持分割合	50.0%	50.0%
当社グループの資本持分	1,205,749	1,024,782
持分の帳簿価額	1,205,749	1,024,782

Lantu Games Limited

	2015年度 (自 至 2015年1月1日 2015年12月31日)	2016年度 (自 至 2016年1月1日 2016年12月31日)
減価償却費及び償却	—	△355
利子収益	—	584
継続事業に係る損失	—	△254,586
当期包括損失合計	—	△254,586
当社グループの持分損失	—	△127,293

(1) 2015年度末及び2016年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,411,498千円、1,926,936千円であります。

(2) 買掛金、その他の未払金及び引当金を除く短期金融負債を含みます。

2016年度末において、当共同支配企業は偶発債務又は出資合意を有しておりません。Lantu Games Limitedは共同支配の取決めの当事者の全員一致の合意なくその利益を配当することはできません。

(単位：千円)

	RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITED
	2016年度 (2016年12月31日)
流動資産 <sup>(1)</sup>	2,848,347
非流動資産	26,120
流動負債 <sup>(2)</sup>	145,494
非流動負債 <sup>(2)</sup>	6,850
資本	2,722,123
当社グループの所有持分割合	50.0%
当社グループの資本持分	1,361,062
のれん相当額	966,212
持分の帳簿価額	2,327,274

RABBIT-LINE PAY COMPANY

LIMITED

2016年度

(自 2016年1月1日  
至 2016年12月31日)

売上収益	39,311
減価償却費及び償却	△3,894
利子収益	24,747
継続事業に係る損失	△162,707
当期包括損失合計	△162,707
当社グループの持分損失	△81,353

(1) 2016年度末の現金及び現金同等物の残高は、323,603千円であります。

(2) 買掛金、その他の未払金及び引当金を除く短期金融負債を含みます。

2016年度末において、当共同支配企業は偶発債務又は出資合意を有しておりません。RABBIT-LINE PAY COMPANY LIMITEDは共同支配の取決めの当事者の全員一致の合意なくその利益を配当することはできません。

### 32. 共同支配事業

2015年7月に、当社グループ及びNAVERは、ゲームコンテンツ開発会社及びゲームコンテンツ関連事業を営む法人に対して共同で投資を行う目的で、LINE Naver Game Partnershipという共同支配事業にそれぞれ66.7%、33.3%出資しております。当該共同支配事業の所在地は韓国であります。

### 33. 後発事象

#### ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細は、下記のとおりであります。

付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,312,500株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近における終値）を下回る場合は、当該終値とする。（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りでない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 社外取締役及び非常勤取締役を除きます。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。
3. 当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使時の払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は新株予約権の行使時の払込金額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。
4. 上記以外のその他細目事項については、2017年3月30日開催の定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

#### カメラアプリケーション事業の会社分割

当社は、2017年2月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLINE Plus Corporationのカメラアプリケーション事業を会社分割（吸収分割）の方法によって、当社グループの関連会社であるSnow Corporationに承継させることを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割は、両社のカメラアプリケーション事業の運営・開発組織を統合し、効率を図りながらさらに事業を拡大することを目的としております。LINE Plus Corporationは、当該吸収分割の対価としてSnow Corporationが新規発行する普通株式208,455株を取得いたします。その結果、Snow Corporationに対する当社グループの持分は、48.6%に増加いたします。当該取引は2017年5月1日に行われる予定であり、当該取引に係る会計処理は検討中であります。

(2) 【その他】

2016年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	2016年度
売上収益（千円）	33,455,853	67,309,608	103,239,332	140,704,308
継続事業に係る税引前四半期 (当期) 利益(千円)	4,143,010	10,687,500	15,265,707	17,989,866
当社の株主に帰属する四半期 (当期) 純利益(△は損失) (千円)	△122,273	2,559,279	5,314,543	6,762,757
当社の株主に帰属する基本的 1株当たり四半期(当期)純 利益(△は損失)(円)	△0.70	14.63	28.54	34.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
当社の株主に帰属する基本的 1株当たり四半期純利益(△ は損失)(円)	△0.70	15.33	13.23	6.66

(注) 当社は、2016年7月15日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※1 17,734,091	※1 106,138,474
売掛金	※3 22,210,340	※3 22,030,536
有価証券	19,533	5,011,556
商品	148,812	126,204
前払費用	2,922,214	3,443,682
繰延税金資産	4,892,337	5,980,713
その他	※3 10,689,049	※3 8,887,841
貸倒引当金	△2,312,244	△398,572
流動資産合計	<u>56,304,133</u>	<u>151,220,437</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,479,932	1,110,532
工具、器具及び備品	4,144,992	4,326,753
土地	2,480,767	—
リース資産（純額）	1,329	0
建設仮勘定	4,720	183,737
有形固定資産合計	<u>8,111,741</u>	<u>5,621,023</u>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	567,170	441,132
ソフトウェア	283,450	200,781
その他	418,244	75,196
無形固定資産合計	<u>1,268,865</u>	<u>717,110</u>
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>		
関係会社株式	※1 2,396,828	※1 5,448,720
その他の関係会社有価証券	36,097,589	48,161,851
長期貸付金	1,475,157	1,459,573
長期前払費用	※3 2,285,248	※3 2,663,488
繰延税金資産	120,822	249,071
その他	4,587,505	7,092,191
貸倒引当金	※3 4,148,523	※3 17,418,554
投資その他の資産合計	△1,050,130	△2,265,133
<b>固定資産合計</b>	<u>50,061,545</u>	<u>80,228,317</u>
<b>資産合計</b>	<u>115,746,286</u>	<u>237,786,888</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,926,337	4,210,220
短期借入金	※4 42,464,553	※4 21,667,000
未払金	※3 20,168,810	※3 17,012,561
未払費用	3,932,257	5,199,828
未払法人税等	2,797,485	5,039,188
前受金	8,958,997	10,302,556
預り金	526,045	527,686
前受収益	5,343,001	6,401,331
賞与引当金	580,207	538,358
役員賞与引当金	37,783	59,125
ポイント引当金	290,341	446,413
その他の引当金	—	309,123
その他	1,132,655	1,409,889
流動負債合計	90,158,477	73,123,284
固定負債		
その他の引当金	244,619	—
資産除去債務	774,664	434,270
その他	781	—
固定負債合計	1,020,064	434,270
負債合計	91,178,542	73,557,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,596,197	77,855,684
資本剰余金		
資本準備金	2,661,207	67,920,693
その他資本剰余金	900,599	900,599
資本剰余金合計	3,561,806	68,821,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,746,838	△221,444
利益剰余金合計	△2,746,838	△221,444
株主資本合計	13,411,165	146,455,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,608	60,438
評価・換算差額等合計	23,608	60,438
新株予約権	11,132,970	17,713,361
純資産合計	24,567,744	164,229,333
負債純資産合計	115,746,286	237,786,888

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	※1 88,441,794	※1 107,032,422
売上原価	※1 54,155,901	※1 63,028,591
売上総利益	<u>34,285,892</u>	<u>44,003,831</u>
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,590,628	※1,※2 35,342,322
営業利益	<u>3,695,263</u>	<u>8,661,509</u>
営業外収益		
受取利息	※1 20,011	※1 38,125
その他	※1 420,415	※1 1,501,795
営業外収益合計	<u>440,426</u>	<u>1,539,920</u>
営業外費用		
支払利息	92,766	48,854
その他	※1 570,196	※1 346,396
営業外費用合計	<u>662,962</u>	<u>395,251</u>
経常利益	<u>3,472,727</u>	<u>9,806,178</u>
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,445	※3 2,576,439
事業譲渡益	—	※1 1,707,565
関係会社貸倒引当金戻入益	—	806,316
その他	—	114,521
特別利益合計	<u>1,445</u>	<u>5,204,843</u>
特別損失		
関係会社株式評価損	13,500,811	7,562,400
投資有価証券評価損	1,437,660	—
関係会社貸倒引当金繰入額	3,278,295	164,050
減損損失	30,959	—
その他	244,619	146,044
特別損失合計	<u>18,492,345</u>	<u>7,872,494</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△15,018,172	7,138,527
法人税、住民税及び事業税	6,858,370	8,221,626
法人税等調整額	△5,136,005	△3,608,493
法人税等合計	1,722,365	4,613,133
当期純利益又は当期純損失（△）	△16,740,537	2,525,394

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)		当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品期首たな卸高		215,808	0.4	148,812	0.3
当期商品仕入高		694,433	1.3	588,405	0.9
合計		910,241	1.7	737,218	1.2
商品期末たな卸高		△148,812	△0.3	△126,204	△0.2
他勘定振替		△17,775	△0.0	△55,274	△0.1
I 商品売上原価		743,653	1.4	555,738	0.9
II 労務費		7,478,600	13.8	8,273,047	13.1
III 経費	※	45,933,647	84.8	54,199,805	86.0
売上原価		54,155,901	100.0	63,028,591	100.0

(注)※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤルティ	18,764,014	19,356,661
外注費	15,360,976	22,287,098

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金 緑越利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計										
当期首残高	12,596,197	2,661,207	900,599	3,561,806	13,993,698	30,151,702	2,048,829	1,562,602	33,763,135				
当期変動額													
当期純損失(△)	—	—	—	—	△16,740,537	△16,740,537	—	—	△16,740,537				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△2,025,221	9,570,368	7,545,146				
当期変動額合計	—	—	—	—	△16,740,537	△16,740,537	△2,025,221	9,570,368	△9,195,390				
当期末残高	12,596,197	2,661,207	900,599	3,561,806	△2,746,838	13,411,165	23,608	11,132,970	24,567,744				

当事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計				
	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金 緑越利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計										
当期首残高	12,596,197	2,661,207	900,599	3,561,806	△2,746,838	13,411,165	23,608	11,132,970	24,567,744				
当期変動額													
新株の発行	63,423,937	63,423,937	—	63,423,937	—	126,847,875	—	—	126,847,875				
新株予約権の行使	1,835,549	1,835,549	—	1,835,549	—	3,671,098	—	—	3,671,098				
当期純利益	—	—	—	—	2,525,394	2,525,394	—	—	2,525,394				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	36,830	6,580,390	6,617,220				
当期変動額合計	65,259,486	65,259,486	—	65,259,486	2,525,394	133,044,368	36,830	6,580,390	139,661,589				
当期末残高	77,855,684	67,920,693	900,599	68,821,293	△221,444	146,455,533	60,438	17,713,361	164,229,333				

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券： 債却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの：移動平均法による原価法

投資事業組合への出資：組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。投資事業組合出資金のうち関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）： 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物… 3～15年

工具、器具及び備品… 2～12年

##### (2) リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア… 2～5年(社内における利用可能期間)

のれん…個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

##### (4) 長期前払費用：均等償却を行っております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金：従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金：役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金：販売促進を図るために付与したポイントについて、将来のポイントの利用により発生する費用に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

##### (5) その他の引当金：オフィス移転等に伴い、使用見込が無いと認められる賃借期間に対応する賃借料等、将来的の損失に備えるため、当該費用見積額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は役務の提供に応じて収益を認識しております。

収益として認識する額は、取引において通常負担する義務などを総合的に勘案し、これらが主として当社にあると判断する場合には総額で計上し、そうでない場合には当社が負担する義務に応じた額（純額）で計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、「企業結合会計基準」第58-2項(4)及び「事業分離等会計基準」第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更等により、当事業年度の財務諸表に与える重要な影響はございません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 2015年度末及び2016年度末において、担保に供している資産はありません。

上記のほか、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、2015年度末に投資有価証券280,490千円、現金2,340,200千円を供託しております。また、2016年度末に投資有価証券280,413千円、現金2,340,200千円を供託しております。

また、当該発行保証金については、2015年度末及び2016年度末において、上記供託資産以外に金融機関との間で資金決済に関する法律第15条第1項に基づく発行保証金保全契約（契約金額7,100,000千円）を締結しております。

(2) 2015年度末及び2016年度末において、担保付債務はありません。

※2 保証債務

以下の関係会社の営業債務に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
LINE Pay株式会社	47,446千円	4,349,732千円
MixRadio Limited	71,157千円	—

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
短期金銭債権	9,331,662千円	9,604,236千円
長期金銭債権	2,285,248千円	3,843,308千円
短期金銭債務	10,367,720千円	7,543,877千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当事業年度において、取引銀行3行とそれぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年12月31日)	2016年度 (2016年12月31日)
当座貸越限度額	54,200,000千円	23,167,000千円
借入実行残高	42,464,553千円	21,667,000千円
差引額	11,735,447千円	1,500,000千円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
--	---	---

## 営業取引による取引高

売上高	15,302,562千円	14,083,173千円
営業費用	16,157,937千円	23,797,777千円
営業取引以外の取引による取引高	12,822千円	1,891,409千円

(注) 当事業年度の営業取引以外の取引による取引高には子会社であるLINE Plus CorporationへのLINE TV事業譲渡から発生した事業譲渡益1,707,565千円が含まれております。

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
支払手数料	12,389,381千円	12,698,881千円
株式報酬費用	7,192,627千円	7,265,493千円
広告宣伝費	3,654,176千円	4,606,488千円
減価償却費	332,744千円	375,370千円
貸倒り引当金繰入額	45,930千円	35,683千円
賞与引当金繰入額	167,814千円	152,529千円
役員賞与引当金繰入額	37,783千円	59,125千円
ポイント引当金繰入額	224,774千円	426,642千円

## おおよその割合

販売費	52%	50%
一般管理費	48%	50%

## ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
工具、器具及び備品	1,445千円	7,207千円

(有価証券関係)

前事業年度（2015年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 36,097,589千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 1,475,157千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度（2016年12月31日）

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社株式	3,996,000	6,062,820	2,066,820
その他の関係会社有価証券	—	—	—
計	3,996,000	6,062,820	2,066,820

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	44,165,851
その他の関係会社有価証券	1,459,573
	45,625,424

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関係会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
前受金	2,962,140千円	3,210,778千円
前受収益	1,936,851〃	2,095,366〃
未払事業税	217,855〃	435,147〃
貸倒引当金	1,085,408〃	819,446〃
賞与引当金	201,021〃	164,893〃
未払金及び未払費用	207,593〃	358,915〃
減価償却超過額	796,069〃	1,165,868〃
資産除去債務	249,914〃	132,994〃
株式報酬費用	719,224〃	1,068,074〃
関係会社株式評価損	4,426,136〃	6,447,354〃
投資有価証券評価損	463,802〃	440,280〃
その他	476,383〃	717,791〃
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>13,742,402〃</b>	<b>17,056,911〃</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>△3,193,358〃</b>	<b>△2,829,036〃</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>10,549,043〃</b>	<b>14,227,875〃</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払費用	△856,188〃	△919,556〃
資産除去債務に対応する除去費用	△102,562〃	△91,299〃
その他	△110,449〃	△144,114〃
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,069,200〃</b>	<b>△1,154,969〃</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>9,479,843千円</b>	<b>13,072,905千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.6〃
住民税均等割等	0.1〃
税額控除	△8.8〃
評価性引当金の増減	△5.1〃
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.7〃
税効果会計適用税率差異	6.2〃
その他	△4.1〃
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>64.6%</b>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が2016年11月18日に国会で成立したことに伴い、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から2017年1月1日以後に開始する事業年度及び2018年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2019年1月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は616,792千円減少し、法人税等調整額が618,221千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項29. 企業結合に記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

事業譲渡

## 1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：LINE TV事業

事業の内容：オンライン・ビデオ・オン・デマンド・ストリミング・サービス

(2) 企業結合日

2016年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

LINE株式会社を譲渡会社、LINE Plus Corporationを譲受会社とする事業譲渡

(4) その他取引の概要に関する事項

LINE TVは主にタイと台湾のユーザー向けのサービスでありますが、当該地域における事業を主管しているLINE Plusの下に配置することにより意思決定を円滑に行うことを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

### ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2017年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

詳細は、下記のとおりであります。

付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,312,500株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りでない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 社外取締役及び非常勤取締役を除きます。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。

3. 当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使時の払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は新株予約権の行使時の払込金額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。
4. 上記以外のその他細目事項については、2017年3月30日開催の定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

子会社 (LINE Friends Corporation) への増資

当社は、2017年2月23日開催の取締役会において、当社子会社のLINE Friends Corporationに対する増資を決議しており、2017年3月10日に60,000,000千韓国ウォン（5,976,393千円）の増資に係る払込みを完了しております。今回の増資は、事業拡張及び財務健全性確保のための資金として充当することを目的としております。

(4) 【附属明細表】

【有形固定資産及び無形固定資産の明細】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,807,917	394,925	208,287	552,237	2,994,555	1,884,023
	工具、器具及び備品	9,283,633	2,804,725	364,322	2,613,519	11,724,036	7,397,282
	土地	2,480,767	—	2,480,767	—	—	—
	リース資産	145,546	—	3,468	—	142,078	142,078
	建設仮勘定	4,720	179,017	—	—	183,737	—
	計	14,722,585	3,378,668	3,056,845	3,165,756	15,044,408	9,423,385
無形固定資産	のれん	1,265,833	—	—	126,037	1,265,833	824,700
	ソフトウェア	512,014	24,513	9,091	106,045	527,436	326,655
	その他	488,973	428,753	714,483	230,208	203,243	128,047
	計	2,266,822	453,266	723,574	462,291	1,996,514	1,279,403

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	: 本社移転先行入居による増加	273,665 千円
工具、器具及び備品	: サーバー機器の購入による増加	2,178,378 千円
建設仮勘定	: 本社移転準備による増加	179,017 千円
その他	: 外部コンテンツの購入による増加	416,253 千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	: 資産除去債務見積変更による減少	208,287 千円
土地	: 売却による減少	2,480,767 千円
その他	: 連結子会社への事業譲渡による減少	714,483 千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,362,375	478,111	1,176,781	2,663,706
賞与引当金	580,207	538,358	580,207	538,358
役員賞与引当金	37,783	59,125	37,783	59,125
ポイント引当金	290,341	426,642	270,570	446,413
その他の引当金	244,619	146,044	81,539	309,123

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/">http://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、NAVER Corporationであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2016年6月10日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2016年6月13日、2016年6月17日、2016年6月27日、2016年6月28日、2016年7月4日、2016年7月5日、  
2016年7月8日及び2016年7月11日関東財務局長に提出。

2016年6月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第2四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

2016年8月10日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

2016年11月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書及びその添付書類

2016年6月13日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（米国を中心とする海外市場における当社普通株式の募集）に基づく臨時報告書であります。

2017年3月31日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書及びその添付書類

2016年6月27日、2016年6月29日、2016年7月6日、2016年7月8日及び2016年7月12日関東財務局長に提出。

2016年6月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年3月31日

LINE株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINE株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、LINE株式会社及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記33に記載されているとおり、会社は、2017年2月23日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるLINE Plus Corporationのカメラアプリケーション事業を会社分割（吸収分割）の方法によって、会社の関連会社であるSnow Corporationに承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づく監査証明を行うため、LINE株式会社の2016年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、LINE 株式会社が2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2017年3月31日

LINE株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLINE株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LINE株式会社の2016年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRレーデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月31日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 黄 仁俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 (注) 2017年4月1日から本店は下記に移転する予定であります。
【縦覧に供する場所】	本店の所在の場所 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 出澤 剛および取締役CFO 黄 仁塙は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社23社および持分法適用会社12社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上」、「売掛金」、「前受金」、及び「繰延収益」に関連する業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月31日
【会社名】	LINE株式会社
【英訳名】	LINE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出澤 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 黃 仁俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 出澤 剛及び取締役CFO 黄 仁俊は、当社の第17期（自2016年1月1日 至2016年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。